

教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成20～23年度)

平成24年9月

秋田市教育委員会

- 目 次 -

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の内容	
4	学識経験者の知見の活用	
5	報告書の作成経緯	
第2部	点検・評価の結果	
	【学校教育部門】	
	幼児教育の充実	
1	就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	4
	小・中学校教育の充実	
1	小中一貫した考えに立った教育の充実	7
2	信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	11
3	「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた 子どもを育てる教育活動の推進 -	15
4	「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -	22
5	「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -	31
6	教職員の資質能力の向上をめざして	36
	高等学校等の教育の充実	40
1	秋田商業高等学校の教育の充実	
2	御所野学院高等学校の教育の充実	
3	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実	
	【社会教育部門】	
	社会教育の充実	
1	学習機会の充実	44
2	学習環境の整備	60

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

- 1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現 67
- 指導者の育成
- 1 スポーツに関する市民ニーズへの対応 76
- 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化
- 1 組織の拡充とスポーツ活動の推進 79
- スポーツ施設の整備・充実
- 1 効率的活用と計画的整備 84

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

- 1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成 87
- 2 文化・芸術活動への支援と顕彰 96
- 文化財の保存と活用の推進
- 1 文化財の保存と活用 99
- 文化施設の充実
- 1 ネットワーク化と整備の推進 108

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

- 1 教育施設・設備の整備 119
- 2 児童生徒の安全対策の充実 125
- 3 良好な教育環境の維持・向上 130
- 行政改革への対応と教育委員会のあり方
- 1 行政改革への対応 133
- 2 教育委員会のあり方 138

第3部 学識経験者の意見 142

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、所管する事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行いました。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成23年度の事務・取組のほか、秋田市教育ビジョンの計画期間である平成20年度から平成22年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務をその対象範囲としながら、特に点検・評価が必要

な事務・取組として教育ビジョンの「重点施策とその取組」から選定したものを対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとなっております。

秋田市教育ビジョンは、本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したもので、平成20年度から平成24年度までを計画期間としているため、来年度以降を計画期間とする新たな「秋田市教育ビジョン」を策定することとしております。

今年度は、平成20年度から平成23年度の事務・取組について点検・評価を行うことで現行の教育ビジョンを総括し、新たな「秋田市教育ビジョン」につなげようとするものです。

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
点検評価結果への対応	平成20年度から平成23年度までの事務・取組について実施した点検・評価において、「課題・改善点」とした事項や学識経験者から改善等が必要とされた事項に対する対応状況（方針）等
取組内容および成果	平成20年度から平成23年度までに実施した事務・取組の内容およびその実績
評価および課題・改善点	平成20年度から平成23年度までの事務・取組により生じた目的達成に対する効果および実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。

本市では、秋田市教育ビジョンに沿って点検・評価を実施すること、また、現行の教育ビジョンを総括することから、現行の教育ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の部会長であった浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏にご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会 5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告
事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会 7月定例会で、点検・評価案を提示

教育委員会 8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を提示
学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会 9月定例会で、報告書について議決

【学校教育部門】

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

基本方針

小学校入学時にスムーズに学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実につとめる。

そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかるとともに、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかる。

点検評価結果への対応

【課題・改善点】

ア 幼保小連携のより一層の拡大をはかるためには、研修会への保育士の参加について検討する必要がある。また、障がいを抱える子どもへの支援や指導について、一層共通理解をはかる必要がある。

<対応>

- ・子ども育成課に研修の趣旨等を説明し、子ども育成課を窓口研修開催日の2か月前に幼稚園、保育所へ周知した。
- ・平成21年度からは、それまでの「幼保小連携研修会」、「生活科研修会」に加え、「特別支援教育研修会」においても、幼稚園、保育所からの参加を募り、小・中学校教員とともに、障がいの理解や具体的な支援のあり方について協議を深めた。

イ 幼稚園や保育所と交流を進めている小学校の実践について、引き続き、研修だよりやホームページ等を通じて情報提供を行うとともに、連携の充実に向けて、他部局や関係機関と連携する必要がある。

<対応>

- ・研修会において幼保小の教員による情報交換や幼保小連携を推進している小学校の実践発表の場を設けた。
- ・研修の様子や幼保小連携に関する調査の結果を掲載した「幼保小連携研修だより」を作成し、子ども育成課を通して、すべての幼稚園、保育所に送付するとともに、ホームページにも掲載し、情報提供を行った。

取組内容および成果

「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」の開催

ア 研修参加者の拡充

児童家庭課（現・子ども育成課）を通して、保育所へも研修の開催について周知することにより、平成21年度から市立保育所の保育士が参加、平成22年度からは私立保育所の保育士も研修に参加している。平成23年度においては、小学校教諭36名、幼稚園教諭28名、保育士25名（市立13名・私立12名）の参加があり、子

どもの実態や指導内容、指導方法について共通理解をはかることができた。

イ 研修内容の充実

「幼保小連携研修会」では、大学教員を講師に招き、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習を行うとともに、幼保小連携を推進している小学校の実践発表の機会を設け、具体的な連携の方法について理解を深めた。

「生活科研修会」については、平成21年度に「太平山自然学習センター」、平成22年度に「秋田市大森山動物園（ミルヴェ）」を会場に行った。ネイチャーゲームを通して、小学校教員と幼稚園教員、保育士と一緒に動植物に触れながら、自然の素晴らしさや命の尊さについて考える機会となった。平成23年度は、おもちゃづくりを通して、子どもの気付きや学びの連続性について共通理解をはかることができた。

「特別支援教育研修会」においては、平成21年度から参加対象を小学校教員に加え幼稚園教諭、保育士までに拡大した。また、大学教員と特別支援学校の教育専門監を講師に招き、特別支援教育についての講義を聞く機会を設けたことにより、特別な支援を要する子どもの理解と支援のあり方について共通理解をはかることができた。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

研修会や指導主事の学校訪問において、幼稚園、保育所と小学校の交流における積極的な取組を奨励した。

平成22年度からは、交流内容として、新たに授業の相互参観や校内授業研究会の協議会への参加が加わるなど、幼保小連携への意識の高まりがみられた。

（平成23年度の主な交流内容）

- ・ 小学校への体験入学
- ・ 幼稚園行事、小学校行事への相互招待
- ・ 生活科など小学校の授業への幼児の参加
- ・ 授業の相互参観や校内授業研究会の協議会への参加

【小学校における幼稚園・保育所との交流の実施状況】

実施項目	H23	H22	H21
情報交換を行っている	100.0 %	100.0 %	100.0 %
授業参観を行っている	88.9 %	75.6 %	66.0 %
子ども同士の交流活動を行っている	97.8 %	97.8 %	94.0 %

< H21・22・23教育経営に関する調査：本市実施 >

評価および課題・改善点

研修会については、小学校教諭、幼稚園教諭のほか、保育士も参加したことで、活発な情報交換が行われ、幼保小の連携のあり方に関する相互理解が深まったと判断している。また、研修の様子を伝える「幼保小連携研修だより」を作成し、すべての小学校、幼稚園、保育所に送付したほか、教育研究所のホームページでも紹介したことは、研修参加者以外の教員等も共通理解をはかる点で評価できる。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、すべての小学校が情報交換を行っており、交流活動を行っている小学校は90%を超えている。また、授業参観を行っている学校も年々増加しており、児童と幼児の交流、小学校教員と幼稚園教員、保育士の交流の機会が拡充された点で評価できる。

今後は、さらなる連携の充実に向けて、研修会や指導主事の学校訪問等を通して、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携のあり方について指導するとともに、研修内容の充実をはかる必要がある。

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮したりするとともに、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめる。

点検評価結果への対応

【課題・改善点】

ア 中学校区ごとの学校規模や設置形態を踏まえ、9年間で育てる「めざす子ども像」を共有しながら、学習指導要領の趣旨を生かした学習指導や特別支援教育などにおける小中連携の研究実践が推進されるよう、4つのタイプごとに検証し、優れた取組事例を紹介するなど、一層支援する必要がある。

<対応>

- ・冊子「秋田市学校教育の重点」のなかで、学校規模や設置形態の違いに着目したタイプごとの取組や、改訂された学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた指導の充実をはかる小中合同研修の開催、特別支援教育における小中連携の充実をはかる交流学习の実施等の事例を紹介しながら、具体的な手だてを示した。
- ・学校訪問や研修などを通じて、小中連携した学習指導等のあり方について、助言した。

イ 併設・一体型の岩見三内小学校、中学校や豊岩小学校、中学校については、小中連携を一層推進する観点から、学校との協議を重ねつつ、学校訪問を同一日に実施したり、乗り入れ授業や小中合同での研究協議会を行ったりするなど、取組の充実に向け、引き続き支援する必要がある。

<対応>

- ・岩見三内小学校、中学校においては、併設・一体型の利点を生かした特色ある教育活動について協議、検討するとともに、豊岩小学校、中学校と併せて同一日に学校訪問を計画し、乗り入れ授業や小中合同の研究協議会を行うなど、併設校としての利点を生かした学校経営のあり方等について協議した。

取組内容および成果

学校訪問による指導

めざす子ども像を共有し、各中学校区内における小学校の設置状況や学校規模を踏まえた、タイプごとの「よさ」を生かした取組を推進することで、実践の成果が

蓄積され、各校の実情に合わせた小中連携の研修の充実がはかられた。

【各校の取組例と成果】

	分類	取組例と成果
Aタイプ	1小1中 小規模 併設型	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のめざす授業像を共有しながら、教員の授業の乗り入れやチームティーチングを行うことで、学力向上のための共通実践研究ができた。 ・小中合同の学習や体験活動を行うことで、心のふれあいを通して、互いの絆を深めることができた。
Bタイプ	1小1中 小規模 近隣型	<ul style="list-style-type: none"> ・地域やPTAと連携し、小中合同の清掃活動や交通安全活動を行うことで、地域との絆を深めることができた。 ・小中が連携して「家庭学習の手引き」を作成し、活用することで、発達の段階に応じた学習習慣が徐々に形成されてきた。
Cタイプ	1小1中 中～大規模 近隣型	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同で中学校区の「めざす子ども像」をイメージしたリーフレットを作成することで、小中9年間を見通した子どもの育成について、学校、地域で共通理解をはかることができた。 ・小中連携に関する協議会等を設置するなど、連携体制を確立することで、生徒指導上の課題を確認することができた。
Dタイプ	複数小1中	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区一斉授業研究会を開催することで、各校における学習状況の把握や授業改善のポイントを確認することができた。 ・学校行事、生徒指導、学習指導等の分掌ごとに話合いの機会を持ち、連携の方向性について共通理解をはかり、実践につなげることができた。

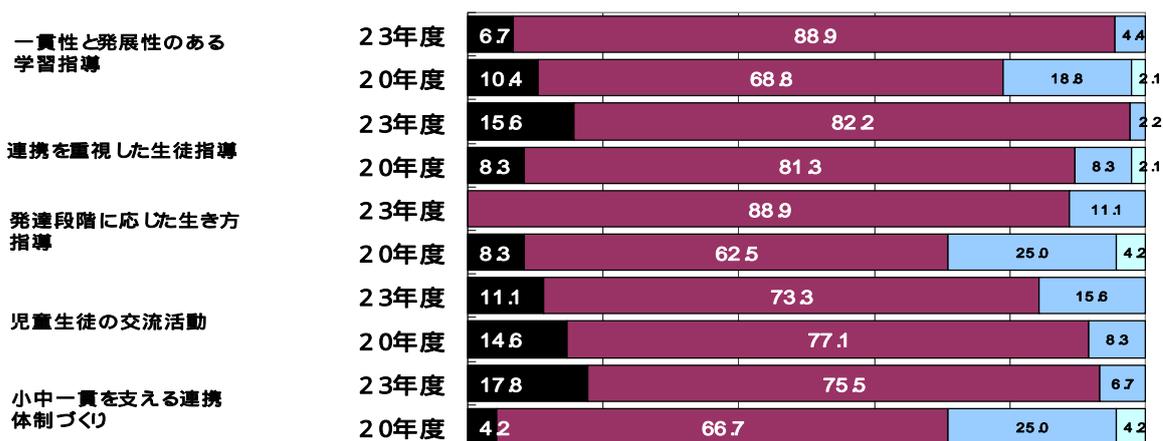
小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

教育経営に関する調査（平成20～23年10月実施）および小中一貫した考えに立った教育の取組状況に関する調査（平成20～23年12月実施）

小中一貫した考えに立った教育の推進状況を調査してその結果を分析し、成果と課題を明らかにするとともに、充実のためのポイントを冊子「教育経営に関する調査」に明確に示すことができた。また、各校における具体的な取組状況を調査、分

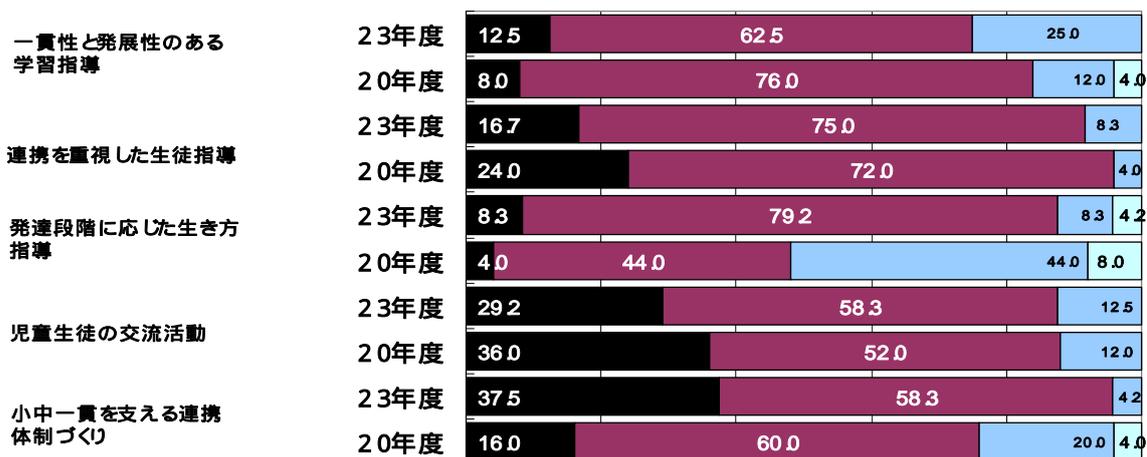
析したところ、小学校では「発達段階に応じた生き方指導」「児童生徒の交流活動」、中学校では「一貫性と発展性のある学習指導」「連携を重視した生徒指導」「児童生徒の交流活動」において、十分成果をあげている学校が減少したことから、実践例として「中学校区4校一斉授業研究会の開催」「全体計画を活用した学校と家庭との連携による子育ての充実を図る取組」を、取組のポイントとして「小学校高学年と中学校1年の円滑な接続」などを、冊子「秋田市学校教育の重点」において示したことにより、各校の取組を支援することができた。

小中一貫した考えに立った教育の充実について (小学校)



■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている ■ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

小中一貫した考えに立った教育の充実について (中学校)



■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている ■ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

併設・一体型の小・中学校における小中一貫した考えに立った教育にかかる協議
 岩見三内小学校、中学校における、めざす学校像、基本理念、教育課程、学校運営組織などについて、当該校と協議、検討することで、併設・一体型のメリットを

生かした学習指導や小中合同の交流活動などの充実をはかることができた。

評価および課題・改善点

中学校区ごとの特色を生かした取組を蓄積することで、小中一貫した考えに立った教育に対し理解が深まるとともに、特色ある取組が推進されてきていると評価できる。

岩見三内小学校、中学校における学校経営の方策や特色ある実践は、今後、1小1中タイプの小・中学校において小中一貫した考えに立った教育を推進するうえで、具体的な指針となるものと評価できる。

今後は、中学校区ごとの特色を生かしつつ、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実や児童生徒のふれあいを通した豊かな人間関係の醸成などがはかれるよう、優れた取組事例を紹介することなどにより、一層支援する必要がある。また、小中連携を一層推進する観点から、引き続き、岩見三内小学校、中学校と豊岩小学校、中学校の研究実践や、課題研究推進校における取組の成果等について、広く紹介する必要がある。

2 信頼関係を深める「人と人の絆づくり」の推進

基本方針

学校、家庭、地域相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組む。

点検評価結果への対応

【課題と改善点】

「絆づくり教育プラン」による取組のなかで、各校がどのような成果をあげたかについて学校、家庭、地域それぞれの視点から検証し、検証結果について共有化をはかる必要がある。

<対応>

- ・各校から報告を受けた取組状況と成果について検証し、取組のさらなる充実にめざして、特色ある取組事例とその成果等について冊子「秋田市学校教育の重点」に具体的に示し、共有化をはかった。
- ・また、平成23年度は「秋田市学校教育の重点」に評価の充実について示すことにより、各校では、学校評価アンケート等に「絆づくり」に関する項目を設け、その結果について協議を持つなどの取組を通して、家庭や地域からの声をもとにした評価の充実をはかった。

取組内容および成果

「絆づくり教育プラン」の策定

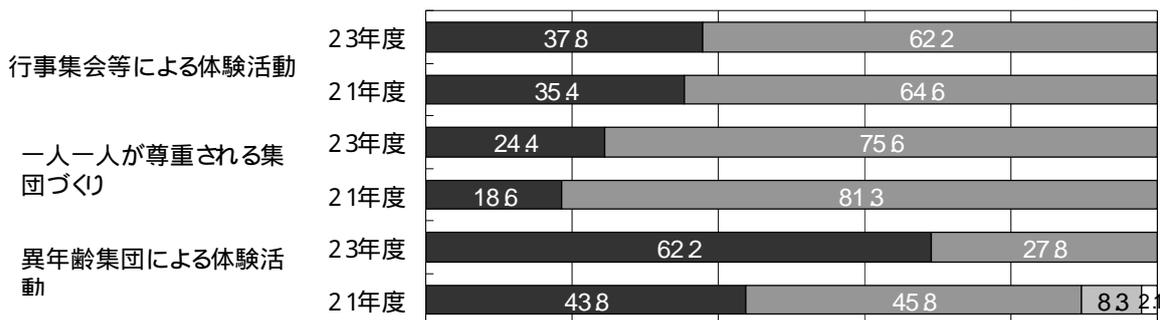
すべての小・中学校において、前年度の「絆づくり教育プラン」に基づいた実践の成果と課題を確認し、次年度に向けた工夫・改善点を全教職員が共通理解したうえで、「絆づくり教育プラン」を策定した。

各校では、策定した「絆づくり教育プラン」を家庭や地域に配布し周知をはかるとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ。

ア 子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実

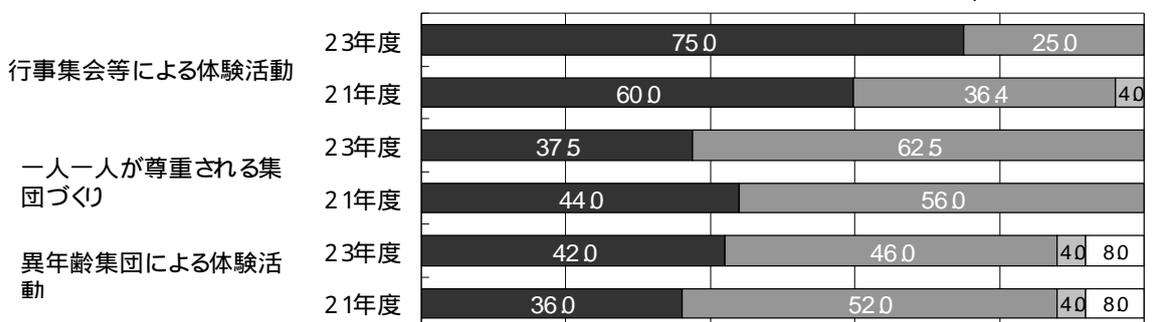
行事・集会等を通して、様々な人とのかわりを重視した体験活動の充実をはかったことにより、子どもたちが友達や地域の方々との絆の素晴らしさを実感し、望ましい人間関係を築く契機となった。

子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実 (小学校)



■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている □ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実 (中学校)



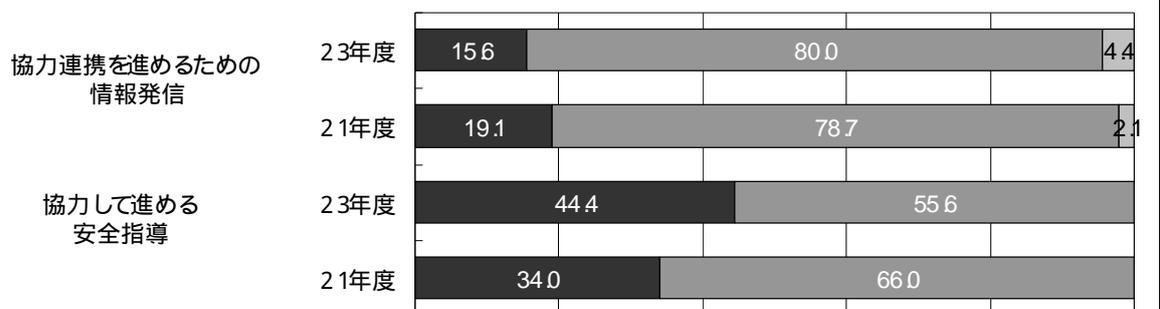
■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている □ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

イ 学校と家庭が協力し合う機会の充実

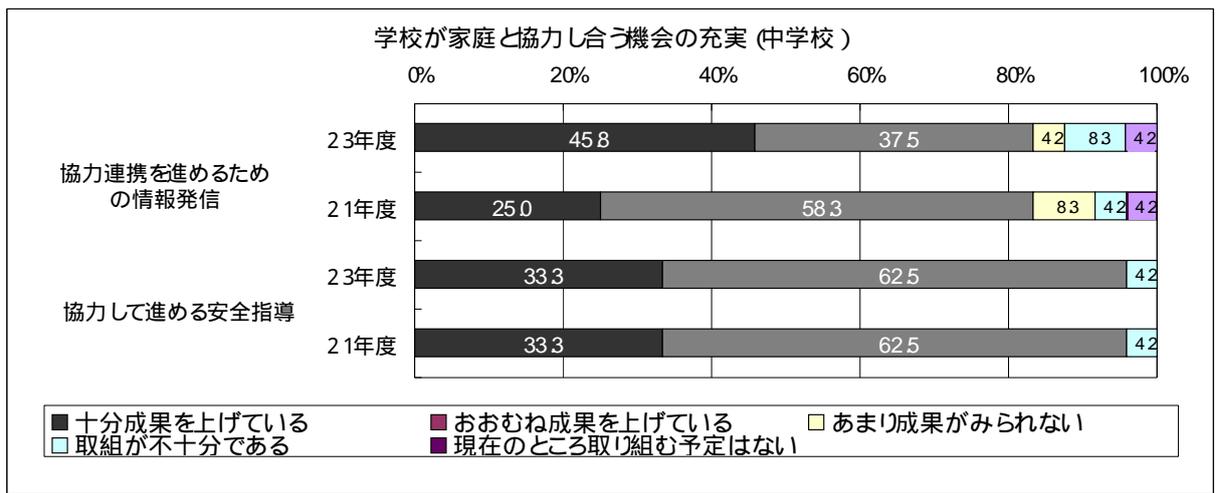
学校と家庭が連携し協働で取り組む活動の充実をはかり、保護者と協力して行う交通安全指導や父親参加型のPTA活動等が積極的に行われたことにより、保護者が学校の取組への理解を深め、これまで以上に協力して取り組もうとする意識が高まった。

また、学校の取組状況や緊急連絡について、ホームページや学校報、電子メールなどを通して積極的かつ迅速に情報提供したことにより、保護者の学校に対する信頼感の高まりに結びついた。

学校が家庭と協力し合う機会の充実 (小学校)



■ 十分成果を上げている ■ おおむね成果を上げている □ あまり成果がみられない □ 取組が不十分である

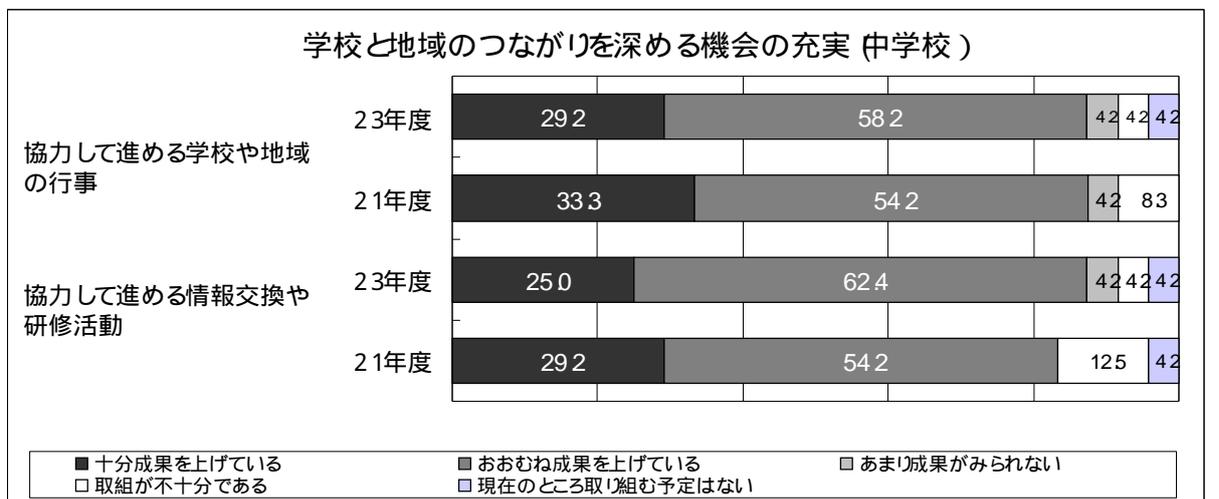
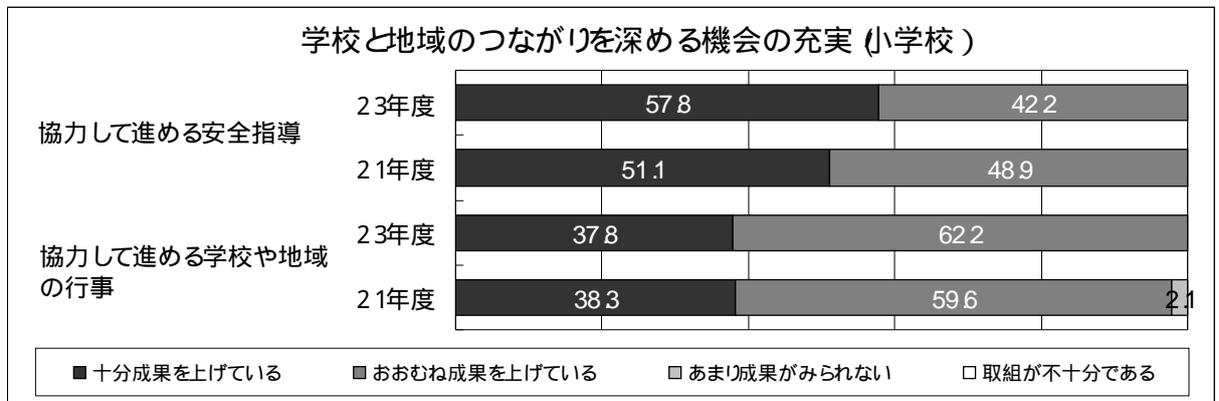


ウ 学校と地域とのつながりを深める機会の充実

学習やクラブ活動、部活動などにおいて、地域人材を積極的に活用するとともに、運動会や祭りなどの地域行事に子どもが積極的に参加する機会を充実させたことにより、地域の方々との連携がはかられ、地域との絆が深まった。

また、学校教育懇談員を有効に活用することで、「絆づくり」について多面的な視点から意見をもらう機会が増え、学校運営の参考になった。

このほか、防災意識の高まりから、地区町内会と協力して、避難訓練を実施した実践もみられた。



「絆づくり教育プラン」に基づいた各校の取組状況の把握

年度末に、取組状況に関する調査を実施し、各校の取組を把握するとともに、「絆づくり」における実践例および成果と課題について、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。各校の取組例について具体的に活動の流れを示すことで、各校の実践の参考とすることができた。

また、学校評価アンケートのなかに「絆づくり」についての項目を設定し、家庭や地域から広く意見を求めるとともに、その集計結果については職員会議、学校教育懇談員の会での協議を通して検討し、その結果を保護者に説明する機会を持つなど、家庭や地域の声を次年度の学校運営に反映させるよう工夫している。

評価および課題・改善点

すべての小・中学校において、「絆づくり教育プラン」を策定し、家庭や地域に周知するとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ結果、子ども同士、子どもと教師、学校と家庭、学校と地域の信頼関係の構築に、一定の成果があったと評価できる。

また、東日本大震災を教訓に、防災意識の高まりとともに、人と人との絆の大切さについて改めて実感したことで、防災教育の充実など、今後の新たな取組の方向性が明らかになった。

今後は、これまで以上に、「絆づくり教育プラン」の評価を適切に行い、取組の成果や課題について共有化をはかりながら、絆づくりの一層の充実をはかる必要がある。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

- (1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実
- (2) 確かな学力を育てる学習指導の充実
- (3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりにつとめる。

また、他者と協調して創造する喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小・中学校の交流を推進するとともに、地域の自然や文化を生かし、体験活動の充実につとめる。

さらに、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむために、中学校における部活動の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

確かな学力の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめる。

また、変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習の充実につとめるとともに、情報教育、外国語活動などを含めた学習内容の充実をはかる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるため、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育、保健体育の授業改善や子どもが運動に親しむ機会の確保につとめる。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性に関する教育を推進する。

さらに、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

【課題・改善点】

ア 児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした「学級づくり」の充実を推進するために、各校の取組状況を評価するほか、保護者との連携の視点を具体的に示

し指導に当たる必要がある。また、モラル低下への配慮として、道德教育の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・冊子「学校教育の重点」において保護者との連携のあり方や、道德の時間の共通重点事項、情報モラル指導のポイント等を示すとともに、学校訪問や研修会等の機会に各校の取組を把握し、個別の課題や指導のあり方について、協議を深めた。

イ 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験については、内容の充実をはかり、取組を継続する。

<対応>

- ・「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の内容の充実を進めるとともに、各校の特色を生かした取組を推進し、感動体験の共有をはかる観点から支援を行った。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

【課題・改善点】

ア 基礎学力調査等の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、授業づくりのポイントを示すなど、具体的な学習指導のあり方について指導する。

<対応>

- ・基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の調査結果を分析するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや授業改善について、冊子「学習指導改善の方策」「授業改善のポイント」「実践事例集」などに示し、学校訪問や教科等研修会の機会に、学習指導のあり方について指導した。

イ 指導主事等による各校への指導については、計画的な訪問のほか、要請訪問の機会増加が望まれる。

<対応>

- ・計画訪問のほか、課題研究推進校の要請に応じ複数回の訪問を実施し、各校における指導方法、授業づくりの充実をはかるとともに、うち数回を公開講座とし、指導力向上について研修を深めた。

ウ 小学校外国語活動の指導の充実のため、A L T（外国語指導助手）の派遣などを含めた様々な手だてを講じることが望まれる。

<対応>

- ・平成21年度から5、6年生全学級を対象にA L T、外国人講師の派遣を継続し、毎年回数を増やしてきた。

【外国語活動の授業におけるA L Tおよび外国人講師の派遣時数】

	派遣回数	A L T	外国人講師	年間総派遣時数	備 考
H23	12回	2回	10回	2,248時間	派遣回数は、1学級あたりの外国人講師の派遣を示している。
H22	8回	2回	6回	1,745時間	
H21	5回	2回	3回	1,187時間	

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

【課題・改善点】

学校における食育は、各教科等と関連させ、教育活動全体を通して総合的に推進することが重要であることを踏まえ、年間計画の見直しや校内指導体制のあり方、具体的な指導内容などについて指導することが必要である。

<対応>

- ・学校訪問指導や平成22年度より開設した食育研修会などを通して、教育活動全体を通じた食育の重要性や校内での組織的で具体的な進め方について指導した。また、基本的な考え方を冊子「秋田市学校教育の重点」に示すとともに、課題研究推進校の取組をホームページで公表した。
- ・食育の課題研究推進校の実践を中心とする冊子「学校における食育推進のために - 事例集 - 」を作成し、各校に配付するとともに、研修会等で活用した。

取組内容および成果

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事による学校訪問指導

指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校との協議等を通して、教師と子どもの信頼関係や子ども同士の信頼関係を基盤とした学級経営のあり方について各校の教員との協議を深めることができた。また、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的な理解）を生かした授業づくりや、様々な人とのふれあいを通して自己有用感や規範意識をはぐくむ学級づくり、保護者との連携のあり方などを、冊子「秋田市学校教育の重点」に示し、学校訪問指導を通して周知をはかった。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」や市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」を開催したほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施した。

このうち、中学生サミットでは、年間3回の全体会議のほか、市内全中学生の約30%が、グループごとに地域貢献活動などに取り組む行動実践を行った。これまでの継続した取組により、協力する力、企画し実践する行動力などが高められた。

また、平成23年度は、東日本大震災にかかる被災者招待事業への協力を通し、地域貢献のみならず社会貢献に対する意識が高めることができた。

【実践活動の内容と延べ参加人数】

年度	主な行動実践活動内容	のべ参加人数
H23	・東日本大震災に係る被災者招待事業への協力 ・節電・リサイクル活動 ・土崎港曳き山祭りでのうちわ配布	4,098人
H22	・合同クリーンアップ ・エコキャップ回収 ・土崎港曳き山祭りでのうちわ配布	2,529人
H21	・合同クリーンアップ ・エコキャップ回収 ・土崎港曳き山祭りでのうちわ配布	2,542人
H20	・土崎港曳き山祭りでのうちわ配布 ・竿灯大通り清掃 ・雄物川花火大会でのうちわ配	3,188人

中学校文化フェスティバルでは、日頃取り組んでいる文化活動の発表を通して、学校間の交流をはかることができた。

また、中学生が活躍する姿（作品等）を市民に見てもらうことで、活動意欲の高まりにつなげるとともに、参加者同士ならびに参加者と観客が感動を分かち合う機会となった。

学校群合同体験活動では、学校の枠を超えた子ども同士の交流により、多様なものの見方や考え方に触れるとともに、人間関係を広げ社会性をはぐくむ機会となった。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事がすべての小・中学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、新学習指導要領の趣旨（基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成）を踏まえた教科指導のあり方について指導した。

また、教科等の教職員研修や全市一斉授業研究会を開催し、確かな学力を育てるための授業改善や授業づくりについて指導した。

教科等研究会との共催による「全市一斉授業研究会」（平成22年度～）および課題研究推進委嘱校を会場としたオープン研修の開催（平成23年度～）により、教科等研究会からの要請と課題研究推進委嘱校からの要請による訪問の機会が増加し、学校と教育委員会が連携して学習指導の充実に取り組むことができた。

【指導主事による学校訪問回数】

	H20	H21	H22	H23
計画訪問	72回	72回	70回	69回
要請訪問	11回(11校)	19回(13校)	13回(12回)	23回(14校)

計画訪問は、各校年1回の訪問

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用

児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、学習指導の成果と課題を明

らかにして学習指導の改善に資することを目的として、全国学力学習状況調査と、本市独自の基礎学力調査を実施した。

4月の全国学力・学習状況調査実施後、問題の分析を行い、指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、各校へ提供した。8月に国から調査結果が提供された後は、本市児童生徒の学力の状況を総合的に分析してホームページで公表することで、市が取り組むべき課題と、今後の方策について、教員のみならず、保護者や児童生徒と共有することができた。

11月の基礎学力調査実施後、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、学習指導の成果と課題を分析した冊子「授業改善のポイント」を全教員に配付するとともに「授業改善のポイント」をもとにした「実践事例集」を作成し、各校へ提供することにより、それぞれの学校の課題に応じた、具体的な指導改善を進めることができた。

「秋田市標準プラン」等による小学校外国語活動の推進

学習指導要領改訂による、小学校外国語活動の実施に伴い、平成20年度に策定した「秋田市標準プラン」に基づき、指導時数や内容についての共通理解を進めるとともに、ALTおよび外部指導者の小学校派遣や、指導主事による授業参観および指導助言により指導の充実につとめた。ネイティブスピーカーであるALTや外部指導者を小学校に派遣したことにより、積極的にコミュニケーションをはかろうとする態度を育てることができた。

また、学校訪問や教職員研修（小学校外国語活動研修会）を通して、年間指導計画および具体的な指導のあり方について共通理解をはかったことにより、全面実施へ円滑な移行ができ、指導改善が進んだ。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催

健康教育・性教育推進委員会を年2回開催し、健康教育・性教育および食育の推進について、家庭との連携を深めながら教育活動の充実をはかる視点で、専門的な見地から提言を受けた。

委員：12名（大学教授、医師、小・中学校長、市職員等）

委員からの具体的な提言により、児童生徒に身につけさせたい力や、学校における推進のための指導体制や指導内容の充実をはかるための手だて、学校における食育のポイントなどが明確になった。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

小学校5年と中学校2年を対象に実施した全国調査の結果を分析し、その結果と改善の方策をホームページに掲載して、教員、保護者、子どもと共有することができた。

体育学習推進委員会の開催

体育学習推進委員会を開催し、全学年児童生徒を対象に実施した「新体力テ

スト」の結果をもとに、本市の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するとともに、その向上に向けた提言をしたほか、本市の課題である50m走（瞬発力）とボール投げ（投力）の向上に向けた指導事例等を冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ各校に配付したことにより、具体的な指導改善の方策について共通理解がはかられた。

委員：10名（小・中学校教員）

食育の推進にかかわる取組

ア 教職員への働きかけ

担当指導主事による学校訪問や教職員研修、保護者をまじえての食育講話会等を通して、学校における食育の推進のあり方について指導した。また、食育の基本方針や課題研究推進校の取組をまとめた冊子「学校における食推進のために - 実践事例集 - 」を作成し、各校に配付するとともに、食育に関する課題研究推進校の取組をホームページで公表したことにより、食育を教育活動全体で総合的に進める必要性についての共通理解がはかられた。

イ 児童生徒への働きかけ

秋田市内産農産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」および農林部と連携した体験活動「秋田市民市場を活用した食育活動」を実施したことで、児童生徒の食にかかわる人々や食物への感謝の心と、秋田の食文化についての理解が深まり、秋田のよさを再認識することができた。

評価および課題・改善点

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等の学校訪問における指導助言や協議により、児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりのあり方について、教職員の理解が深まってきていると評価できる。

また、「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を超えた交流のなかで、自ら考え行動する実践力を高めるとともに、感動体験を共有できたと判断している。

今後とも、各校の特色を生かした学校群合同体験活動や、中学生の主体的活動を促す「はばたけ秋田っ子」教育推進事業を継続し、子どもたちが体験を通して実践力を高める機会を保障する必要がある。

また、中学生の活動への意欲を高めるとともに、地域や家庭からの協力を得るため、「広報あきた」「秋田市広報番組」等を活用し、広く市民に周知する必要がある。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等の学校訪問指導により、基礎的・基本的な知識・技能や、思考力・判断力・表現力等をはぐくむための指導のあり方や授業改善の方向性について、共通理解がはかられてきていると評価できる。

また、基礎学力調査等の調査結果から、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、基礎的・基本的な内容の定着や、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ学習展開の工夫に取り組む学校が多くなってきており、学習指導の改善がはかられていると判断している。

引き続き、各調査等を活用し、分析資料および授業づくりのポイントを示すなど、授業改善に向けた具体的な取組を推進していくことが大切である。

また、小学校外国語活動の推進にあたっては、ALTの派遣および指導主事等による学校訪問指導や、教職員研修等の機会を通し、授業力を高めていくことが必要である。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

指導主事による学校訪問や研修会、健康教育・性教育推進委員会の開催によって、心身のバランスのとれた健康の重要性について共通理解をはかることができたと評価できる。

「新体力テスト」および「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から明らかとなった課題を踏まえ、「授業改善や環境づくりなど改善のためのポイント」を示したことで、各校における体力向上の取組につながったと判断している。

さらに、研修会や学校訪問において、事例集「学校における食育推進のために」や冊子「秋田市学校教育の重点」を活用した具体的な取組を示すことで、各校における食育が推進されたと評価できる。

今後は、教職員研修会や学校訪問を通して、これまでの各校の効果的な取組を紹介したり、専門機関等との連携をはかるなど、指導方法の充実と共有化をさらに進める必要がある。

また、学校保健委員会や給食試食会、各種通信の配布等を通して、学校と家庭、地域が意義や課題を共有したうえで、連携した取組を推進する必要がある。

- 4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -
- (1) 人間関係を築く力の育成
 - (2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
 - (3) キャリア教育の推進
 - (4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
 - (5) いじめ問題に対する取組の充実
 - (6) 不登校問題に対する取組の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人とのふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を組織し、「個別の支援計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援につとめる。

(3) キャリア教育の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実をはかる。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめる。また、スクールカウンセラー等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことやわかることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめる。また、

教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 人間関係を築く力の育成

【課題・改善点】

学校訪問や教職員研修を通して、コミュニケーション能力の向上にかかる取組や異学年交流の充実について指導するとともに、他校と交流活動をしている学校を紹介するなど、他校との横の交流のほか、小・中の縦の交流についても、一層充実させていく必要がある。

<対応>

- ・学校訪問や教職員研修の機会をとらえ、学級づくり・集団づくりや子どもの心に寄り添った生徒指導を通して、所属感や連帯感、自己有用感をはぐくむことが大切であることを指導するとともに、小小連携や小中連携に基づく児童生徒の交流を推進している学校の取組例を紹介した。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

【課題・改善点】

特別支援教育上の対応や、就学相談において、学校と保護者がトラブルになった際、適切な助言を求めることができるアドバイザーの存在が必要である。

学校からの学級生活支援サポーターの支援要望が増加していることから、引き続き、サポーターの増員等により支援の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・保護者との就学相談をもとに、児童生徒の適正な就学に関する審議等を行う心身障害児就学指導委員会を年2回開催した。
- ・教育委員会に対する助言をもとに、保護者、学校等への支援の充実をはかるため、特別支援や医療・福祉などの専門的な立場から5名を委嘱して、特別支援教育アドバイザー会議を開催し（年2回）、関係児童生徒に関するケース検討を行った。
- ・一人ひとりの障がいの状況に応じた支援の充実をはかるため、学校や保護者からの要望に応え、特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学級生活支援、学校行事等、日本語指導支援）を派遣した。学級生活支援および学校行事等支援サポーターについては、年度を追うごとに派遣回数を増やすとともに、障がいや支援方法等の理解に関する研修会を年2回行うなど、適切な支援ができるよう配慮した。

(3) キャリア教育の推進

【課題・改善点】

小中一貫した考えに立った9年間を見通した指導計画のもと、全教育活動をとおしたキャリア教育の推進されるよう、引き続き、学校訪問指導等を通じて指導する

必要がある。

単に、職業について知るという学習ではなく、教科の学習が将来の職業に関係するということについて理解し、自ら人生設計できる子どもの育成をめざして推進する必要がある。

<対応>

- ・子どもに身につけさせたい力を明確にし、9年間のスパンで指導計画を作成するなど、小・中学校が連携した取組を充実させるとともに、望ましい職業観・勤労観をはぐくむため、体験活動の一層の充実をはかるよう、学校訪問や教職員研修を通して指導した。
- ・子どもが、自己決定能力や将来設計能力等を高めることができるよう、教科等の指導において、課題を選択したり課題解決の方法を自ら考えたりする場面を設けるなど、キャリア教育の視点による教科・領域の指導の方向性について、秋田市学校教育の重点に盛り込んだ。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

【課題・改善点】

引き続き、子どもと教師の信頼関係を基盤とする生徒指導のあり方を周知していく必要がある。

<対応>

- ・学校訪問指導の際に、全小・中学校において、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて、教職員と指導主事との意見交換を行った。
- ・小中学校校長会や教頭会、生徒指導連絡協議会などの機会をとらえ、児童生徒理解を深め、心に寄り添った生徒指導のあり方について指導した。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

【課題・改善点】

引き続き、情報モラルの指導や「ネットトラブル」への対応を充実させる必要がある。また、いじめの未然防止にかかる取組の充実のほか、いじめを認知した際の対応等について指導していく必要がある。

<対応>

- ・教職員研修において、「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」を取り上げ、実際のサイトを閲覧しながら児童生徒のネット利用の状況を把握するとともに、具体的な事例に基づく対応のあり方を協議した。
- ・生徒指導連絡協議会や教職員研修などの機会をとらえ、ネットトラブルなどの事例を紹介し、具体的な対応について指導した。
- ・「いじめ防止・対応等研修」を生徒指導主事、学年主任、学級担任を対象に、年2～3回実施し、本市におけるいじめの現状について理解を促すとともに、具体的な事例をもとにした適切な対応のあり方について協議を深めた。
- ・いじめの発生について報告や相談を受けた際は、必要に応じて指導主事が学校

に出向き、いじめを受けた子どもや保護者に寄り添いながら、組織的な対応によって解消に向かうよう指導した。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

【課題・改善点】

不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援のあり方について、引き続き指導するとともに、関係機関と連携した取組を一層推進する必要がある。

<対応>

- ・担当指導主事の学校訪問や生徒指導連絡協議会を通して、不登校児童生徒および保護者への適切な対応や校内の支援体制のあり方について指導した。
- ・不登校担当研修などの機会をとらえ、関係機関との適切な連携に基づく支援のあり方について共通理解をはかった。

取組内容および成果

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

指導主事による学校訪問において、「人間関係を築く力の育成」をテーマに、子ども人間関係を築く力の現状や日頃実践していることについて話し合う機会を設けた。また、生徒指導連絡協議会、教職員研修の機会をとらえて、コミュニケーション能力の育成をはかる学級づくり・集団づくりや、異校種、異学年交流の進め方、子どもの心に寄り添った生徒指導等について指導した。

これらの取組により、各校において、コミュニケーション能力の向上や、自己有用感および自己存在感の醸成をめざした取組の充実がはかられた。

課題研究推進校の取組

子ども一人ひとりが存在感を感じる、心の居場所としての学級づくり・集団づくり等について、課題研究推進校における研究を進めるとともに、ホームページで推進校の研究の概要を公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学校行事等支援、学校生活支援、日本語指導支援）を派遣したことにより、一人ひとりの障がいの状況に応じた支援の充実がはかられた。

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。

平成20年度	33校に、25人のサポーターを 97回派遣
平成21年度	31校に、32人のサポーターを 98回派遣
平成22年度	31校に、36人のサポーターを138回派遣
平成23年度	29校に、43人のサポーターを153回派遣

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成20年度	58校に、58人のサポーターを7,809回派遣
平成21年度	50校に、61人のサポーターを7,656回派遣
平成22年度	52校に、100人のサポーターを14,418回派遣
平成23年度	55校に、98人のサポーターを14,414回派遣

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成20年度	9校に、9人のサポーターを1,069回派遣
平成21年度	10校に、12人のサポーターを1,150回派遣
平成22年度	7校に、7人のサポーターを1,013回派遣
平成23年度	10校に、11人のサポーターを1,610回派遣

心身障害児就学指導委員会の開催

心身障害児就学指導委員会において、児童生徒の障がいに即した就学に関して、一人ひとりの就学先の妥当性について審議したことにより、適切な場で教育が受けられるよう就学指導を行うことができた。

年 度	回 数	相談者数	委 員
平成20年度	年 2 回	134人	18名(大学教員、医師、特別支援学校長等)
平成21年度		123人	18名(大学教員、医師、特別支援学校長等)
平成22年度		118人	17名(大学教員、医師、特別支援学校長等)
平成23年度		112人	16名(大学教員、医師、特別支援学校長等)

特別支援教育アドバイザーの活用

特別支援教育アドバイザーによる助言や会議でのケース検討をもとに、就学や進路選択に関して不安を抱いている学校や保護者に対して、面談や電話相談等を通して適切な就学相談や教育相談を行うことができた。

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の方法等の周知

キャリア教育の趣旨、意義および推進の視点について、学校訪問指導等を通じて指導した。

各校においては、小中一貫した考えに立った年間指導計画により、働くことの大切さや人の役に立つ喜びを実感する体験活動を重視しながら、全教育活動を通してキャリア教育を推進しようとする考え方が定着してきている。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校の実践について、実践発表会での協議や実践内容のホームページでの公表を通して、キャリア教育推進の方向性について共通理解をはかること

ができた。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

生徒指導連絡協議会（実施回数：年10回）を通して、教職員に次のことを周知した。

- ・子どもをまるごと受け止める生徒指導の推進
- ・どの子どもも悩みや不安を抱えていることを前提とした、一人ひとりに深くかわる生徒指導の推進

このことにより、9割以上の学校が、「子どもと教師の信頼関係づくり」を最も重視して、子どもの心に寄り添った生徒指導に取り組むことができた。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ対応への支援

ア いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向くことにより、学校と教育委員会が一体となって、いじめを解消することができた。

イ 教育研究所内に、いじめ・不登校等教育問題相談電話を設置し、相談員が児童生徒や保護者等の相談に応じた。

また、「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」に対応するための研修会を開催するとともに、「学校裏サイト」の検索、監視等につとめ、学校への情報提供を迅速に行った。これらの取組により、各校へ情報提供することで、いじめの早期解決につながった。

秋田市PTA連合会の研修会への協力

秋田市PTA連合会が主催する「情報モラル」などに関する研修会に指導主事が参加し、ネットトラブルについての現状の説明や有害サイトの閲覧体験等を行い、各校PTA会員と共通理解をはかった。

「いじめ防止・対応等研修会」の実施

全小・中学校の生徒指導主事、学年主任、学級担任を対象として、いじめ防止・対応等研修会を年2～3回開催した。

これらのことから、いじめの認知件数は、平成20年度の104件（小17件、中87件）から年々減少し、平成23年度は53件（小15件、中38件）となっており、各校において、いじめの未然防止にかかる取組の充実がはかられてきている。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導センター「すくうる・みらい」の運営

ア 適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

不登校に悩む児童生徒に対して、集団活動や個人面談等を通して適応指導を行い、数名が学校復帰もしくは復帰傾向の兆しを見せるとともに、多くの児童

生徒が、人間関係を築く力を高めることができた。

平成20年度	通級児童生徒数：28人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人
平成21年度	通級児童生徒数：19人、学校復帰者5人、復帰傾向者3人
平成22年度	通級児童生徒数：16人、学校復帰者1人、復帰傾向者2人
平成23年度	通級児童生徒数：20人、学校復帰者2人、復帰傾向者5人

イ フレッシュフレンドの派遣

ひきこもり傾向の児童生徒宅に、話し相手として大学生・大学院生を派遣し、それまで、外との関係を築くことができなかった児童生徒の心の安定の一助となった。

ウ 宿泊体験活動の実施

太平山自然学習センター等を利用して、自然体験や集団活動などを行い（年間4回）、児童生徒が人とのかかわりを通して達成感や成就感を味わうことにより、集団一員としての自覚を深めることができた。

エ 不登校相談会の開催

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、講演会や個別相談会を行い、児童生徒への接し方や関係機関の活用など、保護者に解決の見通しを持たせることができた。

オ 不登校保護者相談

臨床心理士が、子どもの不登校に悩む保護者のカウンセリングを行い、適応指導教室と連携しながら、子どもとのかかわり方などについて、保護者にアドバイスをすることができた。

平成20年度	保護者のカウンセリング件数：55件
平成21年度	保護者のカウンセリング件数：72件
平成22年度	保護者のカウンセリング件数：19件
平成23年度	保護者のカウンセリング件数：42件

カ 学校派遣相談員の派遣

学区の中学校にスクールカウンセラーが配置されていない小学校に学校派遣相談員を派遣し、児童、保護者等の相談活動を行ったことが、児童の不安解消および問題の早期解決の一助となった。

平成20年度	派遣校：5校、派遣回数：120回、相談件数：14件
平成21年度	派遣校：9校、派遣回数：120回、相談件数：16件
平成22年度	派遣校：11校、派遣回数：120回、相談件数：21件
平成23年度	派遣校：8校、派遣回数：120回、相談件数：17件

キ 適応指導教室通級生の在籍校教員との面談

通級している児童生徒の学級担任と話し合いを行い、通級生の現状と今後の支援のあり方について協議することで、共通理解をはかることができた。

担当指導主事による学校訪問の実施

不登校児童生徒が在籍する学校に、生徒指導担当指導主事が訪問し、教育相談

体制の見直しや改善について指導助言し、校内指導体制の一層の充実がはかられた。

教育相談推進委員会の開催

本市の不登校支援事業に対する評価・提言を行うことを目的に年2回開催し、評価・助言を不登校児童生徒を支援する施策の見直しや校内指導体制のあり方に関する指導に生かすことができた。

委員5名（大学教員、医師、臨床心理士など）

「不登校担当研修会」の開催

不登校対応コーディネーターおよび教育相談担当等を対象に、本市の不登校児童生徒の実態を踏まえた不登校対応の実際について講義・演習を行い、共通理解をはかった。

スペース・イオ（県教委管轄）との連携

平成23年度入所児童生徒数 81名 【秋田市 67名（83%）】

評価および課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

各校の学級担任が、望ましい人間関係を構築することを意識した学級づくりにつとめ、子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感できる学習や体験活動を重視することにより、お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむ取組の充実がはかられてきているものと判断している。

今後は、人間関係づくりを基盤とした学級づくり・集団づくりの視点や具体的な取組について、引き続き指導する必要がある。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

各校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を確立し、サポーターの効果的な活用や教員一人ひとりが障がいを理解するための校内研修の充実がはかられているものと評価できる。

今後は、障がいの複雑化や保護者、児童生徒のニーズの多様化を踏まえ、全校で支援する体制をさらに充実させていく必要がある。

また、特別な配慮を要する児童生徒が増加していることから、これまで同様に、サポーターを配置するとともに、支援の質を高める研修や、関係機関との連携体制を一層充実させる必要がある。

(3) キャリア教育の推進

全小・中学校において、勤労観や職業観などをはぐくむための啓発的な体験活動を年間指導計画のなかに位置づけるとともに、自分の適性を発見し、夢や目標を持つことができる学習場面を設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進がはかられていると評価できる。

今後は、小中一貫した考えに立ち9年間を見通した指導計画のもと、各校が、全

教育活動を通じたキャリア教育の充実をはかることができるよう、取組のための具体的な手だてについて指導する必要がある。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校において、教師と子どもの信頼関係を重視して生徒指導に取り組んでおり、子ども一人ひとりの心の居場所である学年・学級づくりが充実してきていると判断している。

引き続き、学校訪問指導や生徒指導連絡協議会を通して、子どもと教師の信頼関係を基盤とする生徒指導のあり方を周知していく必要がある。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

各校では、いじめの根絶に向け、「いじめは人間として絶対許されないこと」を指導するとともに、ネットトラブルの実際や危険性、指導のあり方について保護者との共通理解をはかっており、いじめの未然防止にかかる取組が充実してきているものと評価できる。

引き続き、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、いじめを認知した際の対応等について指導していくことが必要である。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

教職員研修、学校訪問等における指導助言を生かした各校の取組や、適応指導教室における組織的・計画的な適応指導など、学校と教育委員会が連携して不登校の改善と未然防止につとめているものと評価している。

引き続き、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携の充実をはかるとともに、適応指導教室やフレッシュフレンド、不登校相談会等の事業について、保護者や教員が積極的に活用できるよう、働きかけを一層工夫する必要がある。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

- (1) 郷土秋田を素材とした学習の充実
- (2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用
- (3) 環境教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組む。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

児童生徒が、地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめる。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にす態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障がいのある人との交流やボランティア活動等の充実をはかる。

点検評価結果への対応

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

【課題・改善点】

ア 学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導していく必要がある。

<対応>

- ・地域の歴史や先人の功績等の地域素材を活用した学習の工夫について指導するとともに、社会教育施設の利用や地域の史跡等を探訪する学習の重要性について教職員の理解を深めた。

イ 副読本「わたしたちの秋田市」においては、児童がより興味を持って学習活動に取り組めるよう資料を見直すなど、内容の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・副読本の作成においては、児童にとって身近で見学可能な施設等に関する記述の追加や、統計資料、写真の入替え、児童の作品等の掲載など、内容の充実につとめた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

【課題・改善点】

ア 「絆づくり教育プラン」との関連を踏まえ、各教科、各学年による実践の成果を学校全体で共有化し、地域の特色を生かした学校経営に反映させることを指導していく必要がある。

< 対応 >

- ・児童生徒に郷土への誇りと愛着をはぐくむため、伝統芸能や伝統行事に親しむ活動に取り組み、その成果を地域の方々等に発信し、学校全体で共有する教育活動に生かすことや、絆づくりの視点から学校教育懇談員や保護者、地域の方々の意見を取り入れ、教育活動に反映させることの必要性を指導した。

イ 学習指導要領の改訂に伴い、「総合的な学習の時間」を踏まえた「ふるさと秋田」をどう理解していくのか、課題研究推進校との連携のもとに一層の発信が求められている。

< 対応 >

- ・地域の素材や人材を活用した伝統文化の継承やふるさと秋田を理解するための学習を教育活動に取り入れることを各校に奨励した。また、課題研究推進校の取組は、推進校の特色を生かした研究実践であることから、取組の視点や地域の素材や人材の活用方法などが他校の参考となるよう、研究の概要および研究集録を教育研究所や学校教育課ホームページで広く公表した。

ウ 市の施設である「千秋美術館」や「赤れんが郷土館」等との連携をはかった総合的な学習の時間等における郷土の理解を一層進めるため、ガイド的な実践の開発が求められる。

< 対応 >

- ・冊子「秋田市学校教育の重点」に市立の教育施設等の案内を掲載したほか、小中学校校長会において各施設をPRするなど、活用促進につとめてきた。

(3) 環境教育の充実

【課題・改善点】

ア 学校訪問指導等を通して、美化活動やリサイクル活動など、実践的な活動を奨励していく必要がある。

< 対応 >

- ・身近にある自然の魅力や生命の尊さを実感できる活動の継続、日常的な美化活動やごみの減量、リサイクル活動等、児童生徒にとって身近な環境問題に

ついて考え、実践的な活動に取り組む機会の充実について教職員の理解を深めた。

イ 市環境部と連携した環境教育に関するワークショップ等の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・市環境部環境総務課（環境学習・活動担当）および環境都市推進課（ごみ減量推進担当）と連携して、環境教育の専門家等を講師に招いたワークショップ等を継続して実施した。

(4) 福祉教育の充実

【課題・改善点】

学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、高齢者や障がいのある人々との共生のあり方を考える学習活動の推進を奨励する必要がある。

<対応>

- ・地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習を総合的な学習の時間や特別活動等の年間指導計画に位置づけるなど、計画的かつ継続的な取組を奨励した。

取組内容および成果

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

学校訪問における指導助言により、各校では社会科を中心に地域の歴史や先人の功績等についての調べ学習や、生活科および総合的な学習の時間において、社会教育施設や史跡、文化財の探訪による学習を行い、地域や郷土秋田への理解を深めることができた。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

社会科副読本「わたしたちの秋田市」と教師用資料を作成、配付し、すべての学校で副読本を活用した授業を年間を通して行ったことにより、郷土秋田についての学びが深まった。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、地域素材（自然・文化・歴史等）や地域人材を生かした実践について、ホームページで広く公表するとともに、オープン研修や実践発表会を通して共有化をはかることにより、研究の視点や地域素材、人材の活用方法などを各校の取組に生かすことができた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の推進

各校の実情に応じて、地域文化の継承・発展にかかわる学習活動が実施され、

児童生徒のふるさとへの誇りや愛着をはぐくむことができた。

外部人材を活用した学習活動の充実

各校において、総合的な学習や生活科、社会科、音楽科、特別活動、外国語活動を中心に、地域の教育力を有効に活用することができた。

「絆づくり教育プラン」を生かした教育活動の推進

絆づくりの視点から、地域の教育力を積極的に活用することにより、地域を大切にする態度をはぐくむことができた。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、身近な自然の魅力や生命の尊さを実感することができる活動や日常的な美化活動などの、リサイクル活動等の実践例や具体的な手だてを指導したことにより、地域のクリーンアップ、牛乳パック、空き缶回収等のリサイクル活動や、身近な環境保全をテーマとした調査活動のほか、環境の専門家を講師に招いたワークショップの開催など、取組の充実がはかられた。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、環境問題への正しい理解や関心・意欲の向上をはかる実践について、その成果等を共有し、各校の取組に生かすことができた。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動などの実践例や具体的な手だてを指導したことにより、福祉施設や独居老人宅への慰問活動のほか、老人クラブなどの地域団体と合同で伝統行事や清掃美化活動へ参加するなど、取組の充実がはかられた。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、他を思いやり、温かい人間関係を大切にする福祉の心をはぐくむ実践について、その成果等を共有し、各校の取組に生かすことができた。

評価および課題・改善点

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

各校における郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習や、地域の人材および社会教育施設や史跡等を活用した学習への取組、小学校における社会科副読本「わたしたちの秋田市」の活用などにより、郷土秋田を素材とした学習が充実し、児童生徒の郷土秋田に対する理解を深めることができたものと評価できる。

今後は、教職員研修会や課題研究推進校実践事例発表会等で、実践例を伝え、各校の実践に役立てることができるようにしていく必要がある。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の伝統文化を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動や、「絆づくり教育プラン」の取組は、児童生徒の地域に対する誇りや愛着をはぐくむことにつながったと評価している。

今後は、郷土の理解を一層進める活動等で、本市の「赤れんが郷土館」「ねぶりながし館」「秋田城跡」などの社会教育施設や専門的な知識を有する方々の活用を一層推進することが必要である。

(3) 環境教育の充実

各校における身近な自然や環境の状況を知るための調査活動や、環境保全に関連した実践的活動により、児童生徒に環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度がはぐくまれてきていると判断している。

今後は、学校訪問指導等を通して、地域の方々で行う地域清掃等の美化活動や、日常的なりサイクル活動、ごみの減量化への取組などの実践的な活動や、市環境部と連携した出前授業などにより、水質・水生生物の調査やエネルギー等の地域の環境問題に関連した学習を推進していく必要がある。

(4) 福祉教育の充実

各校が、地域の状況に応じながら積極的に福祉施設と交流したり、ボランティア活動を継続して実施したりすることで、児童生徒の共生の心や態度がはぐくまれてきているものと評価できる。

今後は、引き続き、福祉施設との交流やボランティア活動などを通して、児童生徒が人とふれあう温かさを感じたり、相手の気持ちや立場を考えて行動したりするなどの学習活動を推進していくことが必要である。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

- (1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実
 (2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

基本方針

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめる。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進する。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者と共につくる参加型の研修を実施する。

点検評価結果への対応

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

【課題・改善点】

ア 経験年数による研修の対象者が減少していることから、少人数のよさを生かした研修内容や研修形態の工夫が必要である。

<対応>

- ・基本研修（初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、教職15年経験者研修）においては、具体的なテーマを設定したうえで、随所に少人数による演習等を実施し、受講者間の十分な協議や指導者の個に応じた助言を行えるようにした。また、教職10年および教職15年経験者研修においては、民間企業等における社会体験研修を実施し、見識を広げながら、個々の能力および資質の向上をめざした。

イ 職務別研修について、研修内容の一層の充実をはかることが必要である。

<対応>

- ・著名な中央講師を招聘し、教育に関する最新の情報や学校経営や校務分掌上の職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上をはかった。また、研修の内容にグループ別協議等の機会を増やし、小・中学校間の情報交換の場を設けるなどの充実をはかった。

ウ 県総合教育センターと連携した研修の実施など、研修の仕方を一層工夫する必要がある。

< 対応 >

- ・ 初任者研修については、受講者および配置校の負担軽減のため、研修内容を精選し、平成23年度より年間25日間から20日間に削減したが、県総合教育センターでの実施日数を5日間確保することにより、県内他市町村の初任者と共に研修する機会を増やし実施した。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

【課題・改善点】

ア 新学習指導要領の完全実施に向け、特に小学校外国語活動について、推進中核教員や5・6年担任を対象とした研修により、授業力を高める必要がある。

< 対応 >

- ・ 小学校外国語活動の授業力向上に関しては、小学校外国語活動推進中核教員研修会を2年間（平成20～21年度）実施したほか、学級担任対象の小学校外国語活動研修会を新設した。

イ 専門研修では、教科等における授業改善と指導力向上に向け、現職教員による研究団体である教科等研究会との連携に基づく授業研究会等の実施を検討する必要がある。

< 対応 >

- ・ 教科等における授業改善と指導力向上に向け、平成22年度から、小中学校校長会および各教科等研究会と連携して全市一斉授業研究会を開催し、指導主事が事前指導案検討会や研究会当日の指導助言を行った。また、小中連携の視点から、小中相互の授業研究会に参加できる環境づくりを奨励した。

ウ 特別支援教育の充実をはかる観点から、引き続き研修内容の一層の充実をはかるとともに、サポーターや幼稚園教諭、保育士など、受講対象者の拡大を検討する必要がある。

< 対応 >

- ・ サポーターを対象とする研修会を複数回設け、障がいの理解や具体的な支援のあり方について理解を深める研修を実施した。また、幼保小連携研修会や特別支援教育研修会では、私立保育園にも研修への参加を呼びかけ、受講対象者の拡大につとめるとともに、幼稚園や保育園等から小学校へのスムーズな接続ができるよう取り組んだ。

エ 研修成果としての受講者の意識の変容や職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上の状況等を、よりの確に把握するために、研修のねらいに応じた受講後のアンケートを工夫する必要がある。

< 対応 >

- ・ 研修のねらいに応じ、アンケートに記述欄と自己評価欄（3段階評価）を設け、研修担当者が研修の改善に生かすとともに、受講者自身が研修成果を活用する意識を高めるよう工夫した。また、より受講者のニーズに応えるため

に、要望等を記載する自由記述欄を設けた。

オ 教科等の指導力向上をめざした自主的な研修である土曜教養研修にみられるような参加者の減少は、どのような要因によるかを把握し、明らかにしていく必要がある。

<対応>

- ・参加者減少の要因を把握するため、市内のすべての教職員に「教員の研修に関するアンケート」を実施し、実態とニーズの把握につとめた。また、教職員研修検討協議会を開催し、その結果も参考に、教員の年齢構成の変化に対応した研修や、校内研修と校外研修、自己研鑽の相互連携につながる研修のあり方を視点とした研修体系の見直しを行った。

取組内容および成果

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修では、教職経験年数に応じた体系的・総合的な年次別研修として、初任者・教職5年経験者・10年経験者・15年経験者を対象とした研修を実施したことにより、教職員として必要な資質能力の向上がはかられた。さらに、4講座すべてで公務員倫理研修を実施することにより教員としてのモラルの向上がはかられた。

また、職務別研修として、管理職や主任等の職務別に、学校経営や校務分掌上の職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上をはかるための研修を実施したり、研修体系の改善から臨時講師の資質向上に向けた講師研修会を職務別研修に複数回位置づけ、手厚く指導・支援したりすることにより、職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上がはかられた。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修として、教科の専門性や今日的な教育課題に対応できる資質・能力を高める教科等研修、実験・実技講習、課題別研修を実施したことにより、今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実がはかられた。

平成22年度からは、全市一斉授業研究会を実施してきた。多くの参加者があり、授業改善と指導力向上に向けて充実した研修となった。また、各教科研究会や校長会と連携しながら全市的に教職員の資質能力向上につながる新たな研修体系を構築することができた。

また、平成23年度からは、委嘱した課題研究推進校において、課題別研修を実施し、講師の招聘や研修会の企画に関して推進校を支援したことや、オープン研修会として全市から受講者を募ったこと、課題研究推進校実践発表会を開催したことにより、課題研究推進校の実践について共有化をはかることができた。

そのほか、個人あるいはグループでの自主的な研修等のニーズに応えるため、あらかじめ設定した土曜教養研修から、研修施設の土曜開放に切替えた。

評価および課題・改善点

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

初任者研修および教職10年経験者研修の校外研修において、学習指導や生徒指導、学級経営等、本市の実情に即した独自の研修を教育研究所を中心にして主体的に実施することができたほか、校内で初任者の指導に当たる初任研指導教員研修会を年3回開催し、各校の取組や課題について協議を深めたことで、当該校における校内研修との相互連携がはかられたと評価できる。

今後は、これまで以上に初任者や5年、10年、15年経験者に対し、教科等の授業力および生徒指導や学級経営に関する指導力の向上をはかるとともに、教育公務員としての倫理観を養うなど、個々の意識や資質、能力を高めていく必要がある。また、教員の平均年齢がさらに高くなり、年齢構成の不均衡も生じている現状のなかで、学校の活性化をはかっていくことが必要であり、新任者の研修会講師にその分野のベテラン教員を活用するなど、教員のモチベーションをさらに高めていく必要がある。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

講義・講話に限らず、実践発表や授業研究、協議、演習、実験・実技講習など、様々な研修の仕方を工夫し、教員が自校に戻り、指導に生かすことができる研修を実施してきたことや、受講後、研修内容を活用することや学校で伝達することを意識づけられるようアンケートを工夫したことなどにより、教職員の資質、能力の向上につながったと評価できる。

今後は、各校における校内研修と校外で行われる教職員研修が相互につながりを持てる研修のあり方等を見直していく必要がある。

課題研究推進校における課題別研修および実践発表会により、本市学校教育における今日的な教育課題を解決していくための方法や実践を小・中学校間で共有化することができたと評価できる。

今後は、先生方のオープン研修会への積極的な参加を促す方策を検討し、さらに実践した内容の共有化をはかっていく必要がある。

全市一斉授業研究会は、小中相互に研究会に参加しやすい環境を整備するなど、小・中学校間の連携や授業力の向上に向けた教職員の意識の高揚に貢献できたと評価できる。

今後は、特に授業参観後の研究協議のもち方について検討するなど、より充実した研修をめざして、小中学校校長会や教科等研究会との連携体制を強化していく必要がある。

【学校教育部門】

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかる。また、これまで実践してきた「ビジネス実践」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組む。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかる。また、「表現科」や「郷土学」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていこうとする人材の育成につとめる。
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実
専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめる。また、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。

点検評価結果への対応

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
【課題・改善点】
ア 「ビジネス実践」をキャリア教育の視点から検証し、変化の激しい社会に対応できる適応力や実践力の向上をはかるとともに、進学志望生徒への学習指導や、就職希望生徒への就職指導など、個別的な支援をはかることが求められている。
<対応>
・学校訪問の際に、将来に生きる実践力を高めるため、「ビジネス実践」の取組を検証する重要性や、思考力、判断力、表現力等をはぐくむための授業改善のポイントについて具体的に指導した。
イ 入学する際の希望に即した学校生活をおくり、卒業できているかという視点での評価も必要ではないか。
<対応>
・生徒が自らの進路希望を実現することができるようにするため、商業専門高

等学校としての特色を生かした教育活動を通しきめ細かな進路指導を行うよう、学校訪問の機会等を利用して指導・助言を行った。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

【課題・改善点】

ア 中高一貫教育校のメリットを生かした教育の一層の充実に向け、外部の有識者による検討委員会等を設置するなど、引き続き検討していく必要がある。

また、中高の教員間で、授業スタイルや生徒指導上のスタンスが異なることも考えられることから、教員がお互いのよさを見合い、指導方法の改善をはかる取組について、これまで十分であったのかを検証し、さらなる改善をはかることが肝要である。

<対応>

- ・平成20年度から3か年にわたり協議を重ねてきた「御所野学院検討委員会」の検討結果をもとに、学識経験者や保護者の代表等からなる「高校教育充実に向けた有識者会議」を4回開催し、カリキュラム、設置形態、募集定員、入学者選抜のあり方などについて審議を依頼し、具体的な方向性について答申を得た。

イ 入学する際の希望に即した学校生活をおくり、卒業できているかという視点での評価も必要ではないか。

<対応>

- ・生徒が自らの進路希望を実現することができるようにするため、中高一貫教育校としての特色を生かした教育活動を通し、きめ細かな進路指導を行うよう学校訪問の機会等を利用して指導・助言を行った。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

【課題・改善点】

ア 基礎的な学力の定着をめざし、授業改善に取り組むとともに、中学校や短期大学との連携を強化することにより、進路指導の一層の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・学校訪問指導の際に、基礎的な学力定着のための授業改善の方向性や、中学校および短期大学との連携をはかった指導のあり方について助言した。

イ 入学する際の希望に即した学校生活をおくり、卒業できているかという視点での評価も必要ではないか。

<対応>

- ・生徒が自らの進路希望を実現することができるようにするため、美術、工芸、デザインの専門教育を行う、大学入学資格付与指定の専修学校としての特色を生かし、きめ細かな進路指導を行うよう指導・助言を行った。

取組内容および成果

1 秋田商業高等学校の教育の充実

指導主事による学校訪問を通し、学校経営や特色ある教育活動等のあり方および学習指導にかかる協議により、学校経営の充実や授業改善のための具体的な取組の方向性について共通理解をはかることができた。

訪問期日：平成23年9月28日（水）

訪問者：本市教育委員会指導主事等3名、県教育委員会指導主事2名

2 御所野学院高等学校の教育の充実

指導主事による学校訪問を通し、学校経営や特色ある教育活動等のあり方、教科指導や生徒指導のあり方など、中高一貫教育校としての取組の充実をはかるための具体的な手だてについて共通理解をはかることができた。

訪問期日：平成23年10月31日（月）

訪問者：本市教育委員会指導主事等8名、県教育委員会指導主事4名

高校教育充実に向けた有識者会議における協議により、カリキュラム、設置形態、募集定員、入学者選抜のあり方など、本校教育の充実の方向性について検討することができた。

高校教育充実に向けた有識者会議

開催期日：平成23年7月22日（金）、9月6日（火）、11月7日（月）

平成24年1月16日（月） 計4回

委員構成：学識経験者3名、保護者代表1名、経済同友会1名、県教委1名

協議内容：第1回 御所野学院の現状および庁内検討委員会検討結果について

第2回 御所野学院がめざす中高一貫教育の方向性について

第3回 カリキュラム、設置形態、入学者選抜のあり方について

第4回 答申（案）について

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

指導主事による学校訪問を通した、学校経営や特色ある教育活動等のあり方、学校経営の充実や授業改善のための具体的な取組の方向性などについて共通理解をはかることができた。

訪問期日：平成23年9月26日（月）

訪問者：本市教育委員会指導主事3名

評価および課題・改善点

指導主事による学校訪問を通して、各校の学校経営について、これまでの取組内容や課題を把握するとともに、学習指導等の改善点にかかる協議により、取組の充実の方向性について共通理解をはかることができたことは評価できる。

秋田商業高等学校については、「ビジネス実践」をキャリア教育の視点から検証し、社会の要請に応える人材の育成をめざすとともに、大学への進学を希望する生徒への学習指導や就職を希望する生徒への指導など、商業専門高等学校としての教育課程の

なかで、生徒一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かな進路指導が求められる。

御所野学院中学校・高等学校については、高校教育充実に向けた有識者会議の答申をもとに、中高一貫カリキュラムの充実の方向性や入学者選抜の方法の変更内容などについて広く周知するとともに、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、これまでの取組の一層の充実をはかることが求められる。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院については、短大との連携・協力体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの進路希望を実現させるためのカリキュラムの見直しや学習環境の充実が求められる。

【社会教育部門】

【社会教育部門】

社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
 - (1) 社会教育体制の整備
 - (2) 学習機会の選択の支援
 - (3) 学習機会の提供
 - (4) 学習成果の評価と活用

基本方針

(1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめる。

(2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム(「学び」の総合窓口)を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援する。

(3) 学習機会の提供

市民のライフステージにおける課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地域で活躍できる指導者養成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進する。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 社会教育体制の整備

【課題・改善点】

高度化し多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、引き続き大学等の機関との連携を強化することや職員の資質向上をはかるとともに、現代的課題や地域課題の解決につながる学習を推進するため、関係機関や地域のネットワーク等との連携強化をはかる必要がある。

市民の主体的な生涯学習の支援に関しては、関連セミナーへの受講者数が減少してきていることから、セミナーの内容の工夫などにより参加を促す必要がある。

< 対応 >

- ・高度で専門的な学習ニーズに対応するため、国際教養大学および秋田大学と連携・協力をはかり、興味・関心の高いテーマを企画して、市民大学講座を実施した。
- ・地域に密着した社会教育事業を推進するため、自治会など地域の関係団体等と連携をはかり、地域の学習ニーズに対応した講座等を実施するとともに、学習ボランティア相互のさらなる連携・協力体制を推進するために、学習ボランティアネットを構成する各団体との情報交換・交流会を実施した。
- ・市民の主体的な生涯学習の支援としては、学習者にとって魅力あるプログラムや現代社会における課題などを演題とするため、「広報あきた」などにより、市民に身近な地域防災などをテーマとした学習ボランティアセミナーへの参加を促し、公開講座として実施した。

【学識経験者の意見】

関係機関・施設・団体等との連携の推進、ボランティア活動の推進等は着実に行われていると思う。また、学校との連携については、学校施設の利用実績などをもとに改善がみられるが、学校と家庭・地域の連携を一層深められるような改善・工夫を期待するとともに、こうした連携により家庭教育の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・秋田県教育委員会が主催する「学校支援地域本部『地域コーディネーター研修会』」に職員を参加させ、地域と学校を効果的に結びつける役割を担うコーディネーターの資質向上をはかるとともに、公民館および市民サービスセンターにおいて、学校やPTAの協力を得て運営や内容等の充実につとめながら、関心のあるテーマごとに随時参加できる家庭教育講座（乳幼児を含む）を開催した。

(2) 学習機会の選択の支援

【課題・改善点】

生涯学習講師団名簿については、学校等でも活用しやすい形に改善することを検討する必要がある。

市関係部局や民間との連携・協力をはかりながら、ホームページを活用して民間やNPO等の関連情報の提供を検討する必要がある。

生涯学習奨励員による相談受付については、公民館まつり等の機会に実施しているが、まだこの存在を知らない市民も多いと考えられることから、より一層の周知が必要である。

< 対応 >

- ・生涯学習講師団名簿については、平成21年度の更新時に、学校や地域との連携・協力をはかるため、名簿を学校区ごとにも分類し、講師団が地域の先生として活用しやすい形式に改善した。

- ・教育委員会以外の生涯学習関連の情報については、市の関係部局から収集し「生涯学習ガイド」として取りまとめ市のホームページに掲載した。また、県生涯学習支援システムと連携をはかり、民間を含めた県内の学習事業の情報を市のホームページからリアルタイムで検索できるようにした。
- ・生涯学習奨励員による相談受付については、「広報あきた」への掲載や、各公民館・市民サービスセンターにおいて、公民館まつり等のポスター・チラシで宣伝するほか、学習相談者が利用しやすいようにコーナーを設置・表示するなど、多くの市民に周知されるようつとめた。

【学識経験者の意見】

インターネット等による情報提供や学習相談について、それぞれの事業が個別に取り組みられているものの、基本方針にある「学びの総合窓口」として十分機能しているとは言い難い。

その理由の一つは、生涯学習情報（学習機会情報）が公民館事業と公民館等のサークルの情報に限られており、首長部局の事業や、さらには「課題・改善点」でも示されている市内の様々な教育・学習機会の情報の収集・提供につとめることを期待する。

第二の理由は、学習相談事業の実施のほとんどが公民館まつりのときに限られていることから、市民が相談したいことがあるときはいつでも相談ができる「総合窓口」としての体制整備を進めてほしい。

<対応>

- ・情報提供ネットワークシステムを構築するため、県生涯学習支援システムとの連携をはかり、県内の学習事業（講座・学級等）の情報を、市のホームページからも検索できるようにし、リアルタイムでの情報提供を可能にした。
- ・生涯学習関連情報の提供については、各部局で実施している各種学習関連事業を「生涯学習ガイド」として取りまとめ、市のホームページに掲載した。
- ・学習相談事業については、公民館、市民サービスセンターおよびコミュニティセンターで実施する「まつり事業」の実施期間に集中開催を行ったほか、社会教育施設等の職員と各地域の生涯学習奨励員ならびに学習ボランティア等が機会ごとに連携・協力し、随時、学習者とのコミュニケーションを通じ学習上の問題等への相談を受けた。

(3) 学習機会の提供

【課題・改善点】

多様な学習機会のなかから必要とするものを適切に選択できるようにするため、様々な領域やレベルの学習機会の継続的な提供と、学習成果を生かした社会参加活動等を支援するための取組が必要である。

社会教育施設等では、自らが有する特色ある施設・設備、学習資料や情報、事業実施に関するノウハウや様々な学習資源を生かすような学習プログラムの開発を検

討する必要がある。

< 対応 >

- ・各種学級講座等の開催時にアンケートを実施し、学習ニーズを把握するとともに、定期的実施する「生涯学習室関係会議」において各施設の事業担当者間で情報を共有しながら、企画運営等にあたってニーズに即した学習機会の充実につとめた。

【学識経験者の意見】

乳幼児家庭教育学級や成人対象の学級、女性学級等の学級数が減少しているのは、基本方針の内容とのずれがあるのではないかと。国の社会教育施策として現代的課題のような「社会の要請」に応える学習支援が重視されているなかであって、現代的課題や地域課題にかかわる学級数が減少しているのはなぜか（延べ受講者数は約半減）。事業費が削減されるなかでも、事業の必要性や優先性を考慮した事業計画と予算配分を望む。

< 対応 >

- ・現代的課題、地域課題については、平成22年度から、講座数を増やすとともに、成人学級や高齢者学級等においても、年間の学習プログラムのなかに適宜取り入れ実施し、現代的課題等に関する講座は、事業予算を勘案し、ライフステージに対応した学習機会の提供とのバランスを考慮して実施した。
- ・性別にかかわらず、多様な分野において個性と能力を発揮できるための講座や、高齢者が「生きがい」や「人とのつながり」をもたらす学級など、世代や個々の状況に応じた社会参加活動に展開する支援につとめた。

(4) 学習成果の評価と活用

【課題・改善点】

学習成果を活用するためには、事業を地域と連携・協力してつくっていくなど、事業実施の形式・方法などを研究していく必要がある。また、学習成果を地域社会に還元し、地域の活性化や発展につなげることが重要であり、地域ボランティアやサークルと社会教育施設等がより連携を密にしていくとともに、地域に還元した学習の成果の評価方法を検討する必要がある。

< 対応 >

- ・生涯学習広報誌により地域における学習活動の事例を紹介するとともに、社会教育施設等において各種学級、団体およびサークルなどの学習成果を発表したほか、地域ボランティアを講師とした教室を開催した。
- ・県と協力して実施した「美の国カレッジ・地域マイスター養成講座」および「美の国キッズ&ユース・カレッジ」は、学習成果を地域に還元することができた。
- ・学習成果の評価方法について、「第4次秋田市社会教育中期計画」に評価指標を設けて実践することとした。

【学識経験者の意見】

「学習成果の評価と活用」については、講師団登録者が充実することは重要であるが、その講師団が地域でどれくらい活躍しているかがより重要なことである。

学習成果の評価の方法は多様だが、学習活動を活動だけで終わらせず、その活動や成果を評価して学習の履歴として累積していく方法は学習者の励みになるといわれる。このことについて、早急な検討を期待する。なお、その具体的な仕組みの一つが秋田県の「美の国カレッジ」でもあるので、それへの参加促進を進めてもらいたいと思う。

<対応>

- ・講師団の登録更新時に活動状況についても報告を求めたが、回答が十分でなかったため把握するには至らなかった。なお、地域や学校でも、講師として活躍してもらえよう、小学校区ごとの講師団名簿を新たに作成するなど情報提供につとめた。
- ・「美の国カレッジ」のなかの地域マイスター養成講座等について、県・市連携し、秋田市での共催開催について協議した。
- ・県の「美の国カレッジ学習手帳」を市が実施する社会教育事業にも活用するため、県の協力を得てその具体的な活用について協議し、平成24年度から実施することとした。

取組内容および成果

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

社会教育の振興のため、社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付することで、団体の事業実施にあたり連携をはかりながら支援ができた。

補助金交付団体	主な事業	交 付 額 (単位：千円)				
		20年度	21年度	22年度	23年度	計
秋田市PTA連合会	講演会、教育懇談会等	120	100	100	70	390
秋田市子ども育成連絡協議会	「夢と友情の旅」	120	100	100	-	320
青少年育成秋田市民会議	クリーンアップ作戦等	100	100	100	-	300
秋田市連合婦人会	生涯学習講座等	100	100	-	-	200
東北地区社会教育研究大会	東北地区社会教育研究大会開催経費	100	-	-	-	100
秋田ユネスコ協会	東北ブロック研究大会開催経費	100	-	-	-	100
秋田県PTA連合大会	東北ブロック研究大会開催経費	-	-	-	500	500
合 計		640	400	300	570	1,910

「秋田市子ども育成連絡協議会」「青少年育成秋田市民会議」は平成23年度から子ども未来部へ移管した。

学習ボランティア活動の奨励、支援

社会教育施設等で活動しているボランティア会員で構成する秋田市ボランティアネットとの共催により、交流会や施設見学を実施し、活動の奨励・支援を行った。

年度	演題・内容	団体数	受講者数
19年度	セミナー「ほんねが言える会のすすめ方」ほか2回	7	124
20年度	セミナー「指定管理者制度とボランティア」ほか2回	6	79
21年度	講演会「家族で口ハスな生活を」ほか2回	6	108
22年度	施設見学「生駒氏・由利十二頭ゆかりの建物」等	6	28

学校等との連携

西部地域と地元の住民のサークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の一環として、特技・趣味などを活用した交流会（「新屋の名人さんに学ぼう」）を実施し、地域住民が学習成果を還元する場を提供したほか、河辺地域では、保育所、小学校、大学と連携した事業を実施し、地域の社会教育と学校教育の融合をはかった。また、太平山自然学習センターにおいて自然体験・野外活動・宿泊研修等および自然科学学習館において科学的体験学習等を行い、体験型の「学び」の機会を充実させた。

ア 西部地域「新屋の名人さんに学ぼう」

	21年度	22年度	23年度
参加児童数	156	160	148
参加サークル会員数	42	45	45

イ 河辺地域と保育所・小学校・大学の連携事業

23年度実施事業名	連携した学校等・対象	23年度参加者数
乳幼児家庭教育セミナー「大道芸人マッキーと遊ぼう」	河辺・岩見三内保育所	園児 147人
国際教養大学とのクリスマス会(サンタクロース)、運動あそび	河辺・岩見三内保育所、国際教養大学	園児 延べ 342人
「映写会」	河辺小学校	児童 211人
「盲導犬とふれ合おう」	戸島小学校(3・4年)	児童 20人
「ようこそ先輩！演奏会」	岩見三内小学校(5・6年) 岩見三内中学校(1年)	児童・生徒 50人
国際教養大学生との「英語DEあそぼう」	国際教養大学	児童 20人

ウ 集団生活による体験活動(太平山自然学習センター)

野外活動や自然観察などの集団生活による体験活動を実施

	20年度	21年度	22年度	23年度
自主事業実施延べ回数	17	8	10	11
延べ受講者数	528	193	226	179
学校教育として利用した小中学校数	84	82	82	77
延べ児童生徒数	7,032	6,695	6,423	6,291

エ 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施(自然科学学習館)

	20年度	21年度	22年度	23年度
事業数	7	8	23	27
延べ受講者数	528	193	6,119	7,524
学校教育として利用した小中学校数	84	82	70	70
延べ児童生徒数	7,032	6,695	5,912	5,862

オ 家庭教育学級等

	事業名	回数			
		20年度	21年度	22年度	23年度
中央公民館	泉小学校家庭教育学級	8	9	9	9
	川尻小学校家庭教育学級	8	8	8	8
	旭南小学校家庭教育学級	-	-	-	7
東部公民館	広面小学校家庭教育学級	10	10	10	-
	東部地区家庭教育セミナー	-	-	-	5
南部公民館	南部公民館家庭教育学級	5	4	6	5
北部公民館	管内小学校合同家庭教育学級	4	4	4	4
	秋田北中学校家庭教育学級	4	4	4	3
	金足東小学校孫親学級	4	4	-	-
西部地域	わかば学級OG会	9	9	8	8
北部地域	キャッチボールゼミ	9	9	9	10
河辺地域	和田幼稚園家庭教育学級	-	-	3	-
雄和地域	P T A 活動推進	4	3	2	-

高等教育機関等との連携

大学等の協力を得て、市民の学習要望が多いテーマや課題で市民大学講座を実施し、高度で専門的な学習機会を提供することができた。

年度	テーマ	講師	参加者数
20年度	「なぜ私たちは北風になってしまうのか」生涯発達心理学の視点から見た親子関係	秋田大学教育文化学部学校教育課程教育心理学講座 教授 森和彦氏	66
	「日本の食を考える」(2回)	秋田大学教育文化学部地域学科課程生活者科学撰修 准教授 池本敦氏	
	「高齢化社会でどう生きていくか」	秋田大学工学資源学部 准教授 坪井ひろみ氏	
	「テレビを見る」について考えてみよう	秋田大学教育文化学部附属教育総合センター 教授 浦野弘氏	

21年度	「薬とくらしの教室」(2回)	(社)秋田県薬剤師会 鳥海良寛氏 (社)秋田中央薬剤師会 山先滋氏	31
	「古典文学に見る女性たち」 (3回)	秋田大学 名誉教授 佐々木久春氏	191
22年度	現代社会の諸問題 国際理解(2回) 〔中国編・台湾編〕	国際教養大学 教授 陳風氏 准教授 葉聰明氏	58
	秋田の歴史編	秋田大学教育文化学部 教授 外池智氏	51
23年度	秋田の自然環境(秋田の水環 境・自然災害と防災教育)	秋田大学大学院工学資源学研 究科 助教 網田和宏氏 秋田大学教育文化学部人間環 境課程 教授 林信太郎氏	40
	ヨーロッパ美術散歩	千秋美術館長 小松大秀氏	94

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

公民館から比較的遠隔地の市民を対象として、身近な場所で学級・講座等を開催するため、コミュニティセンターや地域センター等を活用し、学びの機会の充実につとめた。

	20年度	21年度	22年度	23年度
事業数	42	36	32	34
利用箇所数	56	36	32	22

社会教育関係職員研修の充実

秋田県や各種協議会等が主催した研修会および大会に職員、社会教育委員および生涯学習奨励員等を派遣し、幅広い視野を持つ指導者の育成につとめた。

	20年度	21年度	22年度	23年度
研修数	22	17	27	14
延べ受講者数	263	321	436	107

地域づくりの指導者養成

平成23年度に、講座企画、運営を通して生涯学習の成果を地域活動に生かす知識と実践的な技能を学ぶ県主催の「地域マイスター養成講座」の実施に協力し、地域づくりの中心となる指導者を養成した。

講座実施回数	4
受講者数	15

「秋田市子ども読書活動推進計画」の策定

本市の子どもが、家庭や地域、学校など様々な場において、日常的に本と親しむことができるなど、充実した読書環境の整備をはかるため「秋田市子ども読書

活動推進計画」の策定を進めた。

	対象・人数等	時期・回数
子どもの読書活動実態調査	3,148人 74施設	平成23年6月～7月
策定委員会	13人	2回(10月、3月)
ワーキンググループ	13人	随時
パブリックコメント	177人(回答44人)	平成24年3月下旬～4月上旬

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

市ホームページに公民館やコミュニティセンター等のサークル、生涯学習関連事業および生涯学習講師団等の情報を掲載し、学習機会選択支援の充実をはかった。

サークル・実施事業	20年度	21年度	22年度	23年度
サークル数	1,426	1,509	1,557	1,549
生涯学習関連事業数	477	463	464	461
生涯学習講師団	20年度	21年度	22年度	23年度
実人数	397	243	243	243
延べ登録者数	866	744	743	744

生涯学習奨励員の相談活動の充実

公民館等を会場として実施する地域主導の事業「まつり事業」実施期間に、生涯学習奨励員による学習相談を行い、学びへの意識づくりにつとめた。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施回数	31	33	34	31
相談件数	69	69	51	66

生涯学習関連の各種冊子等の発行

生涯学習関連の事業や事例、体験活動機会の情報を掲載した各種冊子等を発行し、学びの選択の支援につとめた。

	20年度	21年度	22年度	23年度
「秋田市の生涯学習」発行部数	150	150	150	150
「生涯学習ガイド」発行部数	500	500	500	550
生涯学習広報誌「あしたの風」発行部数	2,200	2,200	2,200	2,200
子ども体験活動情報誌「プレスタ」発行部数	51,000	33,000	32,000	-

子ども体験活動などの情報提供の機能は、子ども未来部へ移管した。

(3) 学習機会の提供

子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応えるため、各種学習機会を提供した。

乳幼児教育の充実

ア 乳幼児家庭教育学級の開設

乳幼児とその家族を対象に、子どもの発達や家族間のふれあいの大切さ等を

学習する学級を開設した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	8	8	8	7
学級数	17	18	16	16
延べ回数	146	128	118	109
延べ参加者数	3,899	3,345	3,353	3,116

イ 子育て講座の開催

乳幼児の保護者や家族を対象に、乳幼児期における子育てについて学習する講座を開設した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	3	2	3	2
講座数	5	2	4	4
延べ回数	6	2	18	25
延べ受講者数	377	71	418	697

ウ 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業を「子ども未来センター」に委託して実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
電話、面接での相談件数	977	848	822	820
訪問相談件数	154	187	167	119
乳幼児教育相談資料の発行部数	3,000	9,000	3,000	1,500

青少年教育の推進

ア 小中学校家庭教育学級の開設

P T A 会員を対象に、子どもの健全育成について学習する学級を開設した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	6	6	6	5
学級数	9	9	8	13
延べ回数	59	61	58	58
延べ参加者数	236	415	894	776

イ 青少年教室の開催

(ア) 少年関連事業

少年を対象に、長期休業期間を活用し、創作活動や体験活動を行う教室を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	5	4	5	5
教室数	9	7	10	21
延べ回数	54	10	18	37
延べ参加者数	785	336	445	913

(イ) 青年関連事業

青年層を対象に、心身ともにリフレッシュするスポーツ教室等を開催した。

勤労青少年ホーム	20年度	21年度	22年度	23年度
講座数	22	20	21	21
延べ回数	45	45	42	46
延べ受講者数	478	476	470	445
土崎公民館・北部市民サービスセンター	20年度	21年度	22年度	23年度
講座数	2	2	2	2
延べ回数	10	10	10	10
延べ受講者数	252	216	210	265

ウ 子ども体験活動推進事業の実施

地域で子どもを育てる体制づくりを支援するため、子ども・親子を対象とした各種体験事業を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	8	8	8	7
事業数	23	20	22	18
延べ回数	38	26	41	30
延べ受講者数	1,610	1,236	995	1,294

エ 勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

登録サークルと共催で、参加者相互の交流をはかる事業を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
参加者数	58	42	41	31

オ 成人の日記念事業「新成人のつどい」を実施した。

場所：秋田市立体育館 実施日：「成人の日」

	20年度	21年度	22年度	23年度
対象者数	2,222	3,127	2,931	2,982
参加者数	2,493	2,439	2,440	2,425
参加率	77.4	78.0	83.2	81.3

成人の学習、実践活動の推進

ア 各種学級の開設

教養と社会生活を向上させる学習機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	2	2	3	2
学級数	2	2	4	2
延べ回数	27	27	19	22
学級生数	86	58	54	42

イ 市民教室、地域講座、現代的課題および地域課題に関する講座の開催

多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	8	8	8	7
講座数	69	58	64	57
延べ受講者数	4,492	2,340	2,580	2,360

ウ 身体に障がいがある方を対象とした学級の開設

社会参加の促進と健康管理や教養に関する学習機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	2	2	2	2
学級数	2	2	2	2
延べ回数	14	14	14	15
学級生数	25	40	45	43

エ 市民大学講座の開催

一般市民を対象に実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
講座数	2	2	2	2
回数	7	5	3	3
延べ受講者数	233	222	109	134

オ 地域づくり自主企画事業の開催

地域と連携し、地域にかかわる生涯学習事業を推進するため、地域の団体や秋田市生涯学習奨励員など市民の企画立案による学習講座等の開催を支援した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
事業数	42	43	29	36
延べ受講者数	1,572	1,744	1,338	2,041

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設

女性としての教養、健康管理、家庭経営等について学習する学級を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	6	7	8	6
学級数	28	23	23	20
延べ回数	255	224	217	193
学級生数	986	801	825	707
延べ学級生数	7,095	7,207	7,894	5,781

イ 各種講演、講座等の開設

社会参画や男女共生などをテーマとする講演、講座等を開催した。

女性学習センター	20年度	21年度	22年度	23年度
講座数	28	26	31	34
延べ回数	84	83	115	82
延べ受講者数	2,314	1,931	1,821	1,591
公民館・市民サービスセンター	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	3	3	2	0
講座数	11	6	2	0
延べ回数	28	7	2	0
延べ受講者数	467	247	77	0

ウ 就業・社会活動支援講座の開催（女性学習センター）

女性のキャリア形成支援をめざし就職や仕事に役立つだけでなく、社会活動も視野に入れた知識やスキル向上の講座を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
講座数	10	17	10	8
延べ回数	62	106	86	85
延べ受講者数	1,416	1,890	1,359	1,393

高齢者の学習と社会参加の促進

ア 高齢者学級の開設（公民館、市民サービスセンター）

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	8	8	8	7
学級数	18	19	19	18
延べ回数	183	209	209	178
延べ学級生数	1,232	5,646	5,285	7,226

イ 地域老人クラブの学習活動の奨励（公民館、市民サービスセンター）

地域老人クラブの相互の連携を深め、高齢者の社会参加を促した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	3	3	3	2

社会参加活動への展開に対する支援

	参加者数			
	20年度	21年度	22年度	23年度
女性学習センターの就業・社会活動支援講座	1,416	1,890	1,359	1,393
高齢者学級（社会参加の促進）	1,232	5,646	5,285	7,226
身体に障がいのある方の社会参加促進	145	168	117	134
ミドル世代を対象とした学級	588	-	386	387
転勤奥様教室等	148	111	149	117
パソコン教室等	57	58	38	33
カウンセリング、プレゼン講座等	37	68	8	25
合 計	3,623	7,941	7,342	9,315

【参考】公民館等の利用者数

	20年度	21年度	22年度	23年度
中央公民館	123,574	113,996	92,182	88,076
土崎公民館	105,692	103,269	95,208	8,030
西部公民館	39,946	3,319	-	-
東部公民館	54,446	56,601	52,368	48,363
南部公民館	51,790	57,002	56,322	53,164
北部公民館	33,032	32,618	27,555	27,756
河辺公民館	9,802	9,560	10,106	1,507
雄和公民館	11,451	11,194	12,904	737
西部市民サービスセンター	-	64,424	76,181	80,997
北部市民サービスセンター	-	-	-	94,224
河辺市民サービスセンター	-	-	-	13,954
雄和市民サービスセンター	-	-	-	19,892
勤労青少年ホーム	(4,432)	(4,251)	(3,152)	(2,263)
女性学習センター	(13,547)	(12,837)	(8,944)	(9,967)
自然科学学習館	218,311	220,145	218,359	223,148
太平山自然学習センター	11,411	9,672	8,761	8,681
合 計	659,455	681,800	662,042	668,529

勤労青少年ホームおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

サークルや地域住民の学習および文化活動の成果発表の場として公民館まつり等を開催し、住民の学習意欲の向上と交流をはかった。

会場：サンパル秋田・公民館 ・市民サービスセンター	20年度	21年度	22年度	23年度
実施施設数	8	8	8	8
延べ日数	23	23	22	21
延べ参加者数	21,245	19,489	19,130	18,068

生涯学習講師団登録者の拡大

市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、様々な分野の指導者、講師を生涯学習講師団として登録し、当該講師が市民の学習活動の指導等を行った。

生涯学習講師団	20年度	21年度	22年度	23年度
実人数	397	243	243	243
延べ登録者数	866	744	743	744

地域マイスターの活用

平成23年度において、講座企画・運営を通して生涯学習の成果を地域活動にかす知識と実践的な技能を学ぶことにより、地域づくりの中心となる指導者を養成する県主催の「地域マイスター養成講座」を修了したマイスターの企画運営による、実践活動「美の国キッズ&ユース・カレッジ」(会場：民俗芸能伝承館)の実施に協力した。

	小学生対象講座	高校生対象講座
講座数	1	1
担当マイスター人数	4	5
参加者数	19	32

評価および課題・改善点

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体等が行う事業に対する支援のほか、保育所、小・中学校、大学とも連携した事業を展開することにより「学び」の支援体制づくりができた。

「学び」の支援体制づくりについては、今後も様々な計画に基づき充実をはかっていくが、平成24年度に策定した「子ども読書活動推進計画」は、計画初年度であることから、子どもが家庭や地域、学校など様々な場において、日常的に本と親しむことができる、充実した読書環境の整備をはかるため具体的な施策を実施する必要がある。

(2) 学習機会の選択の支援

学習要求の多様化に対応するため、各種講座イベント情報を県生涯学習支援システムに登録するなど県とのネットワーク化をはかるとともに、生涯学習関連の事業や事例、体験活動等を掲載した冊子などにより、広く生涯学習情報を提供した。また、公民館等を会場に学習相談活動を行い、市民のニーズに応じた学習機会の選択を支援することができた。

教育委員会以外の生涯学習関連の情報について、県生涯学習支援システムとの連携を強化し、民間を含めた県内の学習事業の情報を市のホームページからリアルタイムで検索できるようにする必要がある。

(3) 学習機会の提供

乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応えるための各種学級や講座を開催することで学習機会の場を提供できた。また、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする相談事業等を実施し、家庭教育力の向上を支援した。

社会教育施設等において、自らが有する設備、学習資料や情報などを活用し、より一層事業を充実していく必要がある。また、乳幼児期から高齢期にわたる「学び」

の機会についてもさらに充実する必要がある。

(4) 学習成果の評価と活用

サークル、学級等において、学習ボランティアを積極的に活用するとともに、公民館等の「まつり事業」では、サークル活動などの学習成果を発表することにより、「学び」の成果を地域社会の活性化につなげることができた。また、学校教育活動に地域住民が講師として参画できる機会を提供するとともに、社会教育施設に所属するボランティア等が行う事業に職員が参画・支援するなど各種団体と連携し、学習成果を有効に活用することができた。

学習活動をそれだけで終わらせず、活動や成果を適切に評価し、さらに学習者の励みとするため学習履歴の累積がわかる県の「美の国カレッジ学習手帳」の活用を進める必要がある。また、市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、「生涯学習講師団」の登録を更新する必要がある。

- 2 学習環境の整備
 (1) 公民館等の整備
 (2) 図書館サービスの充実

基本方針

(1) 公民館等の整備

多様化、高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかる。

(2) 図書館サービスの充実

地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進める。

また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 公民館等の整備

【課題・改善点】

これまでの市民サービスセンターでの社会教育事業の実施状況を検証しながら、今後の整備につなげていく必要がある。

公民館については、今後の市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討していく必要がある。

<対応>

- ・平成21年度からの西部市民サービスセンターでの社会教育事業を検証した結果、事業をより一層円滑に実施するため、平成22年度からは教育委員会の職員を市民サービスセンター内に配置した。
- ・市民サービスセンターにおける社会教育事業のあり方等について、関係部局と協議・調整を行い、北部、河辺および雄和地域に開設した市民サービスセンターに公民館機能を移転し、土崎、河辺、雄和の各公民館は平成23年5月16日付で廃止した。

(2) 図書館サービスの充実

【課題・改善点】

より多くの市民に図書館へ足を運んでもらえるよう、「地域の情報拠点」として、課題解決・調査研究の援助、時事情報や専門的資料の提供等を充実させるとともに、

レファレンス等によりニーズを的確にとらえ、利用しやすい環境づくりを推進する必要がある。

新規受入資料と既存の蔵書資料を活用した事業や、ホームページ等による情報発信方法の工夫を行うなど、利用者増につながる取組の実施につとめていく必要がある。

<対応>

- ・図書館間の連携をさらに推進するため、図書館研究会（各館長を含む12名）を設置し、窓口サービスの統一化や改善点を協議するとともに、図書館資料収集要綱の見直しを行った。また、新たなイソップ号での学校巡回を学校側のニーズに基づき行った。
- ・ホームページについては、平成24年度中に図書館情報システムの更新を予定していることから、市民のニーズに合ったものを再構築して利用者増をめざす。

【学識経験者の意見】

分野別の蔵書状況、市民や社会のニーズに応じた蔵書や貸出しの状況もとらえていく必要があるのではないか。

貸出冊数と入館者数が減少したことの理由としてインターネットの普及、少子・高齢化、余暇活動の多様化などがあげられているが、これについて精査が必要ではないか。

予約数が減少したことの原因として受賞作品等への殺到による敬遠があげられているが、広く市民が利用できるよう対応策を講じてはどうか。（複本や貸出期間の短縮など）

<対応>

- ・分野別の蔵書構成については、毎年度ごとに集計している図書館年報で公表しており、市民や社会のニーズについては、最新の社会・地域情勢、出版状況、各種書評等を分析するとともに、利用者の貸出し状況や購入リクエストを参考にしながら図書選定委員会で分野別蔵書構成を検討し、図書の蔵書管理を行っている。
- ・情報を容易に入手したいときはインターネットで、高度な情報が必要な場合は専門図書を有する図書館で調査を行うといったすみ分けが生じつつあると考えられることから、中央図書館明德館では、リクエスト等を精査し利用者の必要とする図書の収集につとめた。
- ・少子・高齢化および余暇活動の多様化などの影響については、利用統計等を参考として、各年齢層に見合った図書の収集や行事を展開した。
- ・このほか新たな施策として、中央図書館明德館のサテライト（文庫）をフォンテA K I T A内に平成23年7月にオープンさせ、読み聞かせなど子ども向けサービスの展開および高齢者向けの大活字の辞典類を用意し、余暇活動の一つとしての図書館や文庫利用を積極的に呼びかけ、新たな利用者の獲得をめざしている。

- ・ベストセラーなど特定の図書に予約が集中する傾向は、以前と変わらないことから、市民の図書館に対する期待は、引き続き大きいものがあるといえる。この期待に応えるための方策の一つとして、図書の貸出返却回転率を高め、より多くの市民が読みたい本を早く入手できるようにした。
- ・平成23年1月25日から、貸出冊数の上限をこれまでの5冊から7冊に拡大した。

取組内容および成果

(1) 公民館等の整備

公民館機能の移転

市民協働・都市内分権の拠点となる、支所、公民館機能などを複合化した施設である市民サービスセンターの開設に伴い、公民館の機能を支所機能とともにセンターに集約するための調整を行った。

開設した市民サービスセンター	開設に伴い廃止した公民館	開設年月日
西部市民サービスセンター（ウエスター）	西部公民館	平成21年5月7日
北部市民サービスセンター（キタスカ）	土崎公民館	平成23年5月16日
河辺市民サービスセンター（カワベリア）	河辺公民館	平成23年5月16日
雄和市民サービスセンター（ユービス）	雄和公民館	平成23年5月16日

施設の維持補修と備品等の整備

公民館および図書館の社会教育関係施設において、老朽化した施設の修繕等を行い、快適な教育環境の維持・向上をはかった。

年度	整備内容
20年度	公民館修繕関係：玄関（東部公民館）、床（南部公民館）、畳替え・暖房増設（雄和公民館） 公民館備品関係：陶芸釜（将軍野高齢者学習センター）、ワイヤレスアンプ（北部公民館） 図書館関係：小破修繕（明德館）、一部トイレの洋式化（明德館）
21年度	公民館修繕関係：畳替え、下水道補修（北部公民館）、雨漏り補修（南部公民館）、ボイラー、照明器具（河辺公民館）、避難階段屋根補修、電話設備補修（東部公民館）、畳替え（土崎公民館） 公民館備品関係：両面型パネル（東部公民館）、ワイヤレスアンプ（土崎公民館）、テレビ（雄和公民館） 図書館関係：小破修繕（明德館、土崎図書館）、一部トイレの洋式化（明德館）
22年度	公民館修繕関係：陶芸小屋改修、網戸張替（北部公民館）、実習室エアコン取付（南部公民館）、調理室給水管取替え、和室照明器具補修、（東部公民館）、天井雨漏り修理（土崎公民館） 公民館備品関係：両面型パネル、除雪機（東部公民館）、ガスオーブン（南部公民館）、テレビ（河辺公民館） 図書館関係：小破修繕（明德館）、地下水ろ過装置の修繕（明德館）

23年度	公民館修繕関係：パーテーション補修（中央公民館）、体育館屋根修繕、水管漏水修繕、出入口ドア修繕（東部公民館）、体育館照明器具修繕、玄関前土構補修（南部公民館）、体育館屋根修繕、和室および2階排煙窓修繕、和室建具修繕（北部公民館） 公民館備品関係：プロジェクター（中央公民館）、給湯器（東部公民館）、FF式石油暖房機（南部公民館） 図書館関係：小破修繕、冷温水発生機部品交換、高圧受電盤真空遮断器交換（明德館）
------	--

(2) 図書館サービスの充実

読書活動の推進

ア 学校との連携

児童生徒の総合的な学習の時間等の一環として行われる施設見学、校外学習および図書館のインターンシップ（職業体験）等を受け入れたほか、小学校10校への移動図書館による巡回貸出しをした。

また、明德館と土崎図書館は、秋田県教育委員会主催「子ども読書夢プラン事業」として、雄和図書館は単独事業「緊急雇用創出臨時対策事業」としての「学校図書館サポーター」を配置して、市内の小学校に派遣し、図書室の整理や児童の調べ学習への協力など、学校との連携をはかった。

イ おはなし会の開催（定例おはなし会、出張おはなし会、スペシャルおはなし会）

ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそびを通し、豊かな心をはぐくみなら本に関心を持つ機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	5	5	5	6
回数	155	149	164	193
参加者数	3,902	5,467	4,361	4,121

ウ 子ども向け行事の開催

子どもの読書週間や夏休み期間中、主に小学生を対象に書架整理や読み聞かせなどの「お仕事体験」等を実施し、図書館に親しんでもらい、読書の楽しみを味わってもらう機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	5	5	5	6
事業数	24	20	16	30
参加者数	1,234	1,199	1,169	868

エ 対面朗読、テレフォンサービスの実施

目の不自由な方のために、対面朗読室で読んでもらいたい本の朗読や、電話による新聞記事等の朗読を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	2	2	2	2
実施日数	196	195	189	197
利用件数	1,276	1,238	910	1,097

オ 一般向け講座、講演会の開催

市民への学習機会を提供するため、著名作家の作品解説や、佐竹氏と久保田城を学ぶ講座、震災に関する講演会等を実施した。また、平成22年度まで公民館事業だった石井露月顕彰事業を雄和図書館に移管し、「全国俳句大会秋田市短詩型大会」および露月の師である正岡子規の生誕地松山市の高浜中学校と雄和中学校との「俳句作品交流」を実施した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	5	5	5	5
事業数	28	50	45	24
参加者数	2,250	2,310	1,978	1,903

カ 各種資料展の開催

市民の身近な話題となっているテーマで図書資料を展示し、図書館と本に親しむ機会を提供した。

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	4	4	4	4
事業数	11	10	13	8

キ その他一般向けに共催で行った行事

	20年度	21年度	22年度	23年度
実施図書館	2	3	2	2
事業数	3	4	3	6
参加者数	472	3,348	738	980

レファレンス（調査相談等）の推進

利用者の求めに応じて研究や調査のために必要な資料を提供し、日常生活のなかでわからないことや調べてみたいことなどの相談に応じた。

	20年度	21年度	22年度	23年度
レファレンス件数	28,023	27,434	24,760	25,349

各種資料の収集および整備・充実

ア 図書の収集状況（全館合計）

	20年度	21年度	22年度	23年度
蔵書冊数	603,968	609,067	615,573	622,792
一般書	449,931	455,513	461,501	465,886
児童書	154,037	153,554	154,072	156,906
うち当該年度受入分	15,364	17,326	16,243	14,013

イ 視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	20年度	21年度	22年度	23年度
視聴覚資料	14,289	14,340	14,346	14,320
雑誌	24,058	25,465	25,500	26,530
合計	38,347	39,805	39,846	40,850

開かれた図書館サービスの推進

ア 館内端末機、パソコン、携帯電話で借りたい本の検索や予約サービスを実施した。

平成2年、全国初の導入となった館外からの蔵書検索予約システムは、システム更新のたびごとに進化を続け、現在、市民の約6割がインターネットや携帯電話のサイトから読みたい本の予約を行うまでに至った。これは、開かれた図書館サービスの成果といえる。

	20年度	21年度	22年度	23年度
館内予約冊数	34,365	33,343	31,129	32,167
インターネット予約冊数	48,990	51,066	48,760	47,361
合 計	83,355	84,409	79,889	79,528

イ 移動図書館イソップ号を更新した。

稼働開始 平成21年11月

積載冊数 2,500冊

【参考】図書館の利用者数

施設名	入館者数（人）				貸出冊数（冊）			
	20年度	21年度	22年度	23年度	20年度	21年度	22年度	23年度
明德館	380,226	361,690	335,679	318,894	482,011	461,387	410,410	397,964
河辺分館	16,104	17,012	17,407	14,744	23,780	25,574	25,114	23,445
フォンテ文庫	-	-	-	80,568	-	-	-	4,388
土崎図書館	111,713	107,991	106,462	103,146	172,351	168,714	162,475	161,394
新屋図書館	109,155	102,155	101,686	96,987	158,348	151,914	140,825	136,499
雄和図書館	21,577	17,410	18,315	17,009	17,978	19,241	18,156	18,355
移動図書館	-	-	-	-	54,910	54,744	54,337	54,728
合 計	638,775	606,258	579,549	631,348	909,378	881,574	811,317	796,773

評価および課題・改善点

(1) 公民館等の整備

公民館等において、プロジェクターやワイヤレスアンプなどの備品を整備したほか、老朽化した施設の修繕等を行ったことにより、快適な教育環境の維持・向上をはかることができた。

また、市民サービスセンターは、本市で初めて公民館を廃止し、その機能を移転した施設であるが、社会教育事業の運営にあたっては、市民サービスセンターおよび当該施設を管理する指定管理者と連携をはかり、施設の利用手順や事業の実施方法等を十分検証のうえ対応したことにより、円滑な事業実施につなげることができた。

公民館については、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりな

がら、公民館機能の移転を進めるとともに、引き続き老朽化した施設の修繕等を行う必要がある。

(2) 図書館サービスの充実

移動図書館イソップ号の巡回方法の見直しにより、小規模小学校の巡回対象校が増えたほか、学校図書館サポーター派遣事業により、子どもの読書活動への支援が充実するなど評価できる。

また、フォンテ文庫の開設は、それまで実現が難しかった通年および午後8時までの開館に加え、乳幼児サービスに特化したことで、親子連れなどの利用者から評判もよく、入館者数は想定を上回る結果となったことは高く評価できる。併せて、秋田駅前のにぎわい創出に寄与できたものと考えている。

図書館の利用実績については、平成16年度以降年々減少傾向にあり、特に平成23年度は震災の影響により、開館時間の短縮等があったため、平成22年度に比べ約5%減少していたが、フォンテ文庫の開設により図書館全体での入館者数は平成20年度の実績と同程度まで増加した。これは、フォンテ文庫での読み聞かせおよび学習スペースの開放、学校図書館サポーターの派遣など、新しい図書館サービスの向上につとめた結果が出たものにとらえ、今後も新たな利用者層の獲得を期待するものである。

平成22年度から移動図書館イソップ号による学校巡回を拡大した結果、地域巡回箇所は半減しており、イソップ号の本来の目的である図書館から遠く離れた住民への図書館サービスの復帰をはかる必要がある。また、土崎図書館の劣化が進んだ設備の改修を行う必要がある。

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実
- (2) 自主スポーツクラブの結成および育成
- (3) 実践活動の促進
- (4) 学校体育施設の利用促進

基本方針

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

幅広い世代の市民がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう情報を提供するほか、高齢者や障がいのある人のスポーツ活動への参加機会の拡大につとめ、こうした市民の生涯スポーツの振興をはかるため、秋田市スポーツ振興基金を有効に活用する。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブなど自主スポーツクラブの設立支援や育成につとめるとともに、新たに設立するクラブに対して指導や助言を行う。また、既存の地域ジュニアスポーツクラブの活動の充実をはかる。

(3) 実践活動の促進

気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、子どもから高齢者まで年齢にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりを推進する。

(4) 学校体育施設の利用促進

市民のスポーツ活動の機会を拡充するため、すべての市立小学校の体育施設を開放する。

点検評価結果への対応

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

【課題・改善点】

ア 8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会について、より多くの市民に参加してもらうため、どのように展開していくのか検討が必要である。

<対応>

- ・大会開催時にアンケート調査を実施し、その結果を参考としながら、マラソン大会のコース、スタート地点の変更などを見直したことにより、参加者数は、年々増加しつつある。

イ 健康のつどいについては、参加者数は増加しているものの、本市全体の人口からすれば少なく、子どもから高齢者まで、より多くの市民に参加してもらえよう、内容や周知方法について検討していく必要がある。

<対応>

- ・広報あきたやホームページ、ラジオ等で広く周知をはかるとともに、フロアカーリングを体験種目に新設したほか、アトラクションとしてヤートセ演舞を取り入れるなど、幅広い年代の方々に楽しんでもらえるよう、事業内容の充実につとめた。

ウ 本市ホームページでは、市主催のスポーツ情報しか載せていないので、そのほかのスポーツに関する情報を一覧できるように、情報を収集し発信する方法について検討する必要がある。

<対応>

- ・多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、市主催事業以外のスポーツ関連情報や健康情報等をホームページに掲載した。

エ 市民参加型イベントのPRのほか、地域でのウォーキングなどのスポーツ活動の普及に力を入れていく必要がある。

<対応>

- ・広報あきたやホームページ、関係団体との会合時に市民参加型イベントの周知につとめるとともに、秋田市体育協会へウォーキング普及事業を委託したほか、各地区ではスポーツ推進委員や市民スポーツ普及員によるウォーキング教室を開催した。

【学識経験者の意見】

ア スポーツ振興マスタープランに示されている週1回以上運動やスポーツを行う人の割合、市などが主催する事業に参加する人の割合の目標値とは開きがあるので、増加、向上がはかれるよう事業を展開してほしい。

<対応>

- ・新たに、市民ニーズの高いウォーキングに関する指導者と市民向けの講座を各々開催したほか、各地区ではスポーツ推進委員などによるウォーキング教室を開催するなど、スポーツを行う人の割合増加につとめた。

イ 基本方針に、高齢者や障がいのある人の参加機会の拡大が示されているので、その実績も具体的に示した方がよい。

<対応>

- ・平成23年度より、新たに高齢者を対象とした「健康運動教室」を市内5ブロック（中央、南部、北部、河辺、雄和地区）で開催した。
- ・障がい者のスポーツ教室については、今後、関係部局や関係機関と協議しながら、内容等について検討することとした。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

【課題・改善点】

ア 総合型地域スポーツクラブやジュニアスポーツクラブの活動状況を十分に把握し、参加しやすい、地域に根ざしたクラブになるよう支援していく必要がある。

イ 地域住民が参加しやすい、地域に根ざしたクラブになるよう関係者と協議会を

開催し、課題などについて話し合う場を提供する必要がある。

ウ 年齢構成や種目の偏り、地域とのかかわり方に違いがあるため、より参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう、県広域スポーツセンターと連携し、関係者と協議していく必要がある。

<対応> (ア～ウについて同様の対応)

- ・秋田県広域スポーツセンターとの連携を密にしながら、新規クラブの設立や運営状況などの把握につとめるとともに、各クラブとの情報交換会を開催し、運営に対する指導・助言等を行った。

【学識経験者の意見】

総合型地スポーツクラブが、地域の幅広い年齢層の参加が得られるような工夫を行いながら、地域に根づいた組織となるような教育委員会や指導者等の指導・助言を期待する。

<対応>

- ・秋田県広域スポーツセンターと連携し、スポーツ推進委員が総合型地域スポーツクラブの設立等にかかわれるよう、研修会等の開催を通して、運営に対する指導・助言を行った。

(3) 実践活動の促進

【課題・改善点】

ア エンジョイスports教室などの各種スポーツ教室は、参加者数が倍増したものもあるが、種目によって参加者数に偏りがあることから、種目の選定、開催時期、周知方法などについて検討し、より多くの人に参加してもらえるような工夫が必要である。

<対応>

- ・広報あきたやホームページ等により広く周知をはかるとともに、幅広い年代の方々に参加してもらえるよう、高齢者や就学前の児童を対象とした「健康運動教室」、「親子なかよし体操教室」を新たに開催するなど、事業の見直しをはかった。

イ 全市一斉スポーツレクリエーション大会については、多くの人に参加し、楽しめるよう手法などについて検討が必要である。また、地域づくりにつながる行事になるよう地域の状況に合わせて、内容を検討していく必要もある。

<対応>

- ・地区によって世帯数や会場、予算規模等が異なるため、運動会だけではなく、多くの住民から参加してもらえるようグラウンドゴルフやバレーボール大会など、地域の実情にあわせたレクリエーション大会を開催した。

ウ 「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」で目標としている運動実施率(週1回以上の運動やスポーツをする人の割合65%)の向上に向け、より幅広い世代がスポーツに親しめるよう、高齢者や親子を対象とした新たなスポーツ教室の開

催を検討する必要がある。

<対応>

- ・アと同様の対応

(4) 学校体育施設の利用促進

【課題・改善点】

ア 周知方法を工夫するとともに、新規の団体登録者が使用できる時間帯がない、指定開放日も特定の団体が使用しているため使用できないなどの課題もあり、今後の開放方法などについての検討が必要である。

イ 指定開放日を多くの市民に周知するとともに、利用したことのない人にも、利用してもらえるようなきっかけづくりを検討していく必要がある。

また「家族ふれあいサンサンデー」学校開放事業と合わせて、学校体育施設をより多くの市民に利用してもらうための取組が必要である。

<対応>（アとイについて同様の対応）

- ・広報あきたやホームページ等により広く周知しているものの、新規の団体登録者が利用できないなどの課題も多く、今後も引き続き、学校や管理指導員と協議しながら、利用方法等について検討することとした。

ウ 学校体育施設をより多くの市民に利用してもらうため、開放時に地域のスポーツ推進委員、市民スポーツ普及員を講師としたスポーツ教室の開催を検討する必要がある。

<対応>

- ・昨年は東日本大震災の影響により、事業の実施を見送ったところであるが、平成24年度の秋以降に実施することとしている。

【学識経験者の意見】

ア 学校関係者の理解を深めながら、市民への周知方法、利用規制の緩和など、施設の有効活用と市民の利便性向上に向けた取組を期待する。

<対応>

- ・広報あきたやホームページ等により広く周知しているものの、新規の団体登録者が利用できないなどの課題も多い。今後も引き続き、周知についてはもちろん、特に指定開放（水曜開放）における施設の有効活用や利便性の向上に向けた方法について、学校や管理指導員と協議することとした。

イ 学校体育施設の指定開放日に関しては、利用者数が一時的に減少することがあるので、施設利用によってどのような成果がみられたかを示すといいと思う。

<対応>

- ・施設利用による効果の把握は困難であるが、地域住民の健康・体力の保持増進、家族・地域の絆づくりの場として有効に活用されているものと認識している。

取組内容および成果

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

多くの市民がスポーツに親しめるよう、だれでも気軽に参加できるスポーツイベントを開催した。

8人制バレーボール大会

参加者数：平成20年度 ~ 442人
平成21年度 ~ 382人
平成22年度 ~ 355人
平成23年度 ~ 268人

秋田国際ファミリーマラソン大会

参加者数：平成20年度 ~ 508人
平成21年度 ~ 799人
平成22年度 ~ 814人
平成23年度 ~ 1,152人

はずむスポーツ都市記念講演会

参加者数：平成21年度 ~ 295人（講師：大相撲尾車親方）
平成22年度 ~ 280人（講師：プロ野球解説者 金村義明氏）
平成23年度 ~ 194人（講師：サッカー解説者 松木安太郎氏）

はずむスポーツ都市「秋田市ウオーキング講座」

講師：NPO法人ウオーキング研究所 理事 駒崎優氏
参加者数：平成22年度 ~ 77人
平成23年度 ~ 64人

<成果>

- ・8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会は、市民参加型のイベントとして定着してきており、毎年、多くの市民が参加する大会となっている。

市民の健康と体力づくりのため、体育の日に体力テストなど、様々なスポーツの体験ができる「健康のつどい」を開催した。

体力テスト、体験コーナー等（八橋陸上競技場ほか）

参加者数：平成20年度 ~ 2,599人
平成21年度 ~ 2,316人
平成22年度 ~ 2,399人
平成23年度 ~ 2,318人

ニュースポーツ交流会（市立体育館ほか）

参加者数：平成20年度 ~ 722人
平成21年度 ~ 818人
平成22年度 ~ 766人
平成23年度 ~ 671人

健康ウオーク

(八橋陸上競技場～寺内地区～八橋陸上競技場)

参加者数：平成20年度 ～ 200人

平成21年度 ～ 106人

平成22年度 ～ 127人

はずむスポーツ都市全市一斉健康ウォーク

(市内各地をスタート～ゴール 八橋陸上競技場)

参加者数：平成23年度 ～ 159人

<成果>

- ・「健康のつどい」については、新たな種目や催しのなどの内容を見直しながら開催しており、毎年、多くの市民が参加していただき、本市の代表するスポーツイベントとして定着しつつある。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブの設立状況

・クラブ数：平成20年度 ～ 9クラブ 会員数 約1,300人

平成21年度 ～ 9クラブ 会員数 約3,500人

平成22年度 ～ 11クラブ 会員数 約3,900人

平成23年度 ～ 11クラブ 会員数 約3,400人

県、総合型スポーツクラブと連携し、「地域活性化モデル事業」を開催した。

・実施クラブ：スポーツクラブ秋田

・内容：健康増進のための各種教室、食育講座、ウォーキング教室等

・参加者数：元気アップ教室 ～ 970人(28回)

リフレッシュ体操教室 ～ 88人(20回)

(いずれも中高年層が対象)

<成果>

- ・平成23年度から実施している「地域活性化モデル事業」は、中高年齢層を中心に多くの住民が参加し、スポーツ実施率の向上や総合型地域スポーツクラブの認知度の向上に効果的な事業となっている。

ジュニアスポーツクラブ情報交換会、合同交流会を開催した。

・情報交換会 ～ 4クラブから代表者など8名の参加(平成22年度に開催)

・合同交流会 ～ 4クラブ、47名(平成23年度に開催)

<成果>

- ・情報交換会は、クラブ経営や運営上の問題点などについて活発に意見交換され、地域のスポーツ文化や絆づくり、活性化を担う総合型地域スポーツクラブ関係者には有意義なものとなった。

(3) 実践活動の促進

市民の健康増進をはかるため、ニュースポーツを中心としたスポーツ教室を開

催した。

エンジョイスports教室（屋内）	：平成20年度	～	10種目40回	562人
	平成21年度	～	11種目40回	410人
	平成22年度	～	13種目42回	412人
	平成23年度	～	8種目24回	391人
青空Sports教室（屋外）	：平成20年度	～	7種目30回	508人
	平成21年度	～	6種目22回	464人
	平成22年度	～	8種目20回	555人
	平成23年度	～	7種目12回	273人

< 成果 >

- ・多くの市民にスポーツを体験・実践する機会を提供しているものであり、教室への参加を機会に、スポーツサークルに参加するなど、継続してスポーツに取り組む動機づけとなった。

運動機会の創出と運動習慣の定着につなげるため、市民ニーズの高いウォーキング教室を開催した。また、新たな教室として、高齢者を対象とした「健康運動教室」や就学前の親子を対象とした「なかよし体操教室」を開催した。

あきた元気アップウォーキング

参加者数	：平成21年度	～	16回	449人
	平成22年度	～	16回	313人
	平成23年度	～	18回	311人

健康運動教室（5回）

参加者数：57人

親子なかよし体操教室（2回）

参加者数：79人

< 成果 >

- ・平成23年度から高齢者を対象とした「健康運動教室」、就学前の親子を対象とした「親子なかよし体操教室」を新たに開催し、運動習慣の大切さを認識してもらう機会となった。

幼稚園児・保育園児に体を動かすことの楽しさを体験してもらうことを目的に秋田大学の教授、学生の協力を得ながら幼児Sports教室を開催した。

会場：市立体育館

参加人数	：平成20年度	～	21園	1,014人（8回）
	平成21年度	～	32園	976人（8回）
	平成22年度	～	35園	1,207人（8回）
	平成23年度	～	41園	1,365人（10回）

< 成果 >

- ・毎年、多くの園児が参加して遊びながらスポーツの楽しさを体験できる場となっている。

市内全地区で全市一斉スポーツレクリエーション大会を開催した。

参加者数：平成20年度 ~ 48地区 30,125人
平成21年度 ~ 45地区 22,649人
平成22年度 ~ 45地区 23,539人
平成23年度 ~ 48地区 26,255人

< 成果 >

- ・毎年、多くの市民が参加していただき、本市の代表するスポーツイベントとして定着しつつある。

(4) 学校体育施設の利用促進

市立小学校の体育館およびグラウンドを学校開放に支障のない範囲で、地域住民のスポーツ活動のために開放した。(学校体育施設開放事業)

指定開放日の利用

- ・利用者数：平成20年度 ~ 19,683人
平成21年度 ~ 19,388人
平成22年度 ~ 18,203人
平成23年度 ~ 10,471人

団体登録者の利用

- ・利用者数(一般)：平成20年度 ~ 171団体 79,707人
平成21年度 ~ 168団体 80,367人
平成22年度 ~ 184団体 83,963人
平成23年度 ~ 185団体 66,409人
- ・利用者数(スポーツ少年団)
：平成20年度 ~ 183団 469,878人
平成21年度 ~ 187団 455,061人
平成22年度 ~ 196団 429,908人
平成23年度 ~ 190団 441,509人
- ・利用者数(家族ふれあいサンサンデー)
：平成23年度 ~ 2,142人

平成23年度より生涯学習室から所管換えとなった事業

< 成果 >

- ・地域住民の健康・体力の保持増進、家族・地域の絆づくりの場として有効に活用されている。

評価および課題・改善点

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツへの気運を高めるための各種イベントやスポーツを楽しみ、健康への意識の向上をはかるために開催している健康のつどいには、多くの市民が参加し、市民のスポーツへの興味・関心が高まり、生涯スポーツの推進がはかられたものと考え

えている。

今後は、子どもから高齢者まで、多くの市民に参加してもらえよう、ニーズを把握しながら、イベントの内容や周知方法などについて、検討していく必要がある。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

平成23年度から、県・市・総合型地域スポーツクラブが連携し、中高年者を対象として、ストレッチやリフレッシュ体操・ウォーキングなどの健康教室を開催する「地域活性化モデル事業」には、多くの住民が参加し、好評を得ている。これによりクラブの認知度が地域であがるとともに、地域の運動実施率の向上につながったものと考えている。

総合型地域スポーツクラブなどによる活動は、地域の絆づくりと活性化をはかり、生涯スポーツ社会の基盤となる組織であることから、今後も、地域に根ざしたクラブとして、事業が継続できるよう関係者と協議する必要がある。

(3) 実践活動の促進

各種スポーツ教室を開催したことで、幅広い年齢層の市民にスポーツを体験・実践する機会を提供でき、スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進できたと考えている。しかし、種目によって参加者に偏りがあるなど課題もあり、内容や実施方法等を見直しする必要がある。

(4) 学校体育施設の利用促進

人口数や児童数の減少など、地域によって差はあるものの、団体登録の利用者数は増加している。指定開放日の利用については、学校を開放していることを知らない住民も多いと考えられるため、市民のスポーツ活動の機会の場として、「家族ふれあいサンサンデー」学校開放事業と合わせて、開放日を多くの市民に周知する必要がある。

また、地域の実状に応じた利用方法などを学校や地区体育協会など関係団体と協議する必要もある。

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応
(1) 指導者研修の充実

基本方針

(1) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催し、体育指導委員やスポーツ推進員の資質向上につとめながら、多様化するスポーツに関する市民ニーズへの対応をはかる。

平成23年8月のスポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に、スポーツ推進員の名称が市民スポーツ普及員に変更

点検評価結果への対応

(1) 指導者研修の充実

【課題・改善点】

ア 指導者の果たす役割は非常に重要であることから、今後も多様化するニーズに合わせ、研修内容を充実させていく必要がある。

<対応>

- ・県で実施した指導者向けのウォーキング研修会に、スポーツ推進委員を派遣したほか、スポーツ推進委員、市民スポーツ普及員を対象に、ウォーキング講座やフロアカーリングの講習会を開催した。

イ スポーツ推進委員の高年齢化や仕事を休めないなどの理由で、研修に参加できないスポーツ推進委員が増えてきており、開催日、開催時間など研修の方法について検討が必要である。

<対応>

- ・会議や研修会の開催については、時間帯を就業時間後や休日の午後に設定するなど、委員が参加しやすくなるよう配慮した。

ウ 市民ニーズに応じたスポーツ指導だけでなく、地域スポーツの振興をマネジメントできる人材育成のためにも、スポーツ推進委員や市民スポーツ普及員の意識を高める取組が必要である。

<対応>

- ・平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、スポーツ推進委員は地域でのコーディネーターの役割が追加されており、各種研修会等において委員の自覚と、市および地区で行う各種イベントの企画・運営などへ積極的に参加するよう要請した。

【学識経験者の意見】

ア 指導者養成事業として、指導者本人の資質、技能の向上があるとともに、指導者の活動による子どもも含めた市民スポーツ活動の充実、技術の向上などがあり、

それらにいかに関わりついているのかを検討してほしい。

イ 指導者育成の事業の成果では、指導者がどこでどのような指導を行ったかが重要であり、指導者研修に参加した方が、どれだけかかわったかなどがわかるとよい。

<対応> (アとイについて同様の対応)

- ・「第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン」は、27年度に市民アンケート調査を実施して目標項目の達成状況を検証することとしており、単年度の進捗状況は、教室への参加者などの推移等を勘案しながら、その効果について検証することとしている。

取組内容および成果

(1) 指導者研修の充実

スポーツ少年団や中学校運動部の指導者の指導技術や資質向上をはかるため、ジュニア指導者養成セミナーを開催した。

内容：秋田にゆかりのある著名人(柳田英明、目黒大作、長崎宏子、吉田義人)による指導者向けの講演

<成果>

参加者数：平成20年度 ~ 594人(2回開催)
平成21年度 ~ 165人
平成22年度 ~ 東日本大震災のため中止
平成23年度 ~ 295人

219の団のうち、半分以上の団からの参加があり、指導者にとっての知識や技術の習得、資質向上につながる機会となった。

スポーツ推進委員、市民スポーツ普及員の資質向上を目的に、ニュースポーツ講習会を開催した。

内容：平成20年度 ~ ストレッチ体操、ファミリーバドミントン
平成21年度 ~ ウォーキング講座
平成22年度 ~ ウォーキング、フロアカーリング講習
平成23年度 ~ ストレッチ体操、フロアカーリング講習

<成果>

参加者数：平成20年度 ~ 104人
平成21年度 ~ 63人
平成22年度 ~ 71人
平成23年度 ~ 104人

平成21年度から実施しているウォーキング講習では、スポーツ推進委員が講師を務めているほか、新たな種目としてフロアカーリングのルールや技術を取得し、各地域において競技の普及に取り組んでいる。

ウォーキングの普及と指導者の養成をはかることを目的に、ウォーキング講座を開催した。

< 成果 >

参加者数：平成22年度 ~ 42人

平成23年度 ~ 46人

平成22年度から、指導者の養成をはかることを目的にウォーキング講座を開催しており、受講者は各地域や地区などで指導を行っている。

秋田県が主催する「ウォーキングインストラクター養成講習会」にスポーツ推進委員を派遣した。

< 成果 >

参加者数：平成22年度 ~ 3人

平成23年度 ~ 3人

受講者は、ニュースポーツ講習会や各種研修会などで講師を務めるなど、効果的な指導者養成となっている。

評価および課題・改善点

(1) 指導者研修の充実

各種研修会を開催することにより、指導者としての新たな種目の知識・技術の習得につながり、研修受講者が、各団体や地域で指導者として活動しており、指導者の育成につながったものと評価できる。

指導者の果たす役割は重要であることから、今後も多様化する市民ニーズにあわせ、研修内容等の充実をはかるとともに、指導者の育成につとめた。

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

- (1) 関係諸団体との連携
- (2) 各種大会等への支援
- (3) 各種スポーツ団体の育成

基本方針

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、関係団体と連携しながら指導者講習会などを開催する。

(2) 各種大会等への支援

東北、全国大会などの競技大会に出場する選手への支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会などの全市的な団体や市内小学校区ごとに組織されている地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育成と支援につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 関係諸団体との連携

【課題・改善点】

ア 指導者講習会については、参加者を増やすため、内容や講師の選定などの検討が必要である。また、競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会などを関係団体と連携しながら企画していく必要がある。

<対応>

- ・秋田県や秋田市体育協会等と連携し、指導者を対象とする講習会などの周知と、参加者の募集などを行った。

イ 競技力向上、競技スポーツの底辺拡大をはかるため、競技団体、クラブチーム、プロチーム等と連携し、講習会や練習会の開催など競技スポーツの支援を検討する。

<対応>

- ・平成23年度より、秋田市中学校体育連盟と協力し、中学校野球部の指導者、選手を対象に、少年期におけるトレーニングの方法などの指導を行う「次世代アスリート育成事業」を実施した。

ウ 地域や子どもたちのスポーツ指導に関して、中学校体育連盟のほか、これまで市とのかかわりが少なかったクラブチームや総合型地域スポーツクラブなどと協力して事業実施することを検討する必要がある。

<対応>

- ・地域住民のスポーツ・運動実施率の向上と地域コミュニティの醸成をはかる

ことを目的に、県、総合型地域スポーツクラブと連携し、健康増進、健康講座等に関する事業を開催した。

【学識経験者の意見】

ア 関係諸団体との連携については、そのめざすところのねらいと成果がわかりにくい。

<対応>

- ・関係諸団体と連携をはかりながら、指導者育成のための研修会などを開催し、第2次秋田市スポーツ振興マスタープランに掲げた「指導者・リーダーの育成と活用」の目標達成につとめた。

イ 各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携していけるような働きかけが必要ではないか。

<対応>

- ・秋田県広域スポーツセンターとの連携を密にしながら、新規クラブの設立や運営状況等の把握につとめた。また、総合型地域スポーツクラブは、地域の絆づくりと活性化をはかり、生涯スポーツ社会の基盤となる組織であることから、地域に根ざしたクラブとして事業が継続できるよう、運営等に対する指導・助言を行った。

(2) 各種大会等への支援

【課題・改善点】

ア 厳しい財政状況のなか、全国大会等出場費補助や国際大会出場費激励金などの今後の支援のあり方について検討する必要がある。

<対応>

- ・全国大会等出場費補助については、小中学校の部活動の大会出場費補助金との整合性をはかるため、平成22年度から引率への補助人数など交付要件の見直しを行い、保護者の経済的負担等の軽減につとめた。

イ 全国大会等出場費補助については、交付要件の見直し（東北大会以上の大会に秋田県の代表として出場 東北大会以上の大会に秋田県の大会で3位以上となって大会に出場）を行ったが、今後は、見直しをした要件について周知をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・広報やホームページのほか、各種研修会開催時において、制度の周知につとめた。

ウ 全国大会等へ出場する小中学生の支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致、開催について検討する必要がある。

<対応>

- ・全国大会等へ出場する児童、生徒の保護者負担の軽減をはかるため、大会等出場費補助金を交付した。また、「1,000万人ラジオ体操祭」の秋田市開催

に向けて関係機関との調整を行ったほか、本年5月のJOCとのパートナー都市協定を契機に、今後は、全国的なスポーツイベントの誘致につとめることとしている。

(3) 各種スポーツ団体の育成

【課題・改善点】

ア スポーツ少年団や地区体育協会などのほか、地域や愛好者で構成するサークルや団体についても、育成支援していくことを検討する必要がある。

イ 地区体育協会、サークルや団体などと市が協議する場を設け、意見交換を行い、現状の課題などを分析することが必要と考える。

<対応> (アとイについて同様の対応)

- ・地区体育協会等との情報交換の場として、地区体育協会連絡協議会を開催し、運営等に関する課題について協議した。また、サークルや団体の育成支援については、今後、情報交換の場の設置について検討することとした。

ウ 市民のスポーツ活動を充実させるため、秋田市体育協会や地区体育協会の育成につとめるほか、総合型地域スポーツクラブの育成をどのように行っていくのか検討する必要がある。

<対応>

- ・秋田市体育協会等と協力しながら、地域におけるスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ少年団や競技団体が行う各種大会の開催等を支援した。また、秋田県広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブに関する情報等を広く周知した。

取組内容および成果

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上と指導者の資質向上のため、秋田市体育協会が主催するスポーツ指導者講習会のPRなど事業の開催および運営に協力した。

参加者数：平成20年度 ~ 217人

平成21年度 ~ 192人

平成22年度 ~ 152人

平成23年度 ~ 55人

<成果>

- ・「熱中症対策」や「けがの予防」など、専門家による医学的見地からの講習内容であり、今後の指導や資質向上に資するものであった。

競技力向上を目的に、中学校体育連盟との共催で「次世代アスリート育成事業」を開催した。

対象：中学校野球部の監督（指導者および選手）

講師：コンディショニングコーチ

立花龍司 氏（「野球に必要な6つの部位」）

山王整形外科 湊 昭策 医院長（ストレッチと股関節の重要性など）

参加者数：市内各中学校から 74人（指導者 26人、選手 48人）

< 成果 >

- ・プロ野球等で指導経験のある講師の論理的なトレーニング方法や、医学的見地からの講習もあり、選手や指導者には有意義な指導となった。

(2) 各種大会等への支援

全国大会や東北大会に出場する小中学生および指導者等に出場費の一部を補助した。

年間交付件数：平成20年度 ~ 46件

平成21年度 ~ 63件

平成22年度 ~ 45件

平成23年度 ~ 61件

< 成果 >

- ・全国大会等に出場する児童・生徒の保護者負担の軽減につながった。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会に委託し、スポーツ少年団や地区体育協会、競技団体の育成支援を行った。

スポーツ少年団関係

- ・種目別交流大会の開催：平成20年度 ~ 17種目 参加者 11,312人
平成21年度 ~ 15種目 参加者 7,605人
平成22年度 ~ 12種目 参加者 7,206人
平成23年度 ~ 12種目 参加者 6,002人
- ・指導者保険料の助成：平成20年度 ~ 指導者数 2,209人、225団
平成21年度 ~ 指導者数 2,285人、227団
平成22年度 ~ 指導者数 2,111人、242団
平成23年度 ~ 指導者数 2,034人、243団

地区体育協会関係

- ・地区スポーツ大会：平成20年度 ~ 48地区、参加者 13,008人
平成21年度 ~ 48地区、参加者 13,089人
平成22年度 ~ 48地区、参加者 13,759人
平成23年度 ~ 47地区、参加者 9,074人
- ・地区スポーツ教室：平成20年度 ~ 48地区、参加者 4,284人
平成21年度 ~ 48地区、参加者 3,177人
平成22年度 ~ 48地区、参加者 3,060人
平成23年度 ~ 46地区、参加者 2,505人
- ・地区ウォーキング教室：平成23年度 ~ 40地区、参加者 1,158人
- ・ブロックウォーキング大会：平成23年度 ~ 6ブロック、参加者 363人

競技団体関係

市民スポーツ祭の開催：平成20年度 ～ 33競技団体、参加者 7,636人
平成21年度 ～ 34競技団体、参加者 6,621人
平成22年度 ～ 35競技団体、参加者 6,382人
平成23年度 ～ 34競技団体、参加者 7,168人

平成23年度の参加者数の減少が、それぞれの事業でみられるが、スポーツ少年団関係については、児童数の減少による団員数の減、その他については、東日本大震災の影響により、事業を実施することができなかった地区等があったことが考えられる。

< 成果 >

- ・ 地区体育協会や各競技団体、スポーツ少年団等が企画する大会等を支援することにより多くの市民の参加へとつながり、市民のスポーツ活動の推進がはかられた。

評価および課題・改善点

(1) 関係諸団体との連携

新たな取組として実施した「次世代アスリート育成事業」については、市中学校体育連盟、学校、保護者の理解と協力のもと、事業をスムーズに行うことができ、指導者の資質、技術力の向上へとつながったものとする。

今後も競技力の向上をはかるため、関係団体と連携し、講習会や練習会を開催するなど、競技スポーツの支援を検討する必要がある。

(2) 各種大会等への支援

厳しい財政状況下において、交付要件の見直しを行うなど交付枠および交付額は年々減少しているものの、小中学生に出場費補助金を交付することにより、保護者の経済的負担が軽減され、東北大会、全国大会出場をめざして頑張ってきた子どもたちの励みにもつながったものと考えている。

今後も、全国大会等へ出場する小中学生などに対する支援のほか、日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定を活用し、トップアスリートを招聘したスポーツイベント等の開催を検討する必要がある。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会に委託して、スポーツ少年団や競技団体、地区体育協会などが開催する各種大会の支援を行ったほか、県などの関係機関と連携し、総合型地域スポーツクラブの運営支援等を行っており、こうした取組が各団体の育成につながったものと考えている。

引き続き、市体育協会や地区体育協会の育成につとめ、市民のスポーツ活動の充実をはかるとともに、各地域で活動している総合型地域スポーツクラブが、地域に根ざしたクラブとして活動できるよう連携・支援を行う必要がある。

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・充実

- 1 効率的活用と計画的整備
- (1) スポーツ施設の有効活用
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理

基本方針

- (1) スポーツ施設の有効活用
施設の有効活用をはかるため、各種大会などの団体利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を設けるなど、市民が幅広く活用できるようにつとめる。
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
スポーツ用器具の計画的整備とニュースポーツの貸出用器具の充実をはかる。
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理
障がいのある人に配慮した施設整備を推進するとともに、利用者がより快適に使用できるよう、スポーツ施設の適正な維持管理につとめる。

点検評価結果への対応

- (1) スポーツ施設の有効活用

【課題・改善点】

市立の体育館の一般無料開放やスポーツ施設の行事予定の周知を徹底し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を提供しつつ、公共予約案内システムの有効活用についても市民に周知する必要がある。

<対応>

- ・各体育施設の使用可能日や、一般無料開放日および市立体育館のジョギングコース使用可能日をポスターやホームページに掲載したほか、公共予約案内システムを活用を広く周知した。

- (2) スポーツ用器具の整備・充実

【課題・改善点】

老朽化した用具の更新を行うとともに、市民の健康と体力づくりやスポーツ振興につなげるため、市民のニーズに対応した用具の充実をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・市民向けスポーツ教室等で参加者の多いヨガ教室において使用されるマットの購入や、学校開放用で使用頻度が高いファミリーバドミントンなどの用具を補充したほか、経年の使用により、劣化の著しいバスケットボールゴールや電光得点表示器など競技用備品等を更新した。

- (3) スポーツ施設の適正な維持管理

【課題・改善点】

スポーツ施設の老朽化が進むなかで、その安全性を確保するため、市民が安心して利用できる環境を整えていくほか、市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備改修の年次計画についての検討が必要である。

< 対応 >

- ・スポーツ施設の整備は、緊急性のあるものや市民からの要望等を踏まえながら改修工事や小規模修繕を実施しており、大規模修繕については、財政状況等を勘案しながら計画的に進めることとしている。

取組内容および成果

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館で、だれでも気軽に利用できる一般無料開放を月1回実施した。

< 一般無料開放日の利用者数 >

体育館名	H20	H21	H22	H23
市立体育館	174	218	178	123
茨島体育館	153	126	27	50
河辺体育館	172	181	171	61
雄和体育館	24	22	19	4
雄和南体育館	24	62	50	43
計	547	609	445	281

各スポーツ施設の空き情報や行事予定等をホームページや公共予約案内システムを活用して広く市民に周知することにより、利用可能日の確認が容易になったほか、大会観戦者にも行事予定を把握しやすくするなど改善をはかった。

< (参考) 主なスポーツ施設の利用者数 >

施設名	利用者数(人)				施設名	利用者数(人)			
	20年度	21年度	22年度	23年度		20年度	21年度	22年度	23年度
市立体育館	200,676	229,439	214,595	192,599	健康広場	3,681	5,840	14,051	5,519
茨島体育館	60,652	55,669	57,185	42,078	屋内多目的運動場(光原アリーナ)	16,165	15,300	14,042	12,940
*土崎体育館	42,422	42,604	38,188	2,582	勝平屋内ゲートボール場	9,057	9,629	10,013	9,567
一つ森公園弓道場	5,903	5,191	4,963	4,465	勝平市民グラウンド	21,799	20,719	17,270	16,117
河辺体育館	18,365	19,694	18,844	16,515	土崎市民グラウンド	12,160	11,364	10,450	8,239
雄和体育館	24,886	23,876	24,430	20,312	河辺岩見三内野球場	956	1,308	1,359	1,423
雄和南体育館	7,543	5,685	7,046	4,556	河辺和田野球場	2,516	4,122	2,606	3,227
雄和B & G海洋センター	2,350	2,185	1,840	2,206	河辺戸島野球場	5,735	4,918	4,698	4,806
陸上競技場	102,341	105,857	97,342	125,056	スボパークかわべ	13,894	15,182	15,590	15,796
硬式野球場	76,602	113,910	56,193	116,583	雄和新波野球場	855	2,018	1,741	1,618
テニスコート	36,160	41,189	37,203	37,261	雄和花の森野球場	6,493	8,072	7,211	7,259
多目的グラウンド	12,608	20,953	23,656	15,635	雄和花の森テニスコート	5,876	6,023	5,601	5,219
相撲場	1,080	220	467	128	北野田公園	33,725	30,547	32,130	33,612
球技場	30,367	27,649	37,249	38,561					
第2球技場	19,489	21,597	22,948	16,230	施設総合計	774,356	850,760	778,911	760,109

*H23は土崎体育館閉館に伴い、5月までの利用人数

(2) スポーツ用器具の整備・充実

競技備品や消耗品および貸出用具を更新したほか、大型競技用備品や精密機器等の専門業者による整備点検を実施するなど、施設機能の向上がはかられた。

地域におけるニュースポーツを推進するため、計画的に新たな用具を購入した

ことにより、ニュースポーツに親しむ人が増加しており、市民スポーツの充実がはかられた。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

利用者の安全確保のため、スポーツ施設の日常点検のほか、月1回の点検日を設け、施設内の競技備品・器具の点検整備等を行うなど、適正な維持管理につとめたことにより、市民が安心してスポーツができる環境を提供することができた。

平成22年度および平成23年度は、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、屋外スポーツ施設の維持・整備を行った。

評価および課題・改善点

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の利用者数は各種大会開催数によって差はあるものの、市内中心部のスポーツ施設については、年間を通じて施設利用者が多いため予約しにくい状況にあることから、比較的予約しやすい郊外の施設の利用促進について、検討する必要がある。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市民の健康と体力増進をはかるため、市民ニーズに対応した用具の充実をはかるとともに、利用者が安全に施設利用できるよう老朽化した用具の更新をする必要がある。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

市民が安心して楽しくスポーツ施設を利用できるよう、計画的な施設への整備・改修について検討する必要がある。

【文化振興部門】

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり
- (2) 学校など教育機関との連携による人づくり
- (3) 民間企業による支援体制づくり

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の交流や市民が文化・芸術に親しむための機会を拡大しながら、だれもがこれからの文化の担い手となるよう育成につとめる。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校などの教育機関と連携し、郷土の歴史と文化を伝えるために文化財を活用した授業の呼びかけを行う。

また、大学などの高等教育機関の専門的知識を持った人材との交流などを通じて、文化・芸術に親しむプログラムの充実をはかる。

(3) 民間企業による支援体制づくり

文化の有力な担い手である民間企業へ積極的に働きかけ、その活力を生かしたメセナによる支援体制づくりにつとめる。

メセナ...企業の文化・芸術活動への支援を意味するフランス語。企業も地域の文化を担う一員という考え方に立ち、各種文化イベントを主催したり、文化・芸術・学術活動への助成などを行うこと。

点検評価結果への対応

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

【課題・改善点】

ア 地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携による事業については、より密接な連携とより効果的な事業PRにつとめることで、引き続き参加者の増加につなげていく必要がある。

<対応>

- ・特別企画展の赤塚不二夫展やKITTY EX.においては、JAGDA(日本グラフィックデザイナー協会)秋田地区や地元の商店街と連携し、秋田駅を中心に仲小路周辺までの範囲で事業PRにつとめた。(千秋美術館)
- ・その他各文化施設において、ボランティアや文化関係団体と共催して、講座「旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)の建設とその時代」などを同時開催した。

イ ボランティアとともに開催する事業を多様化することで意欲や興味を持たせるなど、地域の人材育成をはかっていく必要がある。

< 対応 >

- ・ボランティア主催の研修への職員派遣や資料提供、作品解説等のレクチャー、講演会等への参加要請などを行った。(文化振興室)

ウ 企画展と講座の同時開催を積極的に行っていく必要がある。

< 対応 >

- ・各文化施設では、展覧会「岡田謙三記念館開館20周年記念秋田に咲く幽玄主義(ユージュニズム)の花・岡田謙三展」の期間中にシャンソンを聴く会を開催するなど、企画展と講座の同時開催を行った。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

【課題・改善点】

教職員が文化施設をより深く理解するための仕組み・仕掛けについて検討していく必要がある。

< 対応 >

- ・出前授業提案資料を見直し、学校側で授業内容を理解しやすい詳細な表記とした。(文化振興室)
- ・史跡への理解を深めてもらうために、教職員小中社会科研究会の会場を秋田城跡としてもらうことを働きかけた。(秋田城跡調査事務所)

(3) 民間企業による支援体制づくり

【課題・改善点】

新たな取組での連携を推進していくことができるよう、企業・地域住民ボランティア双方に、文化施設における諸課題などについて情報提供を行っていく。

< 対応 >

- ・史跡秋田城跡における維持管理について、地域住民ボランティアや企業ボランティアに引き続き情報提供を行った。(秋田城跡調査事務所)

取組内容および成果

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業を開催し、参加者が増加したり、郷土の歴史を伝えることができた。

(千秋美術館)

ア デッサン講習会、シャンソンを聴く会等(平成20年度)

参加者数：251人

イ 深まりゆく秋によせて～シャンソンを聴く会(平成21年度)

参加者数：49人

ウ 講演「秋田蘭画について」(平成22年度)

参加者数：20人

エ ワークショップ

- ・小学生対象1回、一般対象2回、人物デッサン1回(平成21年度)

参加者数：61人

- ・小学生対象1回、親子・一般対象2回、人物デッサン1回（平成22年度）

参加者数：90人

- ・一般対象1回、デッサン・パステル3回（平成23年度）

参加者数：62人

（赤れんが郷土館）

- ア 学習講座「高清水の丘 秋田城」（全4回）（平成20年度）

総参加者数：81人

- イ 学習講座「秋田の先人と今を考える」（1講座3回）企画展の内容に関連した学習講座「地蔵田遺跡」（2講座4回）（平成21年度）

総参加者数：100人

- ウ 学習講座「秋田の先人と今を考える」（1講座3回）「版画講座」（2講座3回）「製本講座」（2講座2回）（平成22年度）

総参加者数：158人

- エ 学習講座「秋田の先人と今を考える」（1講座1回）「版画講座」（2講座3回）「製本講座」（2講座2回）（平成23年度）

総参加者数：125人

（佐竹史料館）

- ア 学習講座「久保田城跡探訪」ほか（10講座、19回）（平成20年度）

総参加者数：501人

- イ 学習講座「絵図で訪ねる城下町」ほか（8講座、14回）（平成21年度）

総参加者数：366人

- ウ 学習講座「佐竹義宣と秋田新時代」ほか（7講座、12回）（平成22年度）

総参加者数：414人

- エ 学習講座「参勤交代と江戸屋敷」ほか（7講座、12回）（平成23年度）

総参加者数：317人

地域の伝統文化の担い手との連携による事業を実施し、伝統文化に対する理解とPRができた。

（文化振興室）

- ア 財団法人伝統文化活性化国民協会が募集する伝統文化子ども教室事業（文化庁委託事業）を伝統文化の保存会など関係団体に紹介した。

採択団体数 平成20年度：13団体 採択額 平成20年度：5,947千円

平成21年度：16団体 平成21年度：6,343千円

平成22年度：15団体 平成22年度：3,930千円

- イ 秋田市伝統文化継承事業推進実行委員会を設置し、文化芸術振興費補助金の交付を受けた。（平成23年度）

加入団体数：5団体 補助額：2,076千円

（赤れんが郷土館）

ア 銀線細工講座、彫鍛金講座、工芸品講座（平成20年度）

参加者数：112人

イ 学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「手作り工房銅板皿づくり」「楽しくつくる工芸品（6コース）」（平成21年度）

参加者数：68人

ウ 学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「楽しくつくる工芸品（5コース）」

参加者数 平成22年度：50人

平成23年度：61人

（民俗芸能伝承館）

ア 民俗芸能合同発表会、秋田民謡講座、秋田万歳講座、竿燈講習会

参加者数 平成20年度：3,068人

平成21年度：3,704人

平成22年度：3,758人

平成23年度：2,794人

各文化施設ボランティアとの連携による事業を実施し、ボランティアの知識の充実をはかることができた。

（文化振興室）

ア 地蔵田遺跡弥生っこ村まつり（火おこし・古代米餅つき体験等）や木柵補修などの体験学習（平成20～23年度）

（秋田城跡調査事務所）

ア 秋田城跡東門ふれあいデー（フリーマーケット・野点等）や古代米づくり（平成20～23年度）

イ 地域住民による初めての植栽整備（平成21年度）

協力団体：寺内地区町内会連絡協議会（参加者数35人）

面積・本数：14.5㎡、10本

植栽樹木：コナラ3本、カシワ1本、クヌギ2本、ヤマザクラ4本

ウ 史跡公園の清掃（平成22～23年度）

協力団体：寺内地区町内会連絡協議会（参加者数100人）

実施回数：3回（4月、8月、10月）

（千秋美術館）

ア 岡田謙三記念館のギャラリートーク（平成20～23年度）

イ 「屏風を楽しむ」展 抹茶サービス（平成20年度）

ウ 岡田謙三記念館開館20周年記念「岡田謙三展」呈茶会（平成21年度）

エ 赤塚不二夫展の関連事業（平成22年度）

オ K I T T Y E X . 展の関連事業（平成23年度）

（赤れんが郷土館）

ア 赤れんが郷土館ボランティア20周年記念講演会「秋田の町屋 - 形式と特色」（平成20年度）

イ 企画展「発見!さまざま はかりの資料展」における常駐の解説案内(平成20年度)

ウ ボランティアを対象にした、各企画展の展示内容の解説と、郷土学習のためのフィールドワークの実施(平成21年度)

エ 共催講座「秋田万歳の風景を読む」(平成22年度)

オ 共催講座「旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)の建設とその時代」(平成23年度)

カ ボランティア養成講座(平成23年度)

(佐竹史料館)

ア 子ども向け事業「親子でトライ・久保田城址歴史探検隊」(全2回)(平成20~21年度)

文化関係団体等との連携による事業を実施し、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実をはかることができた。

ア 秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟と共催)

参加者数	入場者数
平成20年度: 12事業、2,070人	平成20年度: 12,270人
平成21年度: 11事業、2,132人	平成21年度: 15,062人
平成22年度: 11事業、2,288人	平成22年度: 14,515人
平成23年度: 11事業、2,305人	平成23年度: 13,892人

イ 秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県と共催)

出品数	入場者数
平成20年度: 1,744点	平成20年度: 6,392人
平成21年度: 1,830点	平成21年度: 6,309人
平成22年度: 1,779点	平成22年度: 5,564人
平成23年度: 1,713点	平成23年度: 5,570人
夜楽塾参加者数	アート・サポーター参加者数
平成21年度: 49人	平成21年度: 14人
平成22年度: 48人	平成22年度: 5人
	平成23年度: 6人

県展審査員と出品者等の懇親会である「夜楽塾」の開催(平成21~22年度)と、審査・展示ボランティアとしてアート・サポーターを募集した(平成21~23年度)。

ウ 市民文化のつどい文化講演会(秋田市文化団体連盟、秋田の文化を育てる市民の会と共催)

- ・「パリ、画業のさなかに」(平成20年度) 入場者数: 63人
- ・「藤田嗣治とコレクター平野政吉」(平成21年度) 入場者数: 181人
講演会前日に財団法人平野政吉美術館においてギャラリートーク「平野政吉コレクションの魅力について」が関連事業として開催された。
- ・「木村伊兵衛と秋田の出会い」(平成22年度) 入場者数: 201人

・「没後25年土方巽・舞踏の世界」(平成23年度)

入場者数：180人

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座を実施し、多くの学校で郷土の歴史や文化について直接伝えることができた。

(文化振興室、秋田城跡調査事務所、佐竹史料館、赤れんが郷土館)

ア 御所野学院高等学校で、郷土学を実施

(平成20年度：全15回、平成21年度：全14回、平成22～23年度：全7回)

(文化振興室)

ア 泉中学校(2年生40人)で、出前授業「秋田の文化財と歴史あれこれ」を実施(平成22年度)

イ 勝平中学校千秋分校(全校28人)で、出前授業「弥生っこ村の暮らし」を実施(平成23年度)

(秋田城跡調査事務所)

ア 出前授業「秋田城跡について」を実施

・将軍野中学校(平成20年度)

・高清水小学校(平成20年度、平成21年度：6年生69人、平成22年度：6年生58人、平成23年度：3年生・6年生123人)

・御所野学院中学校(平成23年度：1年生150人)

(千秋美術館)

ア 下浜中学校(1～3年生48人)で、出前授業「秋田蘭画について」「美術館で、どなたところ？」を実施(平成21年度)

イ 南部公民館(受講者44人)で、出前講座「郷土美術 秋田蘭画について」を実施(平成21年度)

(赤れんが郷土館)

ア 南部公民館で、久保田城下町についての出前講座を実施(平成20年度)

イ 保戸野小学校(3年生34人)で、出前授業「昔の道具について」を実施(平成21年度)

ウ 寺内小学校(5年生60人)で、出前授業「寺内地区の歴史について」を実施(平成21年度)

エ 秋田公立美術工芸短期大学(産業デザイン学科1年生10人)で、出前授業「地域対応演習(旧秋田銀行本店本館について)」を実施(平成22年度)

オ 泉中学校(2年生40人)で、出前授業「寺内地域等の歴史について」を実施(平成22年度)

カ 御所野学院中学校(1年生150人)で、出前授業「赤れんが郷土館にみる明治の秋田」を実施(平成23年度)

(民俗芸能伝承館)

ア 出前授業「秋田の竿燈について」を実施

- ・御野場中学校（1年生36人）、城東中学校（2年生31人）（平成21年度）
- ・御所野小学校（4年生102人）（平成22年度）

（佐竹史料館）

ア 出前授業「昔むかしの秋田探検 - 佐竹さんの時代と秋田」を実施

- ・中通小学校（6年生37人）（平成22年度）
 - ・秋田商業高校（1年生240人）、御所野学院中学校（1年生150人）（平成23年度）
- 教育機関との連携による事業を開催し、生徒の学習意識を向上させることができた。

（秋田城跡調査事務所）

ア 高清水小学校児童による古代米づくりの体験学習を、秋田城跡東門ふれあいデーにおいて和太鼓・踊りとともに古代米餅つきを行った。

- ・古代米づくりの体験学習（平成22年度：5年生58人、平成23年度：5年生71人）
- ・和太鼓・踊り（平成22年度：6年生58人、平成23年度：6年生60人）
- ・古代米餅つき（平成22年度：5年生58人、平成23年度：5年生71人）

（千秋美術館）

ア 教育研究所の小・中学校図画工作美術科研修会を実施（平成20年度）

イ 小中学生の職場訪問として、児童生徒の受入れ

- ・8校（平成20年度）
- ・岩見三内中学校ほか5校（平成21年度）
- ・岩見三内中学校の生徒（2年生1人）（平成22年度）
- ・大館市立田代中学校の生徒（2年生4人）、雄和中学校の生徒（1年生3人）（平成23年度）

ウ 平成21年度教職員の10年経験者研修における選択研修の受入れ（1人）（平成21年度）

（赤れんが郷土館）

ア 企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施

出品数	平成20年度：262点	入館者数	平成20年度：1,272人
	平成21年度：341点		平成21年度：1,531人
	平成22年度：244点		平成22年度：1,488人
	平成23年度：282点		平成23年度：2,861人

（文化会館）

ア 県立盲学校・秋田南中学校・山谷小学校・赤れんが郷土館で、テノール歌手 中鉢聡氏による地域交流アクティビティを実施（平成20年度）

出品数：262点 入館者数：1,272人

博物館実習生（学芸員資格取得希望者）の受入れを行い、将来的に郷土秋田を発信していくことになる人材の育成をはかった。

（千秋美術館）

平成20年度：9月10日～9月17日 6人
平成21年度：8月26日～9月1日 4人
平成22年度：9月1日～9月7日 5人
平成23年度：8月24日～8月30日 1人

(赤れんが郷土館)

平成20年度：7月28日～8月1日 1人
平成21年度：7月27日～7月31日 2人
平成22年度：7月26日～7月30日 1人
7月28日～8月2日 1人
平成23年度：7月25日～7月29日 1人

インターンシップの受入れを行い、文化財の保存や管理運営の仕方を伝えることができた。

(文化振興室)

平成22年度：8月16日～8月20日 1人

(千秋美術館)

平成23年度：8月3日～8月5日 1人

(赤れんが郷土館)

平成21年度：7月28日～7月30日 2人
平成22年度：7月27日～7月29日 1人
1月5日～1月7日 1人
平成23年度：8月15日～8月19日 2人

(3) 民間企業による支援体制づくり

民間企業の支援による事業を実施し、市民に文化財についてより一層の関心を深めてもらうことができた。

(秋田城跡調査事務所)

ア 植栽整備(協力団体：緑保全育成協議会、場所：高野地区)

面積：367m²、植栽樹木：158本(コナラ51本、カシワ49本、クヌギ50本、ヤマザクラ8本)(平成20年度)

面積：555m²、植栽樹木：277本(クロマツ246本、コナラ12本、カシワ16本、ヤマザクラ3本)(平成21年度)

面積：555m²、植栽樹木：150本(クロマツ130本、コナラ10本、カシワ10本)
(平成22年度)

イ 植栽地の草刈および補植(協力団体：緑保全育成協議会、場所：高野地区)

面積：555m²、補植樹木：20本(コナラ10本、カシワ10本)(平成23年度)

(赤れんが郷土館)

ア 赤れんが館コンサート(支援企業：株式会社秋田銀行)

入場者数 平成20年度：264人

平成21年度：267人

平成22年度：311人

平成23年度：255人

評価および課題・改善点

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携により実施された事業は、定期的な開催と内容の充実をはかることなどにより、市民が文化・芸術に親しむ機会の拡充や、文化の担い手の育成の面で効果があったものと考えている。

今後も、定期的な開催するとともに、その内容の充実をはかり、文化の担い手の育成につとめていきたい。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

教育機関への出前授業・講座については、児童生徒や市民に対して、様々な形で郷土学習や芸術体験の機会を提供したことで、地域の歴史や芸術に対する理解を深めるとともに、関心を持つことにつながることができたものと評価できる。

しかし、これまで以上に文化施設を学校教育に活用させる必要があることから、教員が文化施設をより深く理解するための仕組み・仕掛けについて検討していく必要がある。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田城跡では、企業ボランティアによる植栽整備を進めることで、自然環境の一部保全がはかられたことは評価できる。

企業メセナによる支援体制として、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を生かしたコンサートを開催することで、市民に文化財の建物について関心を深めてもらうことができたことは評価できる。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体の育成と活動への支援
- (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のために、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成するとともに、個人や団体、若者による活動を支援する。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

点検評価結果への対応

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

【課題・改善点】

文化活動の活発化と育成をはかるため、助成制度について引き続き市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

<対応>

- ・募集チラシを配布するほか、実施事業を広報あきたやホームページを活用して紹介した。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

【課題・改善点】

秋田市の顕彰事業を行うとともに、国や県の表彰制度も活用して市民の功績を引き続き幅広く顕彰していく必要がある。

<対応>

- ・秋田市やその他の表彰制度を活用しながら、市民の文化・芸術における功績を引き続き顕彰した。

取組内容および成果

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化関係2事業に対して補助金を交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。

ア 秋田青少年オーケストラ定期演奏会(秋田青少年オーケストラ)(平成20～23年度)

イ 秋田の伝統工芸こども教室(秋田伝統工芸研究会)(平成21～23年度)

文化関係2事業に対して負担金を交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。

ア 秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟と共催)(平成20~23年度)

イ 秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県と共催)(平成20~23年度)

秋田市文化振興基金を活用した市民による文化活動事業に対して助成金を交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。

平成20年度：一般枠1件、ヤングクリエイター枠2件

ア 「第21回全国菅江真澄研究集会」(一般枠)

イ 「伝統を継ぐ~古典から現代~田中郷子邦楽演奏会」(ヤングクリエイター枠)

ウ 「集まれ!若者創造塾~秋田の魅力再発見!!」(ヤングクリエイター枠)

平成21年度：一般枠2件、ヤングクリエイター枠2件

ア 「モダンバレエ/DANCEジョイントコンサート」(一般枠)

イ 「星野道夫Alaska悠久なる自然展」(一般枠)

ウ 「伝統を継ぐ田中郷子邦楽演奏会~宮城道雄の音楽より~」

(ヤングクリエイター枠)

エ 「秋田の工芸、再発見!~若者と工芸職人のコラボレーション~」

(ヤングクリエイター枠)

平成22年度：一般枠3件、ヤングクリエイター枠3件

ア 「~ハンガリーの優れたピアノ教育をわかりやすく解説~ピアノの学び方・教え方」(一般枠)

イ 「トリオ・リサイタル」(一般枠)

ウ 「おんぷの会設立5周年記念 クリスマスコンサート「親子で聴く楽しい音楽会」」(一般枠)

エ 「第3回伝統を継ぐ 田中郷子邦楽演奏会~四人の作曲家による邦楽の世界~」(ヤングクリエイター枠)

オ 「第三回花柳仲登嗣と若芽の会」(ヤングクリエイター枠)

カ 「櫻庭優佳ソプラノリサイタル~Songs My Beloved わたしの愛しい歌~」
(ヤングクリエイター枠)

平成23年度：一般枠1件、ヤングクリエイター枠1件

ア 「ampersand(&)project DANCE@SPACE vol.1 Black&White」(一般枠)

イ 「フレッシュ・ガラ・メンバーズ・ステージ Sing! Sing! Sing!」(ヤングクリエイター枠)

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において、優れた作品を発表した個人および団体に秋田市文化選奨を贈呈し、市民の優れた文化・芸術活動による功績が広く顕彰された。

平成20年度：個人2人、1団体

平成21年度：個人2人

平成22年度：個人3人

平成23年度：個人1人

本市の文化振興に功績のあった個人に秋田市文化章を、文化行政に功績のあった個人に秋田市文化功績章を贈呈し、市民の優れた文化・芸術活動による功績が広く顕彰された。

平成20年度：秋田市文化章 個人3人

平成21年度：秋田市文化章 個人3人、秋田市文化功績章 個人1人

平成22年度：秋田市文化章 個人3人

平成23年度：秋田市文化章 個人2人、秋田市文化功績章 個人1人

民俗芸能活動に功績のあった個人を秋田県民俗芸能功労者に推薦した。

平成20年度：1人推薦、1人表彰

平成21年度：2人推薦、1人表彰

佐竹氏関係史料や郷土史の編著に功績のあった個人1人を秋田県文化功労者に推薦し、表彰された。(平成20年度)

文化財保護活動に永年従事し業績顕著な個人1人を文化庁長官表彰候補者に推薦し、表彰された。(平成21年度)

芸術文化の振興に大きく寄与した個人1人を秋田県芸術選奨候補者に推薦し、秋田県芸術選奨を受賞された。(平成21年度)

地域において芸術文化の振興に功績のあった個人1人を、地域文化功労者表彰(文化庁)に推薦し、表彰された。(平成22年度)

芸術文化の振興に大きく寄与した1団体を秋田県芸術選奨特別賞(ふるさと文化賞)候補団体に推薦した。(平成23年度)

評価および課題・改善点

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

平成20年度から実施したヤングクリエイター枠の助成事業によって、若者による芸術活動が活性化し、次代に向けた文化の担い手育成につながり評価できる。

平成26年度に本市を含む本県で開催される国民文化祭に向けて、市民の文化活動への支援を検討する必要がある。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨により顕彰を行うことで、芸術・文化活動に対する市民の意識を啓発できたことは評価できる。

- 1 文化財の保存と活用
 - (1) 文化財の指定と保存・保護
 - (2) 文化財の活用
 - (3) 史跡の保存・整備
 - (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

基本方針

- (1) 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形無形の文化資産の調査を進め、文化財としての指定や保存、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめる。
- (2) 文化財の活用

歴史資料・美術工芸品・建造物などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財を展覧会や講座、伝承教室などの開催により、市民の郷土学習の教材として活用をはかる。
- (3) 史跡の保存・整備

史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡などを、市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進める。
- (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

書跡・典籍や古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

点検評価結果への対応

- (1) 文化財の指定と保存・保護

【課題・改善点】

ア 文化財の適切な保存につとめるために、市内に点在する文化財の詳細な調査を進める必要がある。

<対応>

- ・登録有形文化財候補物件の建造物調査を実施したほか、新たな候補物件の資料収集をするとともに、文化財保護審議会において指定候補物件（2件）の調査を行った。（文化振興室）

イ 名勝如斯亭庭園については、適切な保存管理とともに、一般公開に向けた復元整備を進める必要がある。（文化振興室）

<対応>

- ・庭園の維持管理につとめるとともに、整備指導委員会を開催し、復元整備に向けた協議を行った。（文化振興室）

(2) 文化財の活用

【課題・改善点】

文化財の活用については、市民参加の新たな事業を検討していく必要がある。

<対応>

- ・これまで、文化財を郷土学習の教材として活用をはかってきたが、新たな事業を展開していくために市民等の参加によるワークショップを開催し、事業の検討に取り組んだ。(文化振興室)

(3) 史跡の保存・整備

【課題・改善点】

ア 地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより理解しやすくするため、引き続き当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。

<対応>

- ・マコモの敷物づくりや竪穴住居出入口への土器・薪の配置、古代米の栽培などを行い、当時の雰囲気づくりに取り組んだ。(文化振興室)

イ 秋田城跡については、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため、引き続き展示施設の整備について検討する必要がある。

<対応>

- ・平成24年度の展示基本設計の事業化をはかるとともに、施設規模および展示内容の検討を行った。(秋田城調査事務所)

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

【課題・改善点】

埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

<対応>

- ・書跡や古文書などを収集・保存し、解読を進めるとともに、翻刻本「黒澤家日記(天保8年)」13を刊行した。(佐竹史料館)

取組内容および成果

(1) 文化財の指定と保存・保護

国指定文化財として申請し、指定された。

ア 秋田のイタヤ箕製作技術(重要無形民俗文化財)(平成20年度)

オエダラ箕...古くから「オエダラ」と呼ばれている秋田市太平の黒沢地区において、イタヤカエデやフジを原料として作られる農作業用の道具

イ 名勝如斯亭庭園の追加指定(名勝、南東側に隣接する県指定史跡(827.19m²))(平成22年度)

県指定文化財として申請し、指定された。

ア 秋田城跡出土和同開珎銀銭(有形文化財・考古資料)(平成21年度)

イ 坂ノ上F遺跡出土土偶(有形文化財・考古資料)(平成22年度)

市指定文化財として指定した。

- ア 絹本着色 獵夫 平福百穂筆(有形文化財・絵画)(平成20年度)
- イ 黒澤家日記(有形文化財・古文書)(平成20年度)
- ウ 地方遺跡出土土面(有形文化財・考古資料)(平成21年度)
- エ 熊野観心十界曼陀羅図(有形民俗文化財)(平成21年度)
- オ 藤倉神社宮殿(有形文化財・建造物)(平成22年度)
- カ 黒漆塗本小札萌黄糸威肩白胴丸具足(有形文化財・工芸)(平成22年度)
- キ 絹本着色 岩に秋海棠と蛙図 小田野直武筆(有形文化財・絵画)(平成23年度)
- ク 渋江和光日記(有形文化財・古文書)(平成23年度)

国指定文化財の管理費と消火設備設置費の一部を補助した。

- ア 管理費 嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅(平成20～23年度)
名勝如斯亭庭園(平成20～21年度)
- イ 消火設備設置費 嵯峨家住宅(平成20年度)
寄贈された名勝如斯亭庭園の庭園管理、機械警備、消防用設備保守点検などの各種業務を委託し、管理を行った。(平成22～23年度)
秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、庭園内の支障木の枝落としや危険木の伐採等を行った。(平成22年度)
寄贈された市指定有形文化財旧松倉家住宅の機械警備、消防用設備保守点検などの各種業務を委託し、管理を行った。(平成23年度)
文化財標柱・説明板等を設置するとともに、既存の標柱・説明板を修繕した。
- ア 設置 平成20年度：標柱1基(秋田県最初の火力発電所跡)
説明板1基(名勝千秋公園)
平成21年度：誘導板2基(菅江真澄の墓、豊島館跡)
平成22年度：標柱1基(旧秋田銀行本店本館)
平成23年度：標柱1基(旧茶町梅ノ丁)
- イ 修繕 平成20年度：説明板2基(天徳寺、佐竹家霊屋)
平成21年度：標柱1基(旧本山町)
説明板3基(菅江真澄の墓、新波神社、御番所跡)
平成22年度：標柱7基(白岩館遺跡、道山館遺跡、高岡館遺跡、寒水沢遺跡、和田館遺跡、堂ノ前遺跡、岩見館遺跡)
平成23年度：標柱3基(旧下亀ノ丁、旧下酒田町、旧上酒田町)
説明板1基(平田篤胤の墓)

特別天然記念物カモシカ食害対策事業を実施し、防護網・忌避臭袋などの支給により、農地・林地の被害軽減につとめた。

- ア 防護網 平成20年度：9,900m
平成21年度：4,150m
平成22年度：5,300m
平成23年度：3,850m

イ 忌避剤塗布 平成20年度：0.68ha
平成21年度：0.68ha
平成22年度：0.68ha
平成23年度：0.68ha

ウ 忌避臭袋 平成20年度：230セット
平成21年度：200セット
平成22年度：155セット
平成23年度：130セット

名勝如斯亭庭園保存管理計画策定のため策定委員会を開催し、保存管理計画の検討を行った。また、園内の植生調査や地形測量を実施し、植生や水源などの詳細を明らかにした。(平成20年度)

名勝如斯亭庭園保存管理計画策定のための策定委員会を開催し、名勝如斯亭庭園保存のための保存管理計画を策定した。また、所有者から同庭園の寄贈を受けた。(平成21年度)

名勝如斯亭庭園保存整備事業のため整備指導委員会を開催し、修復整備に向けた基本計画の検討を行った。また、園内の指定外建物5棟の解体工事を行った。(平成23年度)

宅地造成などの開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に緊急発掘調査・試掘調査を行った。また、発掘調査を行った遺跡の整理作業を実施した。

ア 分布・範囲確認調査 平成20年度：新屋栗田町ほか7カ所
平成21年度：広面字近藤堰越ほか3カ所
平成22年度：三内字丸木橋ほか8カ所
平成23年度：土崎港中央五丁目ほか5カ所

イ 発掘調査 下野遺跡・湊城跡・久保田城跡黒門(平成20年度)

ウ 整理作業 湊城跡・久保田城跡黒門・久保田城跡三の丸堀・河原崎遺跡(平成20年度)

湊城跡・下野遺跡(平成21年度)

平成17年の市町合併や、新たな遺跡が増加したことなどから、「遺跡詳細分布調査報告書 - 追補版 - 」を刊行した。(141遺跡を収録)(平成21年度)

文化財防火デー(1月26日)で、天徳寺や嵯峨家住宅などで消火訓練等を実施した。(平成20年度：19カ所、平成21年度：20カ所、平成22年度：19カ所、平成23年度：18カ所)

文化庁が募集するふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」を保存団体に紹介し、その活動を支援した。

ア 羽川剣ばやし保存会(用具等の整備)(平成20年度)

イ 山谷番楽保存会(用具等の整備)(平成20年度)

ウ 秋田ばやし保存会(用具等の整備)(平成21年度)

エ 秋田万歳保存会(用具等の整備)(平成21年度)

財団法人自治総合センターが募集するコミュニティ助成事業を保存団体に紹介し、その活動を支援した。

ア 土崎湊囃子娯笑会（備品整備）（平成20年度）

(2) 文化財の活用

文化財散策会（文化財まちあるき）や文化財めぐりを実施し、文化財の保護意識を啓発することができた。

ア 文化財散策会（平成22年度から文化財まちあるき）

（平成20年度）

日程：5月24日 参加者数：25人

八橋地区：日吉八幡神社、菅原神社、全良寺など

（平成21年度）

日程：5月23日 参加者数：25人

寺内地区：秋田城跡出土品収蔵庫、古代水洗厠舎、旭さし木、西来院など

（平成22年度）

日程：5月22日 参加者数：22人

中央地区：文化財イラストマップ（中央地区編）を使用し実施した。

（平成23年度）

日程：5月14日 参加者数：15人

新屋地区：文化財イラストマップ（新屋地区編）を使用し実施した。

イ 文化財めぐり

（平成20年度）

日程：11月5、6日 参加者数：23人

平田篤胤墓、平田篤胤生誕の地、菅江真澄の墓、秋田城跡政庁域

（平成21年度）

日程：11月4日 参加者数：15人

河辺農林漁業資料館、秋田のイタヤ箕製作技術

（平成22年度）

日程：11月5日 参加者数：7人

石井露月資料室、露月生家・山廬書斎、米女鬼文庫、玉龍寺、石巻の清水

（平成23年度）

日程：11月7日 参加者数：20人

旧奈良家住宅附属屋、三浦家住宅

市民参画型のワークショップを開催し、文化財イラストマップ「あきたのまち再発見 ぐるっと文化財マップ 見て楽しい、歩いて楽しい」を作成した。

（平成21年度）

中央地区編：ワークショップを4回開催（6月5日～7月16日：22人）

（平成22年度）

新屋地区編：ワークショップを5回開催（6月19日～8月24日、22人）
（平成23年度）

土崎地区編：ワークショップを3回開催（5月28日～6月25日、23人）
名勝如斯亭庭園の一般公開を開催した。

（平成22年度）

春の公開（7月7日） 参加者数：558人

秋の公開（11月6日） 参加者数：687人

（平成23年度）

春の公開（6月8日） 参加者数：427人

秋の公開（11月12日） 参加者数：397人

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた史跡として活用するため、学習講座や企画展、復元体験等を実施するとともに、パンフレットを作成して周知した。

ア 秋田城跡

（平成20年度）

学習講座、史跡探訪会、パネル展、東門ふれあいデー

総参加者数：34,014人

（平成21年度）

学習講座、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー

総参加者数：33,699人

（平成22年度）

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー、古代米づくり

総参加者数：6,916人

（平成23年度）

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー、古代米づくり

総参加者数：6,128人

イ 地蔵田遺跡

（平成20年度）

学習講座、木柵・土壙墓復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、カゴ作り教室等

総参加者数：738人

（平成21年度）

学習講座、木柵復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、カゴ作り教室等

総参加者数：863人

（平成22年度）

学習講座、木柵復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、史跡活用

ワークショップ等

総参加者数：618人

(平成23年度)

学習講座、木柵復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、史跡活用
ワークショップ等

総参加者数：1,112人

ウ その他

(文化振興室)

平成23年度：史跡地蔵田遺跡「弥生っこ村」出土品展 - 出土品からわかる秋
田の弥生時代 - (観覧者数：約1,250人 会場：フォンテ秋田)

(赤れんが郷土館)

平成20年度：企画展「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり～」

平成21年度：企画展「歴史探訪 写真でみる 地域の文化遺産」

平成21年度：企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」

平成23年度：赤れんが館築100年記念事業検討ワークショップ

企画展「～市が所管する資料でみる～ 秋田市なんでもMUSEUM」

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、地蔵田遺跡の旧石器時代の出土
遺物の整理・調査を行い、その報告書として「地蔵田遺跡 - 旧石器時代編 - 」
を刊行した。(平成22年度)

国指定重要文化財の建造物を利活用したコンサートや学習講座を実施した。

(赤れんが郷土館)

ア 旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を利用した赤れんが館コンサート

平成20年度：入場者数264人

平成21年度：入場者数267人

平成22年度：入場者数311人

平成23年度：入場者数255人

イ 旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)に親しむことを目的とした赤れんが館子
ども探検隊(平成22年度)

参加者数：17人

ウ 旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)および旧金子家住宅に親しむことを目的
とした「赤れんが館・旧金子家住宅子ども探検隊」(平成23年度)

参加者数：16人

(佐竹史料館)

ア 旧黒澤家住宅を利用した企画展と学習講座の開催

平成20年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数529人)

学習講座(3回、参加者数71人)

平成21年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数240人)

学習講座（4回、参加者数58人）

平成22年度：企画展「秋田藩武家の生活」（入館者数148人）

平成23年度：企画展「秋田藩武家の生活」（入館者数154人）

企画展「パネル展」（入館者数60人）

(3) 史跡の保存・整備

史跡の環境整備事業を実施した。

ア 地蔵田遺跡

平成20年度：土器棺墓・土壙墓の復元や木柵補修

平成21年度：竪穴住居の差し茅（茅屋根補修）、木柵補修

平成22年度：竪穴住居の差し茅（茅屋根補修）、木柵補修、竪穴住居暗渠設置

平成23年度：竪穴住居の差し茅（茅屋根補修）、木柵補修、竪穴住居暗渠設置

イ 秋田城跡

平成20年度：政庁域の築地塀と古代水洗厠舎の復元等

平成21年度：政庁域の築地塀犬走り部の復元および復元模型設置等

平成22年度：城内東大路の一部復元および鶴ノ木地区水洗厠舎南側の造成等

平成23年度：城内東大路の一部復元

史跡秋田城跡の実態解明と保存管理の基礎資料を得るため、発掘調査を実施した。

平成20年度：第92次・93次調査、調査面積：587㎡

平成21年度：第94次・95次調査、調査面積：760㎡

平成22年度：第96次・97次調査、調査面積：770㎡

平成23年度：第98次・99次調査、調査面積：1,060㎡

秋田城跡の保護・整備促進のため、土地公有化事業として、史跡内の土地買上げを行った。

平成20年度：3筆 1,074㎡

平成21年度：3筆 719㎡

平成22年度：3筆 998㎡

平成23年度：3筆 1,630㎡

史跡秋田城跡と市内遺跡から出土した貴重な金属・木製品等科学保存処理を行った。

平成20年度：24点

平成21年度：15点

平成22年度：20点

平成23年度：18点

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

ア 民俗芸能伝承館で、民俗芸能・行事の保存と伝承を目的として、雄和大正寺地区に伝わる踊り「大正寺おけさ」を調査し、報告書を刊行した。（平成20～21年度）

イ 佐竹史料館で、書跡や古文書などを収集・保存し、解読を進めるとともに、翻刻本「黒澤家日記」を刊行した。

平成21年度：翻刻本「黒澤家日記（天保6年）」11

平成22年度：翻刻本「黒澤家日記（天保7年）」12

平成23年度：翻刻本「黒澤家日記（天保8年）」13

評価および課題・改善点

(1) 文化財の指定と保存・保護

貴重な文化財を国や県・市指定文化財として指定したことにより、市民共有の財産として保護していくことができたものと評価できる。

カモシカの食害対策については、これまで実施してきた防護網などの支給による成果が現れ、被害は軽減されており評価できる。

名勝如斯亭庭園については、平成21年度に策定された保存管理計画をもとに、庭園や建物の保存整備事業に着手できたことは評価できる。

文化財の保護・保存を適切に進めるため、市指定文化財の指定基準を明確にする必要がある。

(2) 文化財の活用

各文化施設等において、公開や発掘体験、企画展の開催などの文化財を活用した事業を行うことで、市民が郷土の歴史を学習する機会の拡大につなげることができたものと評価できる。

文化財イラストマップは、ワークショップ参加者の視点を具体的に反映して、わかりやすく親しみやすいイラストマップとなり、より市民の関心を高めることができたものと評価できる。

未公開の文化財を保存・整備するなど、市民の郷土学習の場として公開していく必要がある。

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡については、竪穴住居などの補修をボランティアや生徒など市民とともに取り組み、史跡の保存整備と活用がはかられたことは評価できる。

秋田城跡の発掘調査では、新たに城外南大路の発見により実態解明が進み、保存管理計画改訂の動きに結びついた。また、環境整備では、秋田城の中心施設である政庁域や古代水洗厠舎の復元が完了し、史跡の適切な保存管理をすることができた。さらに、資料館展示施設の整備に向け、情報収集や施設概要を検討し、事業化に結びつけることができた。

史跡を市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、資料館等を整備し、史跡と一体的に理解できるようにする必要がある。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「大正寺おけさ」の調査や「黒澤家日記」の翻刻などを行い、市民の歴史学習意欲に応えることができたことは評価できる。

1 ネットワーク化と整備の推進

- (1) 文化施設のネットワークの構築
- (2) 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

(1) 文化施設のネットワークの構築

観覧者に回遊性を持たせる魅力ある観光資源としての利活用をはかるとともに、共同事業の開催やアウトリーチ型の事業を進め、資料データの公開や情報提供を行うなど、秋田の文化創造の場としてネットワークを構築する。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 文化施設のネットワークの構築

【課題・改善点】

市民にとってより身近な文化施設となるような、また、文化施設のネットワーク化を進めることで新たな魅力を発信できるような事業を検討していく必要がある。

<対応>

- ・市内の県・市文化施設による連絡会議を設置し、各事業を実施した。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

【課題・改善点】

ア 千秋美術館

市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかるため、市民が郷土の文化の価値を再認識し、郷土愛をはぐくむことのできる魅力的な展覧会や、芸術性、知名度ともに高い作家の展覧会を継続して開催するとともに、その関連事業や教育普及、PRについて一層の充実をはかることで、美術に関心を持つ層を育成する必要がある。

<対応>

- ・市民が郷土の文化の価値を再認識し、郷土愛をはぐくむことのできる展覧会として、コレクション展「美術館へ花を觀に」「秋田蘭画を中心に」、また、芸術性、知名度ともに高い企画展「アメリカ現代版画への招待」「カンヴァスに描かれた女性たち」を開催した。関連事業として講演会、ギャラリートークのほか、スライドレクチャーやパステル講座などの普及事業を充実させ、普及事業のPRについてもきめ細かく行った。さらに、館長講座として「お姫様の嫁入り道具」「愉しい漆芸のはなし」を開催した。

イ 赤れんが郷土館

市民が郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができるようにするために、引き続き郷土資料の継続した収集を進めるとともに、関係機関と連携をはかりながら、所蔵品を活用した新たな切り口の魅力ある企画展を開催する必要がある。

<対応>

- ・文化施設等が所蔵する歴史資料を部門ごとに紹介する企画展「～市が所管する資料でみる～秋田市なんでもMUSEUM」を開催することで、市が所管する史資料の魅力を発信した。

ウ 佐竹史料館

秋田藩の歴史を知ってもらうとともに、入館者を増やすために、収蔵資料を活用した新たな企画展を開催することと、そのPRに一層つとめる必要がある。

<対応>

- ・館蔵資料展で、通常は展示する機会の少ない資料を展示した。また、市内のホテルや観光施設にリーフレットを配布した。

エ 文化会館

地域の文化力の向上をはかるため、創造発信事業の一つとして、子どもたちに古典芸能の素晴らしさを伝える自主事業を実施していく必要がある。

<対応>

- ・自主事業として、日頃から邦舞・邦楽を子どもたちに指導している市内の文化関係者と「秋田子ども邦舞・邦楽公演実行委員会」を立ち上げ、子どもたちが主演の同公演（日本舞踊、箏曲、和楽器）を実施し、日本伝統文化の継承と育成につとめた。

オ 河辺農林漁業資料館および雄和ふるさとセンター

今後の施設の運営と資料の活用をはかるため、施設のあり方を検討する必要がある。

<対応>

- ・河辺農林漁業資料館については、管理・運営に協力してもらえる団体として周辺地域の町内会と協議を行った。
- ・雄和ふるさとセンターについては、これまで資料の整理作業等を行ってきたが、平成23年4月から休館し、今後の施設のあり方について検討を行った。また、資料の展示施設として、市民サービスセンター等を候補として可能性を探った。

取組内容および成果

(1) 文化施設のネットワークの構築

各文化施設館長等による文化施設連絡会議(構成員10名)を、また、平成23年度からは秋田市内の県立・市立の文化施設による秋田市内文化施設連絡会議(構成7機関)を定期的で開催し、ネットワーク事業等の施策や課題についての情報共有と具体的な検討を行うことができた。

平成20年度：9回開催

平成21年度：8回開催

平成22年度：6回開催

平成23年度：連絡会議2回、担当者会議5回、美術館部会4回開催

文化施設のスタンプを集めて応募する「みるかラッキースタンプラリー」を実施し、来館者の回遊ルートを把握するとともにリピーターの増加をはかることができた。

平成20年度 実施期間：7月12日(土)～10月31日(金)

参加施設：8施設 応募総数：334通

平成21年度 実施期間：6月1日(月)～11月30日(月)

参加施設：11施設 応募総数：550通

平成22年度 未実施

平成23年度 実施期間：7月23日(土)～11月30日(水)

参加施設：12施設 応募総数：541通

文化施設を掲載した「みるかネット」ポスターを作成し、施設概要とネットワーク化の周知をはかった。(平成22年度)

掲載施設：9施設(千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、旧金子家住宅、佐竹史料館、久保田城御隅櫓、旧黒澤家住宅、河辺農林漁業資料館、秋田城跡出土品収蔵庫)

部数：400部

配付先：市内・県内公共施設、市内各学校・ホテル・店舗等

「国際博物館の日」に合わせ、各施設の担当学芸員による「ギャラリートークラリー」を行い、参加者に展示作品や内容について理解を深めてもらうことができた。

平成20年度 開催日：5月18日(日)

参加施設：4施設(県立美術館、千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館)

延べ参加者数：97名

平成21年度 開催日：5月17日(日)

参加施設：4施設(県立美術館、千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館)

延べ参加者数：93人

平成22年度 開催日：5月15日(土)・16日(日)

参加施設：4施設(県立美術館、千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館)

延べ参加者数：85人

平成23年度 開催日：5月14日(土)・15日(日)

参加施設：5施設(県立博物館、県立美術館、千秋美術館、

赤れんが郷土館、佐竹史料館)

延べ参加者数：78人

「みるかネット・イベント通信」を年2回発行し、市内の各文化施設の展示内容や開催事業を一括して周知することができた。

平成20年度 部数：25,000部(NO.1)、25,000部(NO.2)

平成21年度 部数：30,000部(NO.3)、30,000部(NO.4)

平成22年度 部数：20,000部(NO.5)、18,000部(NO.6)

平成23年度 部数：15,000部(NO.7)、13,500部(NO.8)

佐竹史料館では、「秋田歴史のみち」をテーマとする、企画展「秋田藩歴史のみち～久保田城下に行く」を開催し、秋田県立博物館、矢島郷土文化保存伝習施設と連携したリレー展示を行うことができた。(平成20年度)

入場者数：3,920人

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

施設の設備更新や補修等を行った。

(平成20年度)

ア 空調設備の更新(民俗芸能伝承館)

イ 秋田県総合生活文化会館(アトリオン)の建物・設備の劣化に伴う、千秋美術館専用部の修繕計画の検討(千秋美術館)

(平成21年度)

ア 空調の配管更新等(千秋美術館)

イ 空調設備の更新(民俗芸能伝承館)

(平成22年度)

ア 空調の配管更新等(千秋美術館)

イ 空調設備の整備(民俗芸能伝承館)

ウ 燻蒸消毒(佐竹史料館)

エ 展望室扉修理(南側)(久保田城御隅櫓)

オ 板塀一部立替補修、シロアリ防除(旧黒澤家住宅)

カ 館内空調機器、消防設備機器の修理など小破修繕93件(文化会館)

(平成23年度)

ア 可動展示壁の改修(千秋美術館)

イ 館内空調機器、消防設備機器の修繕など小破修繕86件(文化会館)

ウ 畳表交換、板塀修理(旧黒澤家住宅)

優れた文化・芸術を紹介するため、企画展や音楽鑑賞事業等を開催し、市民の文化活動の振興と施設の利活用の促進をはかった。

【千秋美術館】

ア 郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、堀川達三郎らの作品を収集した。

- (ア) 購入 日本画 堀川達三郎「休耕田の夕」(平成20年度)
司馬江漢「牡丹図」(平成21年度)
田代忠国「菊と秋海棠図」(平成22年度)
寺崎廣業「春怨」(平成23年度)
- 洋画 岡田謙三「巴里風景」「巴里風景(裏街)」(平成20年度)
馬場 彬「幕と壁」「作品」(平成20年度)
- (イ) 寄贈 油彩画 小西正太郎「婦人像」(平成20年度)
金沢秀之助「X繊維業者組合」(平成23年度)
- 日本画 赤星藍城「搦田如斯亭図」(平成21年度)
高橋萬年「鯛賣下図」「土崎河口下図」(平成23年度)
- 洋画 金子義償「人形の楽屋」「映」「水郷」「水の郷」(平成21年度)
- 書 赤星藍城「七言絶句 孔雀窟」(平成21年度)
- デッサン 小西正太郎「婦人像」「裸婦」(平成20年度)
- コラージュ 馬場 彬(平成20年度)
- その他 月琴(金沢秀之助関連資料)(平成20年度)

イ 国内外の優れた芸術作品を紹介する展覧会と教育普及事業を実施した。
(平成20年度)

(ア) 企画展「ピカソ、マティス、シャガール...巨匠が彩る物語」など4回

(イ) 常設展「秋田蘭画を中心に」など4回

(ウ) 企画展・常設展関連講演会6回 参加者数：282人

(エ) 出品作家によるギャラリー・トーク1回 参加者数：168人

(平成21年度)

(ア) 企画展「美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」など3回

(イ) 常設展「写す・詠う・託す 花 が描かれるとき」など4回

(ウ) 企画展・常設展関連講演会3回 参加者数：224人

(エ) ミッフィーとの握手会2回 参加者数：146組

(オ) 親子、子ども、一般対象ギャラリー・ツアー4回

参加者数：親子、子ども対象35組、一般対象44人

(平成22年度)

(ア) 企画展「魯山人の宇宙」など2回

(イ) 特別企画展「赤塚不二夫展」

(ウ) 常設展「風の音・土の匂い - 木村伊兵衛・岩田幸助・大野源二郎がとらえた秋田の四季 - 」など4回

(エ) 企画展・常設展関連事業

a 講演会・講座2回 参加者数：184人

b スペシャルギャラリー・トーク(魯山人の宇宙展)

参加者数：113人

- c ギャラリー・トーク12回 参加者数：311人
- d サイン会・漫画家トークイベント(赤塚不二夫展)
参加者数：54人
- e ワークショップ(赤塚不二夫展) 参加者数：46人

(平成23年度)

- (ア) 企画展「アメリカ現代版画への招待」など2回
- (イ) 特別企画展「KITTY EX .」
- (ウ) 常設展「美術館へ花を観に」など2回
- (I) 企画展・常設展関連事業
 - a 講演会・講座2回 参加者数：112人
 - b スライドレクチャー2回(アメリカ現代版画への招待)
参加者数：16人
 - c ギャラリー・トーク8回 参加者数：133人
 - d サイン会・トーク・握手会等(KITTY EX .) 参加者数：701人
 - e ワークショップ(KITTY EX .・カヴァースに描かれた女性たち)
参加者数：49人
- (オ) その他教育普及事業
 - a 館長講座2回 参加者数：123人
 - b ワークショップ4回(美術指導者対象・デッサン・パステル)
参加者数：62人

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

- ア 伝統工芸による作品などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。
- (ア) 寄贈 金属工芸 進藤春雄 「銀線香器」(平成20年度)
千貝 弘 「空目銅接合花器」(平成20年度)
漆 芸 齋藤國男 「飾箱<螺鈿と卵殻の構成>(平成20年度)
はかり資料 「上皿天秤」ほか2点(平成20年度)
勝平得之関係資料 バレン ほか57件73点(平成21年度)
関谷四郎関係資料 大谷春彦「彫金額 竜」ほか1点(平成21年度)
秋田八丈資料 縞割帳 ほか66件108点(平成21年度)
油彩画 大野ひろすけ「秋田の竿燈」(平成21年度)
勝平得之 秋田風俗人形 6点(平成23年度)
鷲谷竹圃関係資料 29件40点(平成23年度)
 - (イ) 寄託 金属工芸 関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」など16点(平成20～23年度)
- イ 郷土文化に関する展示と各種講座を行った。
- (平成20年度)
- (ア) 企画展「勝平得之の版画の原点はここから」「高清水の丘 秋田城～古代城柵ものがたり～」
「発見！さまざまはかりの資料展」など5回
 - (イ) 勝平得之および関谷四郎コレクション展7回

- (ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など12講座16回
(平成21年度)
- (ア) 企画展「歴史探訪 写真でみる 地域の文化遺産」「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」「故郷へのまなざし 勝平得之の世界」など5回
- (イ) 勝平得之および関谷四郎作品の常設展7回
- (ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など11講座16回
(平成22年度)
- (ア) 企画展「秋田の文人100人資料展」(前期展・後期展)など4回(延べ6回)
- (イ) 勝平得之および関谷四郎作品の常設展7回
- (ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など9講座12回
(平成23年度)
- (ア) 企画展「絵葉書でたどる思い出の秋田市」など4回(延べ5回)
- (イ) 勝平得之および関谷四郎作品の常設展7回
- (ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など11講座14回
- ウ 国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を活用し、赤れんが館コンサートを開×催(平成20~23年度)
- エ 民俗芸能合同発表会のほか秋田万歳講座などを開催
平成20年度: 5講座24回(3,068人)
平成21年度: 6講座24回(3,704人)
平成22年度: 6講座22回(3,758人)
平成23年度: 6講座24回(2,794人)
- 【佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅】
- ア 秋田藩にかかわる資料を収集し、収蔵品を充実させた。
 - (ア) 購入 「雑道具」68点(平成20年度)
「義宣書状」ほか190点(平成21年度)
「佐竹義隆書状」など6点(平成22年度)
「三番叟」など2点(平成23年度)
 - (イ) 寄贈 「中安家甲冑」ほか79点(平成20年度)
「佐竹義睦筆 書六字」ほか2点(平成21年度)
「箱入佐竹家紋付湯桶」など4点(平成22年度)
「具足一式」など384点(平成23年度)
 - (ウ) 寄託 「八幡秋田神社甲冑」など189点(平成20~22年度)
「佐竹義敦筆 宝珠」など16点(平成23年度)
- イ 佐竹氏および藩政時代を紹介する企画展を開催した。
平成20年度: 「秋田藩の刀工展」など6回、常設展3回、学習講座10回
平成21年度: 「藩祖義宣とその時代展」など5回、常設展3回、学習講座7回
平成22年度: 「歴代藩主資料展」など3回、常設展2回、学習講座12回
平成23年度: 9代藩主佐竹義和をテーマにした企画展として「中興の名君」な

ど4回、常設展3回、学習講座12回

ウ 国指定重要文化財である旧黒澤家住宅を活用し、企画展と学習講座を開催した。

平成20年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数529人)

学習講座(3回、参加者数71人)

平成21年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数240人)

学習講座(4回、参加者数58人)

平成22年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数148人)

平成23年度：企画展「秋田藩武家の生活」(入館者数154人)

企画展「パネル展」(入館者数60人)

【文化会館】

(平成20年度)

ア 音楽鑑賞事業や優れた舞台芸術に対する関心を高めるための企画として、中鉢聡テノールリサイタルを開催した。

入場者数：589人

イ 市制120周年プレ記念公演として、NHK秋田放送局との共催により「BS日本のうた」公開録画を開催した。

入場者数：922人

(平成21年度)

ア 観劇を通して、本市児童が優れた芸術に触れることで、豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実をはかるため、学校教育課と共催し、市内の小学校6年生全員を招待して劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施した。

入場者数：2日間、3回公演で延べ3,008人

イ 秋田市制120周年記念としてNHK秋田放送局との共催で地域文化の振興と名曲の数々を歌う「冬・北国からのコンサート」を実施した。

入場者数：979人

ウ 秋田市制120周年記念として(財)自治総合センターとの共催で、クラシック音楽の楽しさを啓蒙するキャラクターに「題名のない音楽会」などでお馴染みの青島広志氏を迎え、一般市民向けのコンサートを実施した。

入場者数：983人

(平成22年度)

ア 観劇を通して、本市児童が優れた芸術に触れることで、豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実をはかるため、学校教育課と共催し、市内の小学校6年生全員を招待して劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施した。

入場者数：2日間、3回公演で延べ2,978人

イ 小学生とその保護者を対象とし、舞台の裏側を探検しながら舞台制作現場を見学する事業「親子で文化会館の舞台うらを探検しよう」を、サンパル秋田と共催で行った。

参加者数：9組21人

ウ サンパル秋田で活動しているサークルの学習成果の発表会として第7回「サンパル秋田まつり」を、平成22年4月から文化会館内に移転したサンパル秋田と共催で実施した。

入場者数：3日間で3,349人

エ 秋田県では初めてとなる本格的なゴスペルクワイヤー公演「ヘブンリィ・クワイヤー・ジャパンツアー2010」を(財)自治総合センターとの共催で実施した。

入場者数：1,032人

(平成23年度)

ア 日本伝統文化の継承と育成を目的に、市内の文化関係者と実行委員会を立ち上げ、秋田の子どもたちが主演の「秋田子ども邦舞・邦楽公演」を実施した。

入場者数：749人

イ 舞台の裏側を探検しながら現場を見学する、小学生とその保護者を対象とした事業「子ども舞台裏探検」を、サンパル秋田と共催で行った。

参加者数：4組12人

ウ 観劇を通して、本市児童が優れた芸術に触れることで、豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実をはかるため、学校教育課と共催し、市内の小学6年生を招待して劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施した。

入場者数：2日間、3回公演で延べ2,792人

エ 「吉田正記念オーケストラ思い出の名曲劇場コンサート」において、「吉田正交響組曲」をメインに日本人の心に生きる吉田メロディを(財)自治総合センターとの共催により、市民合唱団との共演による多彩な構成でオーケストラの楽しさと音楽の素晴らしさを市民に提供した。

入場者数：953人

オ サンパル秋田で活動しているサークルの学習成果の発表会として第8回「サンパル秋田まつり」を、平成22年4月から文化会館内に移転したサンパル秋田と共催で行った。

入場者数：3日間で2,710人

オ NHK秋田放送局との共催により、「ごきげん歌謡笑劇団」の公開放送を行った。

入場者数：903人

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

ア 河辺農林漁業資料館では常設展のほか特別コーナー展示を開催した。

平成20年度：特別コーナー展示「遺跡が語る河辺のむかし」

平成21年度：特別コーナー展示「旧三内川発電所をみる」

平成22～23年度：特別コーナー展示「河辺地域の史跡・天然記念物」

イ 河辺農林漁業資料館で、休日開館を実施した。(平成20年度～)

ウ 河辺農林漁業資料館で、館内の展示替えを行った。(平成22年度)

エ 雄和ふるさとセンターで、資料の整理を行った。(平成20～22年度)

(参考)文化施設の利用者数

単位：人

施設名	H20	H21	H22	H23	合計
千秋美術館	23,933	20,526	26,458	25,145	96,062
赤れんが郷土館	18,143	19,961	18,094	17,455	73,653
民俗芸能伝承館	43,916	45,178	45,615	43,243	177,952
旧金子家住宅	37,882	41,041	37,183	31,807	147,913
佐竹史料館	12,974	13,265	12,346	12,825	51,410
御隅櫓	26,183	25,446	25,300	22,398	99,327
旧黒澤家住宅	1,835	1,524	1,140	1,384	5,883
文化会館	497,953	455,913	353,679	340,236	1,647,781
河辺農林漁業資料館	408	285	308	234	1,235
合計	663,227	623,139	520,123	494,727	2,301,216

評価および課題・改善点

(1) 文化施設のネットワークの構築

秋田市内の県・市文化施設の連携を目的に設立した秋田市内文化施設連絡会議は、情報共有や事業展開を検討する場となり、文化施設のネットワーク構築に大きな成果があり、また、事業を連携することで、より身近で魅力ある文化施設を市民に広くPRすることができたものと評価できる。

共通観覧券の発行など県・市文化施設の連携を拡充していく必要がある。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、収蔵品は、美術資料の購入・寄贈により、秋田ゆかりの作家の作品の充実をはかることができた。展覧会については、芸術性、知名度とも高い内容の展覧会を厳選し、年度ごとに様々なジャンルを組み合わせた企画展と収蔵品を生かしながら、秋田ゆかりの作家の魅力を様々なテーマで紹介する常設展を開催しており、それぞれの満足度は高く「ていねいな企画、ていねいな展示が好きな美術館である」との評価も得ている。また、企画展については報道機関との共催事業とすることで、PRの充実をはかるとともに、特別企画展の開催により従来の美術ファンにとどまらない幅広い層の集客ができた。教育普及事業については、子ども向け、教育者向けのワークショップ、実技講座や美術講座の実施、展覧会関連事業としてギャラリートーク、講演会などに加え、多彩な関連イベントを開催し、市民が気軽に美術に親しみ、心豊かな時間を共有できる環境を提供した。

赤れんが郷土館については、郷土の歴史や文化を理解するうえで欠かせない貴重な資料を収集でき、また、新たな切り口の企画展を開催できた点で評価できる。郷土館として、様々な分野からみた秋田を紹介する企画展や学習講座を開催することで、市民に対し郷土の歴史や文化を周知できた点で評価できる。赤れんが館(旧秋

田銀行本店本館)については、重要文化財としての価値と魅力を一層引き出すため、事業等での利活用を展開する必要がある。

佐竹史料館については、資料の寄贈・寄託が増えたことで、企画展に活用することができ、展示を充実させることができた。今後、収蔵資料を活用した新たな企画展を開催するなどして、一層のPRにつとめる必要がある。

文化会館については、自主事業の実施により、市民が文化に親しむ機会を充実させることができた。また、小学生が主演の「秋田子ども邦舞・邦楽公演」は、日頃の練習結果を披露することで、伝統文化活動の振興をはかることができた。このことより、子どもたちが主演する公演の裾野を広げ、子どもたちが文化に親しみやすい機会を提供できるようつとめていく必要がある。

河辺農林漁業資料館および雄和ふるさとセンターについて、今後の施設の運営と資料の活用をはかるため、施設のあり方を検討する必要がある。

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

(1) 学校施設・設備の整備

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

基本方針

(1) 学校施設・設備の整備

児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、校舎や体育館の増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、早急に施設の耐震化を進める。

また、学校における教育環境の向上をはかるために、設備や備品の整備につとめる。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実のため、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の計画的な整備につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

【課題・改善点】

校舎・体育館の耐震化を進めるにあたって、児童生徒の安全確保や学校生活への影響を十分に考慮し、各校の状況に応じた整備手法を検討する必要がある。

< 対応 >

- ・児童生徒の安全確保はもちろんのこと、学校生活への影響を十分に考慮し、整備を進めた。

【学識経験者の意見】

児童生徒の安全やときには地域の避難所となること等も視野に入れ、未完了校の適切な改修等の一層の努力を期待する。

< 対応 >

- ・地震の震動および衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い、Is値（構造耐震指標）0.3未満の校舎・体育館の耐震化は、平成24年度をもって終了する予定であり、進捗状況は、「秋田市立小・中学校耐震化計画」によりホームページなどで公表している。

秋田商業高等学校の施設整備

【課題・改善点】

施設の耐震化および老朽化対策を計画的に進める必要がある。

< 対応 >

- ・平成23年度をもって施設の耐震化は終了した。また、格技場等のアルミサッシ改修や産振棟のトイレ改修など一部施設について、老朽化対策に関わる工事を実施した。

【学識経験者の意見】

生徒の安全やときには地域の避難所となること等も視野に入れ、適切な改修等の一層の努力を期待する。

< 対応 >

- ・平成23年度の取組により施設の耐震化が終了した。

校務用パソコンの整備

【課題・改善点】

校務用パソコンの計画的な整備を検討していく必要がある。

< 対応 >

- ・平成24年度に、小中学校合わせて276台のパソコンを導入するほか、職員室共用パソコン、授業用ノートパソコン、コンピュータ室リース切れパソコンを活用し、すべての教員が校務を公物パソコンで行う環境を整備する予定である。

【学識経験者の意見】

校務用パソコンの整備も、教職員全員に1台ずつ整備されている市町村も県内にはすでにみられるようになっている。

< 対応 >

- ・平成24年度に、すべての教員が校務用パソコンを使用する環境を整備する予定である。

学校図書館の整備

【課題・改善点】

図書充足率が100%に満たない学校もあることから、予算額の傾斜配当などの工夫による低充足率校への対応が必要である。

【学識経験者の意見】

学校図書館の図書充足率が100%に満たない小中学校にはそれなりに予算配分を検討していただきたい。また、100%を超えたとはいえ、資料として古いものや傷みのあるものもあり、今後も補充と廃棄を進めていく必要があり、これまでと同様な予算的な配分が望まれる。

< 対応 >

- ・図書充足率の特に低い小中学校に対して、図書購入費を追加配分するなどしたことにより、充足率が100%に満たない学校は、平成23年度末で小学校で23校（勝平小学校千秋分校を含む。）、中学校で10校（勝平中学校千秋分校を含む。）となった。

図書充足率...標準冊数に対する保有冊数の充足率

([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

標準冊数...「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた学校規模に応じて整備するべき目標図書冊数

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

【課題・改善点】

社会教育施設・スポーツ施設・文化施設ともに全体的に老朽化が進んでいる。今後も、耐震化などを含めた既存施設の整備について、引き続き検討していく必要がある。

<対応>

- ・施設の老朽化については、全体の優先順位などを考慮しながら、各年度において対応しているところである。平成24年度は、土崎図書館の屋根防水等改修工事、文化会館の大小ホール舞台調光設備改修工事や市民ホールエレベーター改修工事を実施する予定である。
- ・スポーツ施設の整備に関しては、緊急性のあるものや市民の要望があったものについては改修工事や小規模修繕を実施したものの、残る改修等が必要な施設整備については、財政状況やスポーツを取り巻く様々な状況を踏まえながら計画的な修繕計画を策定することとしている。

【学識経験者の意見】

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設についても学校施設と同様に、耐震化の整備につとめていただきたい。

<対応>

- ・茨島体育館、河辺体育館、雄和体育館、文化会館は一定規模以上で多数の者が利用する特定建築物でもあることから、耐震化に向けて検討を進めている。

取組内容および成果

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備(小中学校)

ア 校舎・体育館の耐震化

校舎や体育館については、そこで学ぶ児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、施設の耐震化を進めた。

その結果、平成24年4月1日現在の耐震化率(全市立小中学校の校舎等のうち、Is値0.7以上で耐震性が確保されている校舎等の割合)は、93.3%となった。

(単位: %)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
秋田市	79.8	85.8	88.6	91.9	93.3
全国	62.3	67.0	73.3	80.3	84.8
秋田県	60.8	64.3	70.6	82.1	86.1

各年度とも4月1日現在の耐震化率

また、以下の学校については、すべての棟で耐震化が終了した。

平成20年度 秋田東中学校、太平中学校

平成21年度 旭南小学校、港北小学校、

平成22年度 牛島小学校、岩見三内小学校、岩見三内中学校

平成23年度 東小学校、土崎中学校

イ その他の環境整備

校舎・体育館の増改築に併せて、グラウンド、プール等を整備した。

また、経年により損傷・劣化が進む校舎や体育館の外壁、非常階段などについて、機能回復をはかりながら環境整備を実施するとともに、地上デジタル放送受信機器の整備を進めた。

地上デジタル放送受信機器の整備については、平成23年7月で完了した。

秋田商業高等学校の施設整備

校舎や体育館については、そこで学ぶ生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、施設の耐震化を進めた。

その結果、平成23年度に施設の耐震化が終了した。

平成20年度 普通教室棟耐震補強工事、普通教室棟灯油供給設備改修工事

平成21年度 屋内運動場耐震補強等改修工事、格技場耐震補強および屋内運動場トイレ改修工事

平成22年度 産振棟トイレ改修および渡り廊下耐震補強工事、産振棟トイレ改修および渡り廊下部灯油配管改修工事、格技場および昇降口外壁改修工事、産振棟等灯油配管設備改修工事

平成23年度 管理・特別教室棟耐震補強工事

校務用パソコンの整備

平成20年度に、国の財源を活用し、教員が校務に使用するパソコンを3台ずつ導入した。

学校図書の本整備

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむために、学校図書の充実をはかった。

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	87.17	89.54	94.73	98.30	100.74
中学校	94.92	99.47	103.42	107.45	112.47

各年度とも3月31日現在の図書充足率

その結果、平成24年3月31日現在の図書充足率は、小学校で100.74%、中学校で112.47%となった。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実のため、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、社会教育施設・スポーツ

施設・文化施設の計画的な整備につとめた。

主な取組は以下のとおりである。

市立体育館 空調設備機器分解整備

八橋相撲場 屋根改修工事

外旭川地域運動広場 トイレ新築工事

土崎市民グラウンド 照明設備改修工事

文化会館 外壁等調査、大小ホール舞台調光設備改修設計

また、平成23年度に施設、設備の総点検を行い、老朽化した箇所の把握につとめた。

評価および課題・改善点

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

ア 校舎・体育館の耐震化

耐震化率は、平成24年4月1日現在、93.3%である。平成20年4月1日現在（79.8%）と比較して13.5ポイント上昇しており、児童生徒の安全の確保を着実に推進しているものといえる一方、平成24年4月1日現在、すべての棟で耐震化が終了していない小中学校は、以下の8校である。

川尻小学校、広面小学校、河辺小学校、戸米川小学校

秋田南中学校、秋田西中学校（木造校舎）、城東中学校、雄和中学校

これらのうち、川尻小学校、河辺小学校、雄和中学校については、平成24年度中にすべての棟で耐震化が終了する見込みとなっており、今後も計画的に耐震化をはかり、平成27年度までにすべての学校の耐震性を確保することとしたい。

イ その他の環境整備

校舎・体育館の耐震化を優先的に実施しているなかで、屋根や外壁等の経年劣化についても対応しており、一定の評価ができる。

今後も耐震化の進捗や各校の状況に応じて、教育環境の向上をはかる必要がある。

秋田商業高等学校の施設整備

平成23年度をもって施設の耐震化が終了したことは、一定の評価ができる。

築後30年を経過し老朽化していることから、今後も、改修工事等を計画的に行い、教育環境の維持向上につとめていく必要がある。

校務用パソコンの整備

平成23年時点で3台にとどまっていた校務用パソコンに関して、平成24年度にはすべての教員が使用する環境を整備することとしたことについては、一定の評価ができる。

また、導入したパソコンの更新時期等を今後検討する必要がある。

学校図書の本整備

図書充足率は、平成24年3月31日現在、小学校100.74%、中学校112.47%であ

る。平成20年3月31日現在（小学校87.17%、中学校94.92%）と比較して小学校で13.57ポイント、中学校で17.55ポイント上昇しており、学校図書は着実に充実しているものといえる。

平成24年3月31日現在で、図書充足率が100%に満たない学校は、以下の33校（勝平小学校千秋分校、勝平中学校千秋分校を含む。）である。

保戸野小学校、牛島小学校、川尻小学校、旭川小学校、港北小学校、高清水小学校、広面小学校、日新小学校、勝平小学校、勝平小学校千秋分校、太平小学校、飯島小学校、下新城小学校、仁井田小学校、下北手小学校、東小学校、泉小学校、桜小学校、飯島南小学校、御所野小学校、岩見三内小学校、戸島小学校、大正寺小学校

秋田南中学校、秋田西中学校、豊岩中学校、将軍野中学校、勝平中学校、勝平中学校千秋分校、桜中学校、御所野学院中学校、岩見三内中学校、雄和中中学校小中学校ともに全体での図書充足率が100%を超えたが、なかには80%に満たない学校もあることから、引き続き予算額を傾斜配分するなどして対応していく必要がある。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

平成23年度に施設、設備の老朽化について総点検したことは一定の評価ができる。

今後も定期的に施設、設備の老朽化について点検するとともに、耐震化などを含めた整備について、引き続き検討していく必要がある。

2 児童生徒の安全対策の充実

- (1) 学校内の安全・安心
- (2) 通学路の安全・安心

基本方針

(1) 学校内の安全・安心

児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないように、スクールガード・リーダーなどと連携しながら安全確保につとめる。

また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進する。

点検評価結果への対応

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

【課題・改善点】

小学校1校当たりの経費としては、適正であると考えているが、より効率的な安全対策の手法を検討していく必要がある。

【学識経験者の意見】

引き続き実施していくことが望ましい。

<対応>

- ・各小学校から事業継続の要望も多く、児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう現状どおり継続している。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

【課題・改善点】

ア 平成20年度までの文部科学省委託事業から補助事業に切り替わった影響により、事業主体となる秋田県の事業費が縮小されているため、より効率的な運用が求められる。

<対応>

- ・各小学校長から、効果的な訪問日程を作成してもらい、スクールガード・リーダーが効率的に活動できるようにした。

イ 今後は、スクールガード・リーダーの活動によって得られた成果を効果的に、継続して活用していくことができる地域の体制づくりに重点を置く必要がある。

る。

<対応>

- ・市内3警察署の管内ごとに開催するスクールガード養成講習会の内容を充実することによって、新たに見守り活動に参加する住民や学校職員への意識啓発につとめた。

【学識経験者の意見】

スクールガード・リーダーの活動減少は予算的なものもあるが、その活動内容を別の組織あるいはボランティア等で引き継がれているようであり、そのことが地域の連帯意識を醸成しているのであれば、この望ましい連帯意識を一層充実させる方策について検討を進めていただきたい。

<対応>

- ・スクールガード養成講習会において、スクールガード・リーダーがこれまで各小学校に伝えてきた指導・助言の内容や、防犯パトロールの基本的な心構えなどを集約して伝達するとともに、各小学校においては情報交換会や児童との顔合わせ会を開催するなど地域の連帯意識の向上につとめている。
- ・本市ホームページ上に各小学校区における活動組織の構成や人数を一覧形式で掲載し、見守り活動体制の情報共有をはかった。

地域ぐるみの安全対策の推進

【課題・改善点】

小学校ごとの活動内容に温度差が生じているため、地域の実情に合わせて、一定の水準を超える活動を継続していく必要がある。

<対応>

- ・本市ホームページ上に各小学校区における安全確保の活動組織の構成や人数を一覧形式で掲示するほか、市内3警察署の管内ごとに開催したスクールガード養成講習会において防犯パトロールの基本的な心構えや方法の共有につとめた。

秋田っ子まもるメールの配信

【課題・改善点】

配信に至るまでに、保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案があることから、引き続き適時性を高めるための検討が必要である。

<対応>

- ・警察署等との情報確認を適切に行い、迅速な配信につとめた。

取組内容および成果

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

ア 小学生が安全な学校生活をおくることができるよう、警備会社への業務委託により、すべての市立小学校に警備員を配置し、不審者や不審物への対応を行った。

< 業務内容 >

- ・ 学校敷地内における不審者に対する警戒および侵入防止
- ・ 非常事態発生時の通報および連絡

< 警備委託先 >

平成23年度	株式会社友愛ビルサービス	小学校45校
平成22年度	有限会社マイクロ・サービス	小学校45校
平成21年度	有限会社マイクロ・サービス	小学校47校
平成20年度	有限会社マイクロ・サービス	小学校47校

イ 各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「来客や児童への声かけ等、学校と地域とを結ぶ一役もかっている」「来校者の確認を校舎外で行うことにより、学校敷地内への関係者以外の侵入を防ぐことができた」「子どもたちが安心して活動できている」といった声が寄せられており、不審者侵入の抑止効果について一定の評価を得ている。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

ア スクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）が小学校やスクールガード（学校安全ボランティア）への指導助言を行い、児童の安全確保体制の強化に取り組んだ。

イ スクールガード・リーダーの活動日数は大幅に減少したが、通常の巡回指導等に加え、子ども見守り隊との対面式や防犯教室といった学校行事に合わせて効率的に活動した。

< スクールガード・リーダー >

平成21年度	スクールガードリーダー	： 5名	延べ活動日数	： 197日
平成20年度	スクールガードリーダー	： 6名	延べ活動日数	： 595日

地域ぐるみの安全対策の推進

ア スクールガード養成講習会を市内3警察署の管内ごとに開催した。

< スクールガード養成講習会 >

平成23年度	参加者数	： 177名
平成22年度	参加者数	： 178名
平成21年度	参加者数	： 172名
平成20年度	参加者数	： 216名

イ スクールガード養成講習会へは、これまでに参加したことのないスクールガードを中心に参加を呼びかけ、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めるとともに「地域の安全は地域で守る」という意識の高揚と地域の連帯意識の醸成がはかられた。

< スクールガード >

平成23年度スクールガード数：7,258名（教職員含まず）

平成22年度スクールガード数：8,087名（教職員含まず）

平成21年度スクールガード数：8,075名（教職員含まず）

平成20年度スクールガード数：8,357名（教職員含まず）

秋田っ子まもるメールの配信

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを携帯電話やパソコンに「秋田っ子まもるメール」を配信した。このことにより、秋田市全域を対象とした不審者情報等を共有できる媒体として市民の注目度が高く、登録者数も順調に増加した。

また、配信内容を報道各社がニュースとして取り扱うことにより、未登録者の市民にも不審者情報等を共有することができた。

< 配信件数 >

平成23年度配信件数：8件

内容：下半身露出4件、写真1件、声かけ+腕つかみ1件、声かけ2件

平成22年度配信件数：6件

内容：下半身露出3件、抱きつき1件、声かけ+身体接触2件

平成21年度配信件数：17件

内容：声かけ6件、声かけ+腕つかみ等2件、腕つかみ等1件、
下半身露出等3件、わいせつ行為等3件、写真等撮影1件、
その他1件

平成20年度配信件数：13件

内容：声かけ6件、声かけ+腕つかみ等4件、抱きつき等2件、
その他1件

< 登録者数の推移 >

平成24年4月：16,523名 平成23年4月：15,300名 1,223名の増

平成23年4月：15,300名 平成22年4月：13,813名 1,487名の増

平成22年4月：13,813名 平成21年4月：11,916名 1,897名の増

平成21年4月：11,916名 平成20年4月：9,164名 2,752名の増

平成20年4月：9,164名 平成19年4月：8,249名 915名の増

評価および課題・改善点

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

小学校警備業務は、学校安全に関する学校設置者の責務の一つとして、児童生徒等に生ずる危険を未然に防止する役割を果たしており、今後も、各小学校へ学校警備員配置の成果等を調査し、学校現場における事業効果を検証しながら実施していく。

(2) 通学路の安全・安心

地域ぐるみの安全対策の推進

各小学校において地域の見守り隊等との顔合わせ会などを実施しており、学校、地域、PTAの連携強化がはかられているが、見守り活動人員の確保や同一学区内に複数の学校安全ボランティア団体が存在する場合の連携不足などに不安を持つ小学校区もあることから、情報提供の場や広報活動の一層の充実をはかる必要がある。

秋田っ子まもるメールの配信

児童生徒の登下校時の安全を確保するために、不審者情報等を配信することは、学校や保護者、地域が一体となって「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚がはかられた。しかしながら、事案内容によっては、配信に至るまで保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案があることから、できるだけ配信までの時間が短縮できるようつとめる。

3 良好な教育環境の維持・向上

- (1) 学校配置の適正化
- (2) 学校給食のあり方

基本方針

(1) 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

(2) 学校給食のあり方

子どもたちの健康の保持増進や体力向上等のため、地場産物を積極的に活用しながら、安全でバランスのよい、おいしい給食を提供する。

また、給食調理場のあり方については、当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 学校配置の適正化

【課題・改善点】

対象校のなかには、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていないため、調整に時間を要する学校もあることから、引き続き慎重に協議を重ねていく必要がある。

<対応>

- ・学校配置の適正化については、学校が果たしてきた役割や地域事情を考慮し、保護者、地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

【学識経験者の意見】

ア 次代を担う子どもを育成するためにも、広く市民に理解を求め、課題を解決できるよう期待する。

<対応>

- ・課題解決のため、検討対象校については、保護者や地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

イ 保護者や地域から十分な理解を得られていないところもあるようなので、時間をかけて、次代を担う子どもを育成するという視点から、望ましい方向性を見だし、課題を解決するよう期待する。その際、学校統廃合後の跡地・施設等の活用についても十分な議論が必要ではないかと考える。

<対応>

- ・統廃合による学校適正化がはかられた対象校については、旧校舎の利活用も

含め、保護者、地域と慎重に協議を進めた。また、検討対象校のうち、結論を得られていない学校については、学校のあり方を地域全体の課題として協議するため、新たに、保護者、地域代表者からなる検討組織を設置し、慎重に協議を行っている。

(2) 学校給食のあり方

【課題・改善点】

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針の下、引き続き、安全衛生面・コスト面などに配慮し、民間委託の検討と合わせ学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

<対応>

- ・当面の方向性として、調理食数の多い給食調理場から民間への調理業務委託を進めることとしている。

【学識経験者の意見】

学校給食の共同調理場化の推進と、調理業務の民間委託の検討等の学校給食業務の適正化については、慎重・適切な議論を進めていただきたい。

<対応>

- ・安全衛生面・コストなどに配慮し、学校給食業務の適正化を慎重に協議を進めた。

取組内容および成果

(1) 学校配置の適正化

ア 秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言（平成20年3月）に基づく適正配置検討対象校5校のうち、4校については保護者や地域と慎重に協議を進め、統廃合による学校配置の適正化がはかられた。

赤平小学校	河辺小学校に統合(平成22年4月1日)
金足東小学校	下新城小学校に統合(平成22年4月1日)
上新城中学校	飯島中学校に統合(平成23年4月1日)
山谷小学校	太平小学校に統合(平成24年4月1日)

イ 残る1校についても、適正配置検討対象校としての課題解決にとどまらず、児童数の減少が続くなか、小学校のあり方を地域全体の課題として議論する必要性が生じたため、保護者や地域住民からなる検討組織を設置し、慎重に協議を進めている。

(2) 学校給食のあり方

ア 学校給食において、安全で新鮮な地場産食材を使用することは、生きた教材として、児童生徒が地元の食材や食文化について知識を深め、食べ物大切さや感謝の心を養うことができるよい機会であるため、学校給食用食材を一括購入している財団法人秋田市学校給食会に対し、市内産農産物を最優先に購入するよう指

導した。

食育推進および地場産物の観点から検討を行い、米飯給食の実施回数を平成23年度から1週間当たり3.5回から4回へ増やした。

< 地場産物の使用状況 >

平成20年度 全年間使用量に対する市内産の割合(重量ベース) 8.1%

平成21年度 全年間使用量に対する市内産の割合(重量ベース) 9.3%

平成22年度 全年間使用量に対する市内産の割合(重量ベース) 12.5%

平成23年度 全年間使用量に対する市内産の割合(重量ベース) 12.2%

イ 給食調理場については、正規調理員の退職者不補充のもと行政改革の観点から調理業務の民間委託を進め、適正かつ効率的な運営を行った。

平成21年度 御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場調理業務委託

平成24年度 勝平小学校、勝平中学校共同調理場調理業務委託

川尻小学校、山王中学校共同調理場調理業務委託

ウ 平成20年度に下新城小学校に共同調理場を整備し、金足東小学校、金足西小学校および秋田北中学校への学校給食の供給体制が整った。また、ドライシステム化により衛生管理面が向上した。

評価および課題・改善点

(1) 学校配置の適正化

学校配置の適正化の取組により、一定の学校規模が確保され、良好な教育環境の維持・向上をはかることができた。

児童生徒数の減少傾向が続いており、今後、さらに学校の小規模化が見込まれることから、教育環境の維持・向上のため、引き続き学校配置の適正化に取り組む必要がある。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数については、平成23年度から1週間当たり4回に増やし、秋田市産米の使用を拡大し、地域の産業や食文化に関心を持たせることにつながった。

給食調理場については、これまで正規調理員の退職者不補充のもと、共同調理場化や調理業務の民間委託により適切かつ効率的な運営を行うことができた。

今後は、給食調理施設の老朽化や、統廃合に伴う学校数の減少が見込まれることなども踏まえ、中長期的な視点に立って、望ましい給食調理場のあり方について検討していく必要がある。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

- (1) 所管施設への指定管理者制度の導入
- (2) 施設使用料等の適正化

基本方針

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証して、制度導入について検討する。

(2) 施設使用料等の適正化

公平性や公益性の確保のため、全庁の統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進める。

点検評価結果への対応

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

【課題・改善点】

ア スポーツ施設への指定管理者制度の導入については、県都『あきた』改革プラン（第5次秋田市行政改革大綱）において引き続き検討することとした。

<対応>

- ・指定管理制度導入のための検討を行った結果、計画期間中は耐震診断・耐震補強の実施など、制度導入のための環境整備をはかることとした。（耐震診断・補強工事終了後に実施）

イ 西部市民サービスセンターにおいて教育委員会が行う業務については、教育委員会職員と、教育委員会職員として併任発令したサービスセンター職員が、協力してその業務に当たっているが、これらの職員が十分に連携できているか検証していく必要がある。

また、課題となる事項については関係部局と協議・調整をすることで、今後整備が予定される市民サービスセンターにも生かしていく必要がある。

<対応>

各市民サービスセンターにおける社会教育事業を担当する教育委員会（生涯学習室）職員の勤務地を各市民サービスセンターにしており、教育委員会職員として併任発令したサービスセンター職員との連携は円滑に行われている。

【学識経験者の意見】

ア 「指定管理者制度」の導入については、実施後の課題も多く指摘されている。

導入を進めた箇所での十分なる検証を行い、今後とも、慎重な審議を行っていただきたい。

<対応>

- ・導入を進めた箇所での十分な検証を行うとともに、管理者制度の導入にあた

っては、その事前評価を十分に行うなどし、慎重に検討を行っていく。

イ 市民サービスセンターのセンター職員と教育委員会職員の連携のみでなく、教育委員会職員としての特殊性を理解した職員配置がされているかを点検していく必要がある。

<対応>

- ・市民サービスセンターで行う社会教育事業については、引き続きセンター職員（教育委員会職員としての併任発令）と教育委員会職員が連携して担うこととし、当該センター職員には社会教育事業の経験者を充てるなど配慮した。
- ・公民館に関しては、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討することとし、西部、北部、河辺、雄和市民サービスセンターの開設にあたり、その調整を行った。
- ・西部地域については、西部市民サービスセンターが開設する前の平成20年度と平成23年度の社会教育事業実施状況を比較すると、公民館で実施してきた事業は市民サービスセンターに移行した後も担保されている。また、平成23年度に開設した北部、河辺および雄和の各地域においても同様である。

(2) 施設使用料等の適正化

【課題・改善点】

それぞれの施設の固有の事情、利用者の利便性等を考慮し、施設使用料等の適正化を検討する必要がある。

<対応>

- ・施設使用料については、平成24年4月1日付けで改定を行った。

取組内容および成果

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

第4次秋田市行政改革大綱に基づき、以下の項目について検討を進めた。

文化施設への指定管理者制度の導入、公民館のあり方や管理運営方法の見直しについては一定の結論を得た。

スポーツ施設への指定管理者制度の導入については、県都『あきた』改革プラン（第5次秋田市行政改革大綱）に引き継ぐこととした。

ア スポーツ施設への指定管理者制度の導入

スポーツ施設の管理運営のあり方について検証し、指定管理者の導入をはかる。

スポーツ施設の役割や活用方法について検証し、民間活力を導入した指定管理者制度への移行をはかっていく。

<県都『あきた』改革プラン（第5次秋田市行政改革大綱）>

指定管理者制度の導入（屋内体育施設）

利用者の利便性かつ安全性に留意しつつ、スポーツ振興事業の実施を含めた屋内体育施設の管理運営を指定管理とする方向で検討を行い、制度を導入する。

イ 文化施設への指定管理者制度の導入

文化施設の管理運営業務のあり方について検証し、指定管理者制度の導入をは

かる。

他都市の導入形態を十分調査のうえ、指定管理者制度の導入をはかる。

< 結論 >

文化施設への指定管理者制度の導入について検討した結果、指定管理者が専門的な知識を有する職員を確保することが困難な場合があること、また、文化施設の役割である地域に根ざした独自の芸術文化および文化財を適切に保存、継承するといった公益性等を考慮し、実施しないこととした。

ウ 公民館のあり方や管理運営方法の見直し

公民館の管理運営方法を見直し、生涯学習時代に即した体制を構築する。

(ア) 公民館のあり方や管理運営方法の見直し

社会教育法との整合性をはかり、時代に即した公民館の位置づけやあり方、市民に親しまれる名称の見直し等について検討するとともに、類似施設との機能連携について整理し、指定管理者制度への移行を検討する。

(イ) 生涯学習推進体制の検討

教育委員会で所管している生涯学習と社会教育の区別について整理し、生涯学習の位置づけを検討する。

< 結論 >

市民サービスセンターへの公民館機能の移行にあたり、公民館事業を教育委員会、市民サービスセンター、指定管理者の3者で分担し、連携して行っていくこととした（教育委員会では社会教育にかかわるものを担うこととした）。

< 公民館から市民サービスセンターへ移行した後の社会教育事業実施状況 >

西部地域														
	乳幼児教育		家庭教育		少年教育		女性教育		成人教育		高齢者教育		合計	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
20年度	43	959	9	58	27	278	17	708	17	369	16	571	129	2,943
23年度	42	1,193	9	169	7	563	24	460	29	1,387	15	543	126	4,315
差異	-1	234	0	111	-20	285	7	-248	12	1,018	-1	-28	-3	1,372
北部地域														
	乳幼児教育		少年教育		青少年教育		女性教育		成人教育		高齢者教育		合計	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
22年度	14	218	15	156	10	62	11	165	14	190	30	280	94	1,071
23年度	14	775	14	215	10	60	11	202	10	93	35	234	94	1,579
差異	0	557	-1	59	0	-2	0	37	-4	-97	5	-46	0	508
河辺地域														
	乳幼児教育		青少年教育		女性教育		成人教育		高齢者教育		合計			
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
22年度	12	765	6	93	13	124	6	25	8	317	45	1,324		
23年度	11	727	13	437	11	185	8	112	8	274	51	1,735		
差異	-1	-38	7	344	-2	61	2	87	0	-43	6	411		
雄和地域														
	乳幼児教育		青少年教育		家庭教育		成人教育		女性教育		高齢者教育		合計	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
22年度	11	467	13	643	1	42	11	268	3	64	10	783	49	2,267
23年度	12	553	13	666			13	382			10	826	48	2,427
差異	1	86	0	23	-1	-42	2	114	-3	-64	0	43	-1	160

(2) 施設使用料等の適正化

本市では、第4次秋田市行政改革大綱の策定にあたり設置した秋田市行政改革推進市民委員会からの「公共サービスの性質に応じて受益者から適正な負担を求めること」などが盛り込まれた受益と負担の適正化に関する提言を受け、公共施設を利用する際の使用料や、証明書の交付などにかかる手数料について見直しをはかることとした。

平成23年1月に策定した県都『あきた』改革プラン(第5次秋田市行政改革大綱)においても、「受益と負担の適正化」を改革の取組に位置づけ、基本方針と基本的な考え方に基づき、施設の管理・運営、証明書の交付などに要する費用や改定の算定根拠となる料金などの検討を重ね、料金を見直し、平成24年4月1日から新料金へ移行することとした。

教育委員会では、以下の29施設について新料金へ移行することとした。

ア 貸室

旧金子家住宅、民俗芸能伝承館

イ 体育館

秋田市立体育館、秋田市立茨島体育館、秋田市立河辺体育館、秋田市立雄和体育館、秋田市立雄和南体育館

ウ テニスコート

光沼近隣公園屋内多目的運動場、八橋運動公園テニスコート(砂入り人口芝・グリーンサンド)、秋田市雄和花の森テニスコート

エ 野球場・運動広場

八橋運動公園硬式野球場、八橋運動公園多目的グラウンド、秋田市勝平市民グラウンド、古川町街区公園土崎市民グラウンド、秋田市河辺岩見三内野球場、秋田市河辺和田野球場、秋田市河辺戸島野球場、秋田市雄和新波野球場

オ その他スポーツ施設

秋田市スポパークかわべグラウンドゴルフ場、秋田市スポパークかわべサッカー場、秋田市スポパークかわべ多目的運動広場、八橋運動公園球技場、八橋運動公園第2球技場、八橋運動公園陸上競技場、八橋運動公園相撲場、一つ森公園弓道場、秋田市勝平屋内ゲートボール場、秋田市雄和B & G海洋センター

評価および課題・改善点

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

屋内体育施設への指定管理者制度の導入については、引き続き検討していく必要がある。

文化施設への指定管理者制度の導入について一定の結論を得たことは評価できる。

公民館については、市民サービスセンターに公民館機能を持たせる考え方から、公民館そのもののあり方や管理運営方法を見直すこととしたものであったが、西部市民サービスセンターをモデルケースとし関係部局と協議、調整を行った結果、地

域における市民サービスにおける公民館機能のあり方について方向づけが行うことができ、平成23年度からは、その基本方針のもと、北部や河辺、雄和地域においても、公民館機能を有する市民サービスセンターを開設した。

このように、公民館のあり方や管理運営方法を見直し、市民サービスセンターに公民館機能を持たせることとした取組については一定の評価ができるが、これまで開設した西部地域、北部地域、河辺地域および雄和地域の市民サービスセンターにおける社会教育の実施状況を引き続き検証し、また、課題となる事項については関係部局と協議・調整をすることで、今後整備が予定される市民サービスセンターにも生かしていく必要がある。

(2) 施設使用料等の適正化

八橋運動公園硬式野球場ほか17施設の使用料を引き上げ（市民が体育で使用する場合に無料としていた市立体育館ほか6施設の使用料の有料化を含む。）民俗芸能伝承館ほか10施設の使用料を引き下げるなど、教育委員会が所管する29施設において使用料の適正化をはかり新料金に移行したことについては、一定の評価ができる。

個別の施設の事情により改定対象から除外した施設についても、受益と負担の適正化をはかる観点から、施設の年間管理運営費に基づき管理原価および改定の算定根拠となる料金を算定し、改定の要否を判断することが必要である。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

2 教育委員会のあり方

- (1) 職員の資質向上
- (2) 教育委員会の活性化

基本方針

(1) 職員の資質向上

市民ニーズを的確にくみ取り、質の高い教育を提供するため、特に、社会教育主事、学芸員、司書等の専門的職員については、その専門的な能力の一層の向上につとめる。

(2) 教育委員会の活性化

地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた主体的な教育行政を展開することができるよう、教育委員会の活性化につとめる。

点検評価結果への対応

(1) 職員の資質向上

【課題・改善点】

研修会等への参加後に研修内容を職場内で他の職員へ十分に周知することで、各職員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

<対応>

- ・研修参加は職場内の他の職員への周知を必要とするものという意識が浸透しつつあり、平成23年度は受講後のほとんどの場合において職場内で周知している。

(2) 教育委員会の活性化

【課題・改善点】

ア 教育委員会事務の点検・評価といった教育委員会の活性化や責任体制の明確化などをはかるための取組が平成20年度から導入されたが、本市の実情に応じたきめ細かな教育行政を主体的かつ積極的に展開できるよう、これらの取組を十分に検証していく。

<対応>

- ・平成22年度実施分から点検評価項目に「昨年度の点検評価結果への対応」を新たに加えるなど、検証がより十分に行えるようにしている。

イ 教育委員の学校訪問について、教育活動および施設・設備等の状況をよりの確に把握するための訪問時の改善方法を検討していく必要がある。

<対応>

- ・授業参観に合わせ施設・設備等の視察も日程に組み入れるよう、負担にならない範囲で学校に協力要請するなどしながら、修繕中又は修繕が必要とされる箇所や、グラウンド・プールといった校外施設など様々な施設設備

等を視察し、その状況の把握につとめた。

ウ 傍聴者の増加や会議録の公表など市民に対してより開かれたものとするとともに、審議案件によって事務局で複数の選択肢を持った原案を提案するなど、より充実した審議・意見交換ができるようにしていくことで、教育委員会の会議の活性化につなげていく。

<対応>

- ・会議録を本市ホームページで公表し、市民に対してより開かれたものとするとともに、公開の場での審議では事務局側の説明が制限されるような事項について秘密会で審議できるようにするため秘密会とすることができる事項の明確化をはかるなど、より充実した審議・意見交換ができるようにした。(いずれも平成24年4月1日から実施)
- ・より多くの市民に傍聴してもらうため、本市ホームページのほか新聞でも開催日を周知しているが、新聞には紙面枠の都合により毎回掲載できていない。
- ・より充実した審議・意見交換ができるようにしていくための方法として例示した「事務局で複数の選択肢を持った原案を提案すること」ことについては、教科用図書の採択において実施できたが、他の審議事項では実施できなかった。

【学識経験者の意見】

指導主事をはじめとした専門職員等の仕事の多様化が進んでいるように思う。このような職員の職務実態などにも配慮することが必要と思う。

<対応>

- ・食育に対する取組の重要性が増していることから、平成21年度から食育担当指導主事を配置した。

取組内容および成果

(1) 職員の資質向上

専門的職員である学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事が、平成23年度においては、1人当たり年2.4回、研修会や講習会などに参加し、専門能力の向上など研鑽につとめた。(平成20年度：2.1回 平成21年度：1.9回 平成22年度：2.0回)

また、研修会等への参加後、研修内容を職場内で他の職員に報告・周知することについて、平成22年度以前は報告されていない例もみられたが、平成23年度にはほとんどの場合において職場内で報告が行われていた。

(2) 教育委員会の活性化

各年度において、定例会を年12回開催したほか、臨時会を適宜開催した。また、その傍聴者数は、会議1回当たり1人程度であった。

勉強会については、各年度とも3～4回、会議における審議の補足・充実につな

げるために開催した。

教育委員の学校訪問については、各年度とも20校程度の学校を訪問し、学校における教育の現状の理解につとめることができた。また、全日程の終了後に勉強会等で総括を行うなかで、今後の学校訪問にあたっての改善点について検討することができた。

なお、平成23年度の教育委員会等の開催状況および委員の活動状況は、以下のとおりである。

ア 教育委員会等の開催（〔 〕内は平成22年度実績）

(ア) 定例会を12回開催（月1回）

a 付議案件 24件[20件]

教育方針の決定に関する件、教科用図書採択に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など

b 協議事項 19件[20件]

予算案に関する件、条例の改正に関する件、新成人のつどいについてなど

c その他 40件[40件]

全国学力・学習状況調査への参加について、学校における個人情報の取扱いについて、公表する会議録のサンプルについてなど

d 傍聴人数 22人[14人]

(イ) 臨時会を2回〔1回〕開催（4月、3月）

a 付議案件 1件[1件]

教職員人事異動に関する件

b その他 3件[0件]

c 傍聴人数 0人[0人]

(ウ) 勉強会を4回〔4回〕開催

教科用図書採択について（5月・6月）

学校訪問の総括について（12月）

会議録公開について（2月）

イ 教育委員の学校訪問等

(ア) 7月6日から11月24日までの間に、小学校22校、中学校13校、高等学校等2校、秋田県立秋田きらり支援学校を訪問し、「学校経営の重点事項の把握」「教育活動および施設・設備等の状況把握」「教職員との懇談」などを実施した。
（教育委員それぞれが16～20校を訪問）

(イ) 教職員との懇談時には、「授業」「家庭・地域との連携」「特色ある教育活動」「小中連携」「食育」「震災対応」など幅広い事項について意見交換を行った。

(ウ) 全日程の終了後に定例会や勉強会で総括を行い、教職員との懇談時に話題となった事項や、次年度以降の進め方の改善点等を集約した。

ウ その他の活動状況

(ア) 教育委員長

東北六州市町村教育委員会連合会定期総会をはじめ、各種会議等に出席した。

(イ) 教育委員（委員長・教育長を含む）

秋田州市町村教育委員会連合会委員研修会に参加したほか、小・中学校創立記念式典および祝賀会をはじめ、入学式、卒業式、閉校式などの各種式典等に出席した。

エ 会議録の公表

勉強会等を通じて会議録の公表の方法について検討・協議をしたことにより、平成24年4月以降の会議録を本市ホームページで公表することができた。

オ 教育委員会事務の点検・評価の実施

「教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、市議会に報告するとともに、本市ホームページで公表した。

評価および課題・改善点

(1) 職員の資質向上

厳しい財政事情により専門的職員が研修会へ多数参加することが難しくなるなか、各年度において1人当たり2回程度の研修機会を提供できたことは評価できる。また、研修の終了後に受講者が職場内で研修内容についての報告を行っている点も、年々改善されてきており、評価できる。

職員の資質向上への取組については、不断の努力が求められるので、今後も、その充実をはかっていくことに心掛け、取り組んでいきたい。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、例年、教育施策の基本方針や、教育委員会規則の制定改廃、教育委員会関係職員の任免など教育委員会が審議すべき事項について漏れなく行うことができた。

教育委員の学校訪問は、各教育委員ができる限り任期中にすべての学校を訪問できるよう、各年度とも約20校（1日当たり2校）の学校を訪問することにより、学校における教育の現状を把握するものであり、教育委員の活動のなかでも特に充実した活動である。

会議録の公表については、教育委員会の活性化に向けた方策として、例年、課題としてきたものの実施できなかつたが、平成23年度において実施の方向性をしっかりとまとめることができたことは評価できる。

その一方で、公民館や学校など他の会場での定例会の開催、毎月1回定例会を開催していることの広報あきた等での周知、より充実した審議・意見交換ができるようするための複数の選択肢を持った原案の提案など、さらなる活性化に向けた方策があることから、様々な手法を研究しつつ実施していきたい。

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、原氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、新たに策定する「秋田市教育ビジョン」につなげてまいります。また、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしてまいります。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しております。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

平成21年度から平成23年度にかけて、研修参加者が増加したことには、意義があり、評価できます。小学校と幼稚園・保育所との交流の実践を継続、深化させることが重要であり、子どもの生活や学びを指導者側から一貫してとらえる素地が整いつつあるように思います。

「特別支援教育」をはじめとして、講師を大学教育や特別支援学校の教員（教育専門監）に依頼し、実践してきたことも評価できます。さらに、継続するとともに、多くの教員の理解を促すよう今後も努力してほしいものです。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

A～Dのタイプごとの取組の成果が示されていますが、A～Cにおいては、合同の活動や「手引き」「リーフレット」等の作成を通して、子どもの変容も見られるようになり、その成果は評価できます。しかし、本市において、

最も多いDタイプについては、具体的な成果に乏しいようにも思えます。併設・一体型の知見を生かした具体的な取組方法について、各校にその浸透をはかる必要があると思います。

「小中一貫を支える連携体制づくり」が小中学校とも向上している点は評価できます。

2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

学校教育懇談員との協議、PTA等の場を通して、「絆づくり教育プラン」の実施の経過や結果が、より多く地域住民に伝わるような広報活動にもつとめているようですが、小学校における「協力連携を進めるための情報発信」については、今後の改善が望まれます。

東日本大震災を教訓とした防災教育の一貫として、学区内の高齢者との関わりなど、とりわけ中学校においては、今後、検討深化させていくことが必要かと思われます。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

(1) 「豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実」について

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験や協働する喜びを感じる体験とともに、新学習指導要領の実施に即して、道徳教育の充実に、今後も積極的に取り組む必要があります。子どもが本気で考え、取り組むことができるような道徳の授業、あるいは教科の学習におけるモラル指導など、教師の実践力の研修等にも、配慮が求められるところであるかと思えます。

(2) 「確かな学力を育てる学習指導の充実」について

平成22年度から「全市一斉授業研究会」を、平成23年度には「オープン研修」等の取組を行っていることは、評価できます。一方で、学校を空けて研修に出ることも奨励され、研修した成果を校内で他の教員と共有できるような仕組みの工夫などが各校に今後は、求められることになろうかと思えます。とりわけ、上意下達の研修ではなく、子どもと同様な“学び合

い”“対話”“協働”というような研修が望まれると思われます。校内における自力解決的な（授業者も参加者も成長するような）研修形態も必要であると思ひます。

また、小学校外国語活動については、ALTの派遣を含め、より一層の充実につとめていただきたいものです。

(3) 「体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実」について

今回の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と改善の方策をホームページ等に掲載したとありますが、前回の調査時の改善の提言が、今回の成果にどのように反映しているかといった点について記載する必要があると思ひます。

【教育環境整備部門】での「学校給食」とも関連しますが、給食指導とともに日々の食育教育の指導の充実が求められます。

4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -

(1) 「人間関係を築く力の育成」について

成果や評価において、「取組の充実がはかられた」とありますが、事例でよいので例示をし、充実ぶりを示してほしいところです。具体的に測定することは難しいでしょうが、「コミュニケーション能力」は授業における子どもの変化を教師の感想、「自己有用感」や「自己存在感」などは年度当初と年度末の子どもへの調査、あるいは全国学力学習状況調査の資料などをもとに、記述することが可能ではないでしょうか。

(2) 「一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実」について

「学級生活支援」のサポーターは平成22年度に比べ倍増していますが、この数で十分なのか、それとも、まだ不十分であるのかを明示することが必要と思われます。

(3) 「キャリア教育の推進」について

単に職業について知るといふ学習だけではなく、大きな展望のもとに今学んでいることが将来の職業に関係するのだという自ら人生設計ができる子どもをめざして実践を進めてほしいところです。

(4) 「子どもの心に寄り添った生徒指導の充実」について

9割以上の学校が、「子どもと教師の信頼関係づくり」を最も重視している点や、昨年度のこの報告書には、生徒指導上の問題を抱えた児童生徒に対して実践している「毎日の声かけ」が90%前後とあり、先生方の努力に感謝するところです。

(5) 「いじめ問題に対する取組の充実」について

各校において、早期発見・早期対応等、また未然防止の取組等もなされ、指導主事が派遣されるようなケースが減少していることは望ましく、今後もそのような点の努力をお願いするところです。

(6) 「不登校問題に対する取組の充実」について

適応指導センターの取組、不登校保護者の相談、相談員の学校派遣等の地道な取組に感謝するとともに、今後も続けられるように期待します。また、スペースイオやその他の団体との連携に今後もつとめていただきたいものです。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

(1) 「郷土秋田を素材とした学習の充実」について

(2) 「地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用」について

副読本「わたしたちの秋田市」の内容を充実し、教師用資料の作成にもつとめたこと。また、「(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用」に関わるころではありますが、それに伴うホームページ等にも配慮があるなどその努力は評価できます。

(3) 「環境教育の充実」について

自然環境、津波や集中豪雨、地震という災害、あるいは放射線や放射能という環境問題等にも視点を向け、地域に根ざした教材を開発する必要もあろうかと思えます。

(4) 「福祉教育の充実」について

「絆プラン」や「総合的な学習の時間」「ボランティア活動」「キャリア教育」あるいは人として生き方等との学習と関連づけた実践が望まれるところです。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

「(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実」「(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実」に共通するものは、子どもの学力向上は、「教師の授業力」によるということです。研修講座で、講師の先生方から話を聴くことも大事です。一方で、子どもと一緒に過ごす教室での授業が魅力的でなければ、元も子もない訳です。そのためには、校内での授業を対象とした研修会が最も重要です。新学習指導要領による新規の教材にも慣れてきたことでしょうか、もう一度、この時期に子どもの学びの見取りを校内研修会等で、相互に語り合う（和やかに指摘し合う）ことが必要でしょう。

キーコンピテンシーというような言葉で代表される PISA 調査の学力観が世界標準になりつつあるという考え方もあります。子どもたちは将来そのようにして育ってきた海外の人々と互してやっていける力を付けさせているだろうかということも考えてみる機会も必要ではないでしょうか。

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

(1～3についての意見)

入学する際の希望に即した学習が達成できて、「卒業」しているかというような視点の評価も必要ではないでしょうか。

御所野学院高等学校については、同一校の中に、授業スタイルや生徒指導上のスタンスの異なる先生方が一緒にいる訳（中学校教諭と高等学校教諭）で、先生方が相互のよさを見抜き、各々の指導方法の改善をはかる取組が、これまでは十分であったのかを検討し、さらなる改善をはかることが肝要かと思えます。また、本市において中高一貫校を設置している成果をもっと発信する必要があると思えます。教師の学びとともに、子ども成長に対して、本校はどのように特化していて、どのような特長があるのかを一層アピールする必要があると思えます。

（【学校教育部門】全体についての意見）

小中学校の連携という視点が各所にみられていてよいと思います。近隣の小中学校が連携する小中連携だけでなく、郷土の学習、キャリア教育、環境教育、福祉教育など、各教育・学習領域についても秋田市全体として、あるいは近隣学校において一貫した目標と方向性を共有できるよう、取り組んでいていただきたいものです。

【社会教育部門】

社会教育の充実

1 学習機会の充実

(1) 「社会教育体制の整備」について

市民協働は秋田市が進める重要な方向でもありますので、基本方針にある「市民と行政」「市民と市民」の協働による学びの支援体制づくりの達成状況がどのようであったかが明確になるとよいと思います。

社会教育関係職員の研修では、4年度間で研修数は22から14に約1/3減、延べ受講者数は263から107に6割減と、いずれも大幅に減少しております。社会教育体制の整備において、職員の資質向上は最も重要な課題の一つであるだけに、職員の研修機会の確保、充実が求められます。

(2) 「学習機会の選択の支援」について

「学びの総合窓口」としての機能の充実に向けて、県生涯学習支援システムにリンクしたことはよいと思います。今後は、秋田市の学習情報が県生涯学習支援システム上でも充実するような取組を進めてほしいものです。

(3) 「学習機会の提供」について

地域づくり自主企画事業は、若干事業数は減少しているものの、延べ受講者数が増えていることは評価したいと思います。市民企画型の講座は今後のあり方として意義がありますので、縮小することなく市内全域に広げてほしいものです。

(4) 「学習成果の評価と活用」について

学習成果の活用では、生涯学習講師団登録者の活動状況が明確になって

おりません。どれくらいの活動実績があるかがわかるようにしていただきたいと思います。また、今後はこのような講師団が活躍できるような事業展開(例えば、講師による講座の企画など)を検討してはどうでしょうか。

学習成果の評価については、具体的な取組の記載がみられません。課題が多いことがあるかもしれませんが、基本方針に「学びの成果を適切に評価する」とありますので、4年間の総括としても、検討された内容があれば、それを示した方がよいと思います。

2 学習環境の整備

図書館サービスの充実では、おはなし会、子ども向け行事、資料展等の各種事業の取組が着実に進められています。また、フォンテ文庫については平成23年度の実績は極めて良好といえますので、今後のサービスの継続を期待します。

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

各種の大会、イベント、行事等により、市民のスポーツ活動が充実していることがわかります。

その一方で、報告書の記載は、大会、イベント、行事等への参加状況に関する内容がほとんどですので、それによる成果が部分的でもよいので示されるとよいと思います。(例えば、運動習慣がどの程度定着したかなど)

指導者の育成

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

指導者の育成、技術向上が研修や実践を通じて行われています。なお、スポーツ推進委員の活動実績として、ウォーキング講座等の講師を務めたり、各地域における今日の普及に取り組んでいる状況(人数、回数など)がわかるとよいと思います。

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

多岐にわたるスポーツ関係団体の育成への取組が広く行われています。その中でも各関係団体の支援を行える中間支援の役割を持つ体育協会等のバックアップの意義は大きいと思われます。

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

各スポーツ施設の予約状況をホームページを通じて市民への情報提供を行っている点は、利便性向上の点で評価できます。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり、学校など教育機関との連携による人づくり、民間企業による支援体制づくりのいずれも、平成20年度から平成23年度まで継続してきたことに意味があり、効果があったとみることができる点からも評価できます。

出前授業や講座を活用する学校が市内の中ではまだ一部に限られているように感じます。これまで以上に広範囲の学校が参加できるような方法を考えてほしいと思います。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

秋田市文化章および秋田市文化功績章ならびに秋田市文化選奨を贈呈し、功績に対する顕彰により文化の振興をはかったこと、また、秋田市文化振興事業助成金の交付対象として、これまでの一般枠のほかヤングクリエイター枠を新設し、広く市民による文化活動の支援につとめたことは評価できます。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の保存と活用

国名勝如斯亭庭園の一般公開や地蔵田遺跡学習講座への参加者数が多かったことは、適切な保存管理が行われていることや、魅力的な企画を立案した

ことによるものであり、文化財の活用を適切に行った結果の現れであると評価できます。

文化施設の充実

1 ネットワーク化と整備の推進

文化施設の整備と利活用の促進として、寺崎廣業の「春怨」、秋田藩に関わる資料「三番叟」を購入したほか、寄贈、寄託により収蔵品を充実させてきたこと、学校教育課と共催して劇団四季の「こころの劇場」を3年連続して公演して、小学生に優れた芸術に触れる機会を継続して与えてきたことは評価できます。

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

耐震化は喫緊の課題であり、できるだけ速やかに実施していただきたいものです。

雨漏り、窓枠や壁の腐食等のみられる校舎もありますので、それも速やかなる対応が求められるところです。

教育の情報化は喫緊の課題であり、そのうち校務用パソコンをすべての教員に割り当てることができた点は評価に値します。一方、教室での電子黒板をはじめとしたICTの活用は教育効果を高めるということが指摘されていますが、本市での活用はまだ不十分のように思えます。今後の先生方の研修と機器の普及が必要と思われます。

学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになり、その努力には敬意を表しますが、未充足校には、それなりに予算配分を検討していただきたいものです。

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設についても学校施設と同様に、耐震化の整備につとめていただきたいところです。

2 児童生徒の安全対策の充実

小学校の警備業務については、今後も継続することが望まれます。

地域で子どもたちを守るとの観点から、地域の連帯意識を一層充実させる方策について、検討を進めていただきたいと思います。

3 良好な教育環境の維持・向上

学校配置の適正化に関して、次代を担う子どもを育成するという視点から、保護者や地域と十分話し合ったうえで望ましい方向性を見だし、課題を解決するように期待するところです。その際、学校統廃合後の跡地・施設等の活用についても十分な議論が必要ではないかと思えます。

学校給食の共同調理場化や調理業務の民間委託など学校給食業務の適正化については、慎重・適切な議論を進めていただきたいと思います。

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

公民館の市民サービスセンターへの移行について、西部、北部、河辺、雄和の各地域の移行前後の事業と参加状況の比較が行われており、移行に関して事後の検討がなされていることがわかりました。市民サービスセンターへの移行後3年の西部地域では、参加者数の合計では1.5倍ありますが、個別にみると女性教育で大幅な減少がみられます。その他の地域は移行後1年なので、今後の継続的な分析が必要です。なお、事業以外での利用や情報提供、相談事業等も含め、市民の学習活動の支援、地域活動の支援の総合的な充実の状況も検討していただきたいと思います。

2 教育委員会のあり方

厳しい財政事情の中、平成23年度はその前年度を多少なりとも上回る研修参加があり、評価に値します。今後も、さらなる研修につとめていただきたいと思います。

会議録の公表は、平成23年度に実施の方向性をまとめ、平成24年度から実施できたことは、評価できます。

教育委員が学校を訪問し、教職員と懇談をし、情報収集につとめている点も評価できます。これらの訪問を通して、課題が何であるかを得て、その成果を焦点化し、秋田市の教育行政にどのように反映させていくのかが重要な視点かと思えます。

【総括的な意見】

総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。

秋田大学教育文化学部との連携協力の協定を交わしたことなどを手がかりに、地元の秋田大学の人的資源やその知を活用した新たな取組にも期待したいところです。

教育委員会事務の点検・評価報告書は、年々書式も確立してきており、点検・評価が適切に行われるようになったと感じます。教育委員会の努力と他の意見を真摯に受け止め、改善してきたことの現れであると思えます。

学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
原義彦	秋田大学教育文化学部	准教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成20～23年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp